
矢板市公共施設再配置計画

平成30年3月

矢板市

目次

序章 公共施設再配置計画について.....	1
1 計画の目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画期間.....	2
4 対象とする公共施設.....	2
第1章 公共施設の現状と課題.....	3
1 人口動向.....	3
2 公共施設の状況.....	4
3 将来の更新費用.....	9
4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み.....	10
第2章 公共施設の再配置方針.....	11
1 再配置の基本方針.....	11
2 再配置の方向性.....	11
3 再配置の検討を進めるにあたっての留意事項.....	12
(1) 新規施設整備の抑制.....	12
(2) 合理的な長寿命化の推進.....	13
(3) 民間活力の導入.....	13
(4) 公有資産の有効活用.....	14
(5) 公共施設への交通アクセスの再検討.....	14
4 まちづくりの視点や関連計画等との整合性.....	15
第3章 公共施設の一次評価.....	16
1 一次評価手法について.....	16
2 施設類型分類別の一次評価結果.....	21
(1) 集会施設〔公民館／コミュニティホール〕.....	24
(2) 文化施設〔文化会館／生涯学習施設〕.....	26
(3) 図書館.....	28
(4) 博物館等〔文化財、博物館〕.....	30
(5) スポーツ施設〔屋内スポーツ施設／屋外スポーツ施設〕.....	32
(6) レクリエーション施設・観光施設.....	35
(7) 産業系施設〔農業振興施設／商業振興施設〕.....	37
(8) 学校〔小学校／中学校〕.....	40
(9) その他教育施設〔給食共同調理場／その他教育施設〕.....	43
(10) 幼保・こども園〔保育所〕.....	45

(11) 幼児・児童施設〔児童館、学童保育館〕	47
(12) 社会福祉施設〔高齢福祉施設／その他社会福祉施設〕	49
(13) 庁舎等	51
(14) 消防施設〔消防器具置場〕	53
(15) その他行政系施設〔環境系施設〕	56
(16) 公営住宅〔市営住宅〕	58
(17) 公園〔休憩施設・便所〕	60
(18) その他の公共施設〔駐輪場／公衆トイレ／普通財産〕	62
3 一次評価後の縮減効果の試算	64
(1) 施設総量の縮減量	64
(2) 施設に係るコストの縮減効果	65
第4章 施設類型別の再配置方針	66
1 方向性の決め方について	66
2 施設類型別の再配置方針	67
(1) 集会施設〔公民館／コミュニティホール〕	68
(2) 文化施設〔文化会館／生涯学習施設〕	70
(3) 図書館	71
(4) 博物館等〔文化財、博物館〕	72
(5) スポーツ施設〔屋内スポーツ施設／屋外スポーツ施設〕	73
(6) レクリエーション施設・観光施設	78
(7) 産業系施設〔農業振興施設／商業振興施設〕	79
(8) 学校〔小学校／中学校〕	82
(9) その他教育施設〔給食共同調理場／その他教育施設〕	86
(10) 幼保・こども園〔保育所〕	88
(11) 幼児・児童施設〔児童館／学童保育館〕	89
(12) 社会福祉施設〔高齢福祉施設／その他社会福祉施設〕	91
(13) 庁舎等	93
(14) 消防施設〔消防器具置場〕	94
(15) その他行政系施設〔環境系施設〕	100
(16) 公営住宅〔市営住宅〕	101
(17) 公園〔休憩施設・便所〕	104
(18) その他の公共施設〔駐輪場／公衆トイレ／普通財産〕	106
第5章 再配置の効果と対応	109
1 公共施設投資額の試算	109
(1) 施設総量の縮減量	109
(2) 施設に係るコストの縮減効果	111

2 更新財源不足解消に向けたその他の取り組みについて.....	112
(1) 事業運営費の縮減.....	112
(2) 長寿命化を目指した改修の実施.....	112
(3) 基金の積み立て.....	112
(4) その他の適正化手法について.....	113
3 (仮称)とちぎフットボールセンターについて.....	114
第6章 再配置の推進に向けての検討課題と進め方.....	115
1 計画の推進体制の構築.....	115
2 進捗管理と計画の見直し.....	115

【公共施設再配置計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する数値は、第1章については公共施設等総合管理計画からの再掲載の平成26年度、その他の章については平成28年度を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

序章 公共施設再配置計画について

1 計画の目的

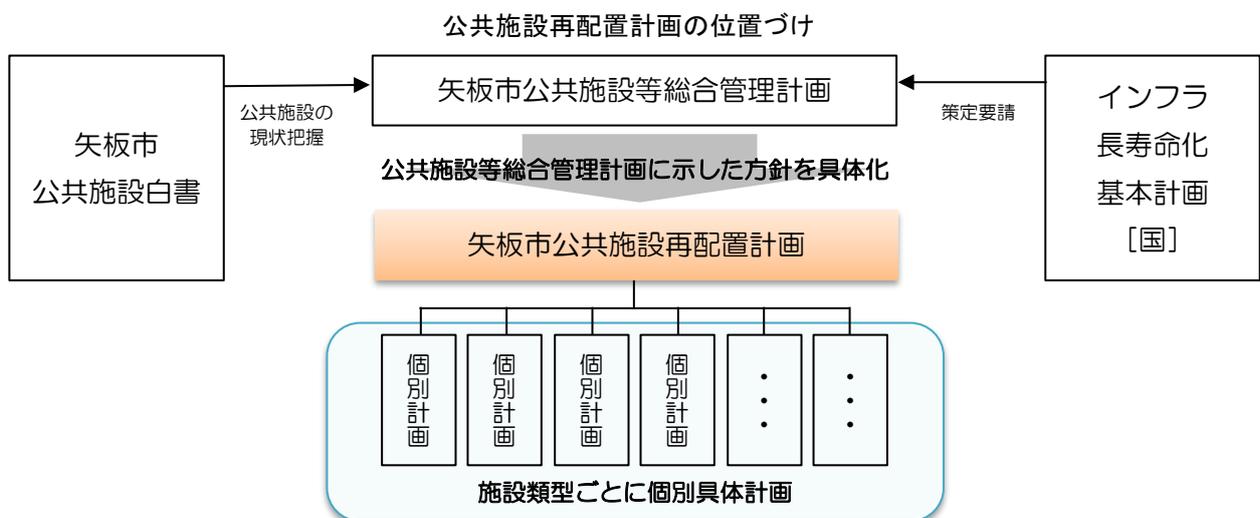
矢板市は、昭和33年11月1日に全国で530番目、栃木県下では、11番目の市として誕生しました。その後、他の団体と合併することなく今日に至っています。そのため、公共施設等については、機能が類似した施設が重複して整備されているといった状況はありません。今後も進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化などによる利用状況の変化など、本市の公共施設等を取り巻く環境は予想以上に厳しいものとなっております。

このような現状を踏まえ、本市では、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、公共施設を総合的かつ統括的に企画、管理、活用する仕組みである公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、市が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「矢板市公共施設白書」を平成28年8月に作成いたしました。また、公共施設白書で明らかになった施設の現状を踏まえ、「矢板市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し、公共施設等の適正管理及び有効活用の推進に関する基本的な方向性等を示しました。

そして、公共施設等総合管理計画で示した今後の公共施設マネジメントの方向性等を踏まえ、公共施設の再配置を具体的に進めていくための指針となる「矢板市公共施設再配置計画」を策定いたしました。今後、本計画に基づき、将来の市の財政状況や人口規模を見据えつつ、多様化する市民ニーズへの対応や住みよいまちづくりを実現するための最適な公共施設の体系構築を推進してまいります。

2 計画の位置づけ

本計画は、公共施設等総合管理計画で定めた今後の公共施設マネジメントの方針等を具体化し、類型ごとに再配置の基本方針を示し、その後の個別計画策定に資するものとなります。



3 計画期間

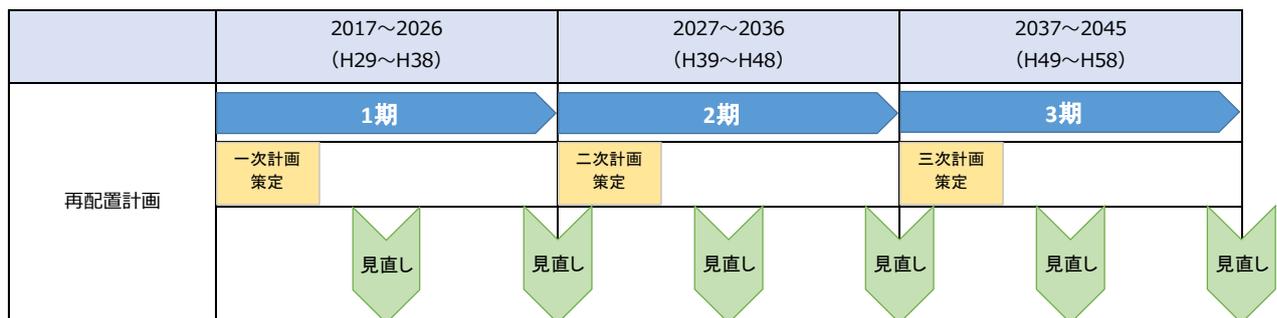
平成 29 年 3 月に策定した公共施設等総合管理計画は平成 28 年（2016 年）から平成 57 年（2045 年）までの 30 年間の計画としています。本計画においても、当該計画を踏まえて策定されることから基本的には当該計画と合わせ、今後 30 年間を見据えたものとします。

ただし、今後の施設再配置に関する実施計画を長期の視点で策定することは、不確定要素もあり現実感の乏しいものとなることが懸念されます。そこで、一次計画では短期、中期、長期の期間設定を行い、10 年間を一区切りとして矢板市の保有する全施設において再配置の方向性を検討しますが、現状に沿うように 5 年に一度の見直しを行います。また、二次計画以降については一次計画における短期・中期・長期を 1 期、2 期、3 期と設定し、二次計画では 1 期の進捗状況を踏まえつつ、2 期・3 期を見直し、三次計画では 2 期目の進捗状況を踏まえつつ 3 期目の見直しを行っていきます。

再配置計画での計画期間

短 期	中 期	長 期
平成 29 年度～平成 38 年度	平成 39 年度～平成 48 年度	平成 49 年度以降

再配置計画策定のロードマップ



4 対象とする公共施設

「矢板市公共施設再配置計画」では本市が保有する、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐にわたる「公共施設」（115 施設、133,631 m²※）を対象とします。

なお、公共施設等総合管理計画で対象とした「インフラ」については、再配置に適さない資産であるため、本計画では対象外とします。

※文化財や公共施設等総合管理計画策定時点で既に廃止が決定していた施設等は除いているため、P.4 の施設一覧とは異なります。

第1章 公共施設の現状と課題

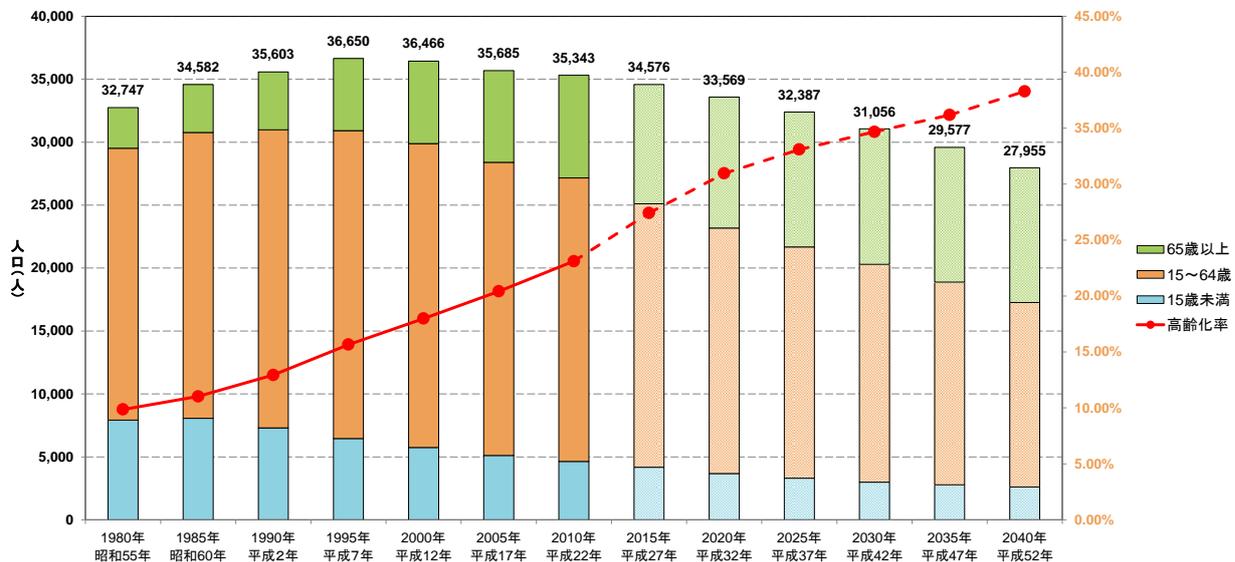
1 人口動向

本市の人口は平成7年の36,650人をピークに減少の一途を辿っており、平成22年には35,343人となっております。これは、全国的に言われている地方の人口減少の問題が、本市でも例外ではなく現実であることを示しております。この人口の減少傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算によると、平成52年の人口は27,955人と平成22年に比べて7,000人余り減少するとされています。

また、年齢区別の人口構成割合をみると、15歳未満人口（年少人口）は、昭和55年に人口の24.2%を占めていましたが、平成22年には13.1%に減少しています。65歳以上人口（老年人口）は、昭和55年に人口の9.9%を占めていましたが、平成22年には23.1%に増加しています。国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、平成52年には人口構成割合では15歳未満人口（年少人口）は9.3%、65歳以上人口（老年人口）は38.3%になると推計されています。全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であることがわかります。

このように、本市においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっております。

図1-1 本市全体の人口推移



※本頁の人口推移は、国勢調査²に基づく人口を用いて実施しています。他頁では住民基本台帳³を用いた人口を用いているため、本頁と他頁の総人口は一致しません。

¹ 本章の内容は「矢板市公共施設等総合管理計画」の抜粋であり、平成26年度（平成27年3月31日に終了する事業年度）を基準としています。

² 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

³ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

2 公共施設の状況

(1) 公共施設の概況

平成26年度末時点で本市が保有する公共施設は133施設（総延床面積147,746㎡）です。これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

表1-1 施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	公民館	3	2,953	74.56
			コミュニティホール	1	381	
		文化施設	文化会館	1	4,652	66.83
			生涯学習施設	1	1,231	
	社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,232	70
		博物館等	文化財、博物館	4	1,997	59.11
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	7	6,487	79.22
			屋外スポーツ施設	13	3,213	
		レクリエーション施設・観光施設	観光施設	2	658	68.82
	産業系施設	産業系施設	農業振興施設	8	2,256	56.88
			商業振興施設	3	1,686	
	学校教育系施設	学校	小学校	9	38,612	69.77
			中学校	3	22,694	
		その他教育施設	給食共同調理場	5	1,246	88.4
			その他教育施設	1	278	
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2	994	94
		幼児・児童施設	児童館、学童保育館	9	1,499	67.52
	保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	2	744	64.06
			その他社会福祉施設	2	3,438	
	行政系施設	庁舎等	庁舎	3	5,965	86.65
		消防施設	消防器具置場	25	1,359	69.26
		その他行政系施設	環境系施設	2	302	36.07
	公営住宅	公営住宅	市営住宅	8	39,541	70.81
公園	公園	公園	7	614	93.88	
その他	その他	駐輪場	4	1,115	97.27	
		公衆トイレ	4	157		
		普通財産	3	2,442		
合計				133	147,746	—

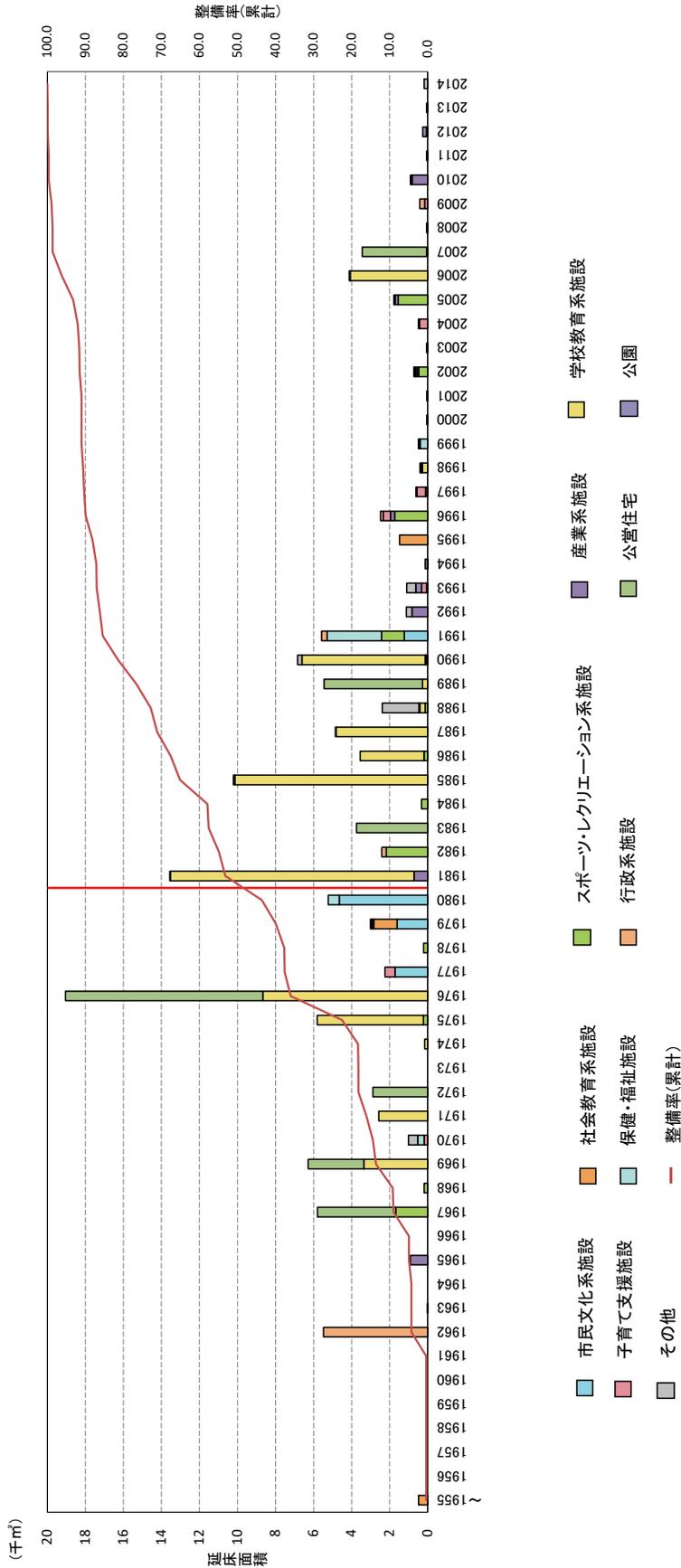
※施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

(2) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-2 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1976年から1991年にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である1980年度以前に整備された施設は43.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあつて、1980年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

(3) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(平成 26 年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	54	93	147	40	188	9	178
社会教育系施設	20	45	65	14	80	0	80
スポーツ・ レクリエーション系施設	46	39	85	39	125	20	104
産業系施設	20	44	65	23	88	17	70
学校教育系施設	127	550	677	184	862	0	862
子育て支援施設	24	211	236	17	254	29	224
保健・福祉施設	56	94	150	35	186	106	80
行政系施設	38	64	102	21	123	0	123
公営住宅	44	26	71	888	959	115	843
公園	15	7	22	6	29	0	29
その他	5	3	8	6	14	2	12
合計	453	1,180	1,633	1,278	2,912	302	2,609

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費－収入

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

平成 26 年度における公共施設全体のネットコストは約 26 億円です。大分類別で見ると、フルコスト上位の公営住宅、学校教育系施設、子育て支援施設のうち、公営住宅、子育て支援施設は各施設における収入も多いため、ネットコストはやや低くなります。ネットコストの合計でみると、学校教育系施設と公営住宅の約 8 億円が最も大きくなっています。

(4) 公共施設の配置状況

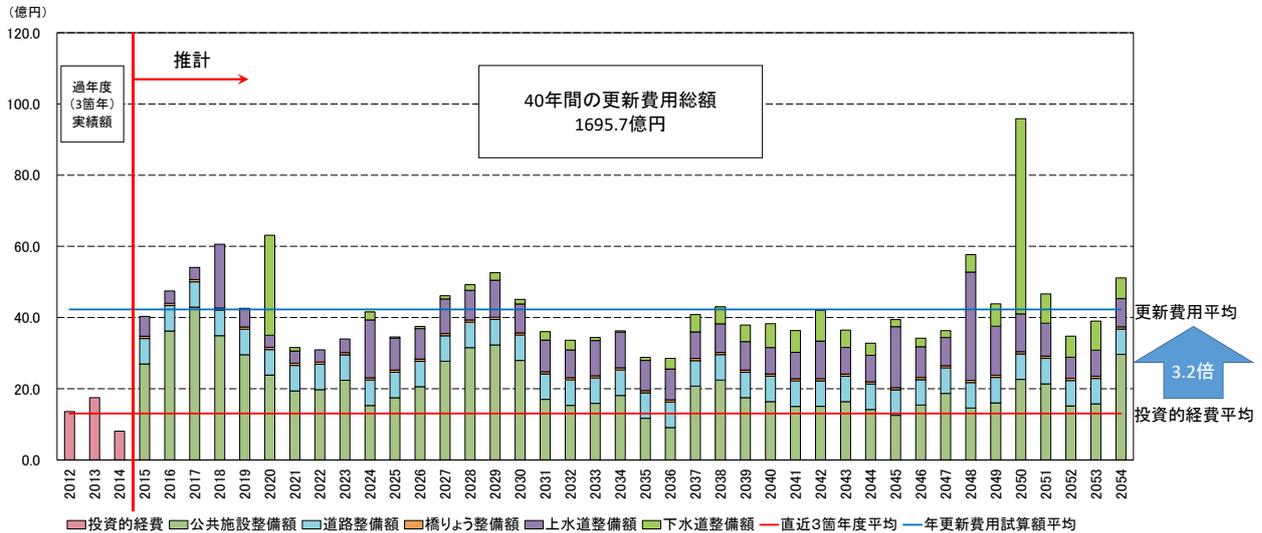
図 1-3 地域別分類別の施設配置図

施設規模	内例①	内例②	内例③：名称	泉	片岡
矢板市 人口：34,048人 (H27.4.1現在)	人口：22,423人	人口：3,938人	人口：7,687人		
集会施設 [4]	公 1,229㎡ 矢板市民館	公 881㎡ 泉市民館	公 843㎡ 片岡市民館	公 881㎡ 泉市民館	公 843㎡ 片岡市民館
市民文化系施設	文 4,652㎡ 矢板市文化会館	文 1,232㎡ 矢板市文化会館	文 1,231㎡ 矢板市生涯学習センター	文 1,484㎡ 泉市民館	文 381㎡ コミニエニエホール
社会教育系施設	図 1,232㎡ 矢板市立図書館	図 1,232㎡ 矢板市立図書館	図 1,232㎡ 矢板市立図書館	図 1,232㎡ 泉市民館	図 1,232㎡ コミニエニエホール
スポーツ・レクリエーション系施設	博 481㎡ 矢板市民館 26㎡ 矢板市民館 矢板記念館(仮設)倉庫	博 481㎡ 矢板市民館 26㎡ 矢板市民館 矢板記念館(仮設)倉庫	博 481㎡ 矢板市民館 26㎡ 矢板市民館 矢板記念館(仮設)倉庫	博 481㎡ 矢板市民館 26㎡ 矢板市民館 矢板記念館(仮設)倉庫	博 481㎡ 矢板市民館 26㎡ 矢板市民館 矢板記念館(仮設)倉庫
スポーツ・レクリエーション系施設	内ス 1,680㎡ 矢板市民館 外ス 218㎡ 管理事務所 ※(運)は矢板運動公園	内ス 825㎡ 矢板市民館 外ス 206㎡ 管理事務所 ※(運)は矢板運動公園	内ス 854㎡ 矢板市民館 外ス 324㎡ 管理事務所 外ス 35㎡ 管理事務所 外ス 100㎡ 管理事務所 外ス 1,554㎡ 管理事務所	内ス 854㎡ 泉市民館 外ス 35㎡ 管理事務所 外ス 50㎡ 管理事務所	内ス 1,237㎡ 片岡市民館 外ス 85㎡ 管理事務所
レクリエーション施設・観光施設	農 825㎡ 農村振興センター 小 8,670㎡ 矢板小学校 中 10,137㎡ 矢板中学校	農 825㎡ 農村振興センター 小 8,670㎡ 矢板小学校 中 10,137㎡ 矢板中学校	農 825㎡ 農村振興センター 小 8,670㎡ 矢板小学校 中 10,137㎡ 矢板中学校	農 825㎡ 泉市民館 小 3,363㎡ 泉小学校 中 5,100㎡ 泉中学校	農 825㎡ 片岡市民館 小 4,806㎡ 片岡小学校 中 7,457㎡ 片岡中学校
産業系施設	農 22.3㎡ 畑田ダム 管理事務所	農 22.3㎡ 畑田ダム 管理事務所	農 22.3㎡ 畑田ダム 管理事務所	農 170㎡ 第一農場活性化施設 管理事務所	農 50㎡ 農業センター 管理事務所
産業系施設	農 820㎡ 農村振興センター	農 820㎡ 農村振興センター	農 820㎡ 農村振興センター	農 79㎡ 八ヶ岳交流センター 管理事務所	農 50㎡ 農業センター 管理事務所
学校	小 5,593㎡ 東小学校 小 3,347㎡ 川崎小学校 小 2,570㎡ 西小学校 小 3,433㎡ 畑田小学校	小 5,593㎡ 東小学校 小 3,347㎡ 川崎小学校 小 2,570㎡ 西小学校 小 3,433㎡ 畑田小学校	小 5,593㎡ 東小学校 小 3,347㎡ 川崎小学校 小 2,570㎡ 西小学校 小 3,433㎡ 畑田小学校	小 3,363㎡ 泉小学校 中 5,100㎡ 泉中学校	小 4,806㎡ 片岡小学校 小 2,764㎡ 乙畑小学校 小 4,066㎡ 登六小学校 中 7,457㎡ 片岡中学校

3 将来の更新費用

図 1-4 公共施設とインフラ資産の更新費用試算

年更新費用試算額	42.3億円	試算期間の更新費用総額	1695.7億円
直近3箇年度平均	13.1億円	年更新費用試算額との比較	3.2倍



現在本市が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後40年間の更新等費用の総額は、1,695.7億円で、試算期間における平均費用は年間42.3億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の20.4億円と比べて約2倍となります。

東日本大震災が発生した年度である平成23年度より以前を除いた過去3年間（平成24年度～平成26年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均13.1億円ですので、現状の3.2倍の費用がかかる試算となります。

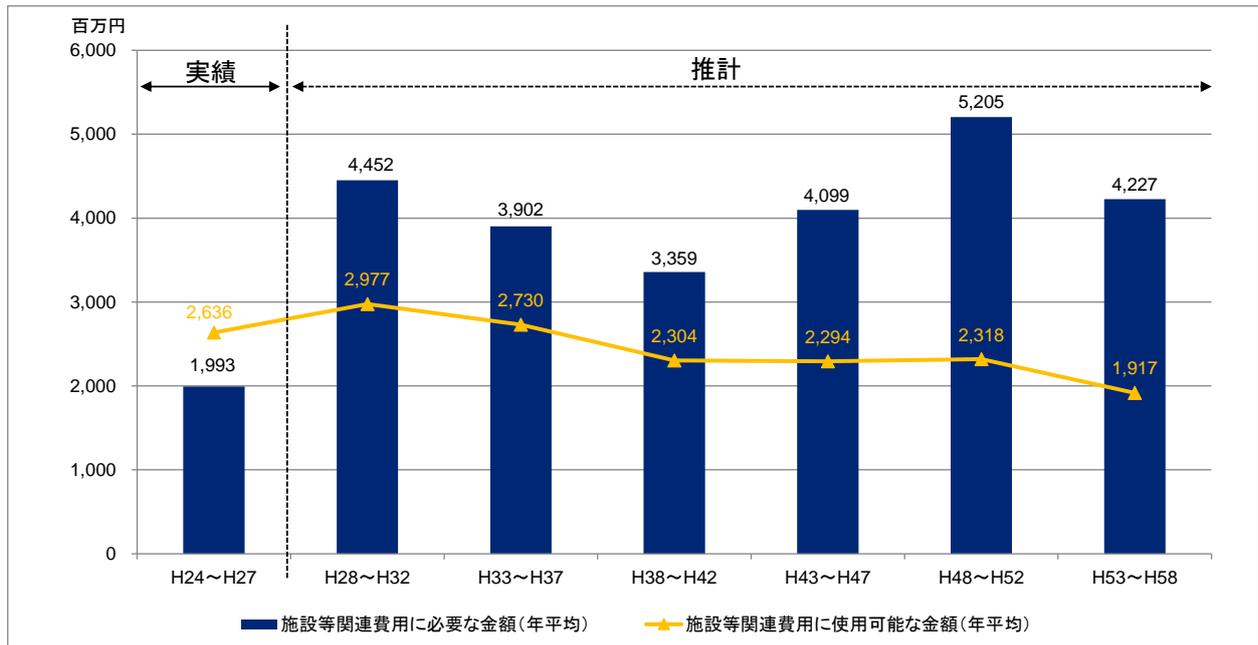
また、インフラ単独の更新等費用試算結果をみた場合と同様に、2048年以降には多額の更新等費用が見込まれます。2048年までの投資についても、2048年以降に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

さらに、本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのような中、これまでの投資の3.2倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。上下水道等の企業会計においても、独立した経営主体として、将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

※試算条件の詳細については、「矢板市公共施設等総合管理計画」を参照ください。

4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

図 1-5 施設維持更新に必要な額と使用可能額との比較



歳入・歳出全体ベースでシミュレーションを行い、今後の公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額をトータルベースで推計し、両者を比較しました。

推計の結果、今後30年間で公共施設等の維持更新に必要な金額が1,262億円であるのに対し、充当可能な金額は727億円となり、30年間で535億円（1年当たり約18億円）の財源不足が見込まれる結果となりました。

仮に、これらの財源不足のすべてを公共施設等の削減でまかなうこととした場合、延床面積ベースで約40%の公共施設等の縮減が必要となります。

なお、この推計は、平成29年度以降に新規建設（建替え等ではない新設）を行わない場合の推計であり、平成29年度以降に行う公共施設等の新規建設に要する経費及びその運営にかかる経費を加えると、不足額はさらに拡大することになります。

※試算条件の詳細については、「矢板市公共施設等総合管理計画」を参照ください。

30年間で535億円の更新財源不足



公共施設保有総量を現状より
約40%縮減することを当面の目標と設定

第2章 公共施設の再配置方針

1 再配置の基本方針

公共施設白書及び公共施設等総合管理計画における公共施設に関する現況と課題を踏まえ、公共施設の再配置を検討するにあたっての全体的な方針として、以下の基本方針を定めました。

基本方針

施設総量の最適化

財政負担の縮減を目指し、公共施設総量の最適化を図ります。原則として、新規施設の整備は行わず、既存施設の有効活用を第一に考えます。

行政サービス水準の維持・向上

公共施設総量の最適化により施設量が削減されたとしても、効率的な行政サービス提供のあり方を検討し、行政サービスの水準は、現状維持あるいは現状以上の水準へ向上させていきます。

公共施設の安全・安心を確保

いつ、どの公共施設も安全・安心に市民の皆様がご利用いただけるように、耐震化や老朽化対策を万全に行い、公共施設の安全・安心の確保に向けた最大限の取り組みを進めていきます。

2 再配置の方向性

多様化する市民ニーズや施設ごとに置かれた状況が異なることなどを総合的に勘案して公共施設の再配置を具体的に進めていくには、新規建設、建替え、廃止といった従来の方向性のみでは限界があります。そのため、それぞれの施設の状況に適した再配置のあり方を検討することが必要となります。

表 2-1 再配置の方向性

A: 施設の廃止や運営方法等を見直し、行政では運営しない施設を分類する。	
廃止	譲渡、貸付、複合化、建替え、現状維持ができないと判断する場合は、施設を廃止、解体する。
譲渡	「無償」あるいは「有償」で譲渡する。
貸付	譲渡先がない場合、「無償」あるいは「有償」で貸付の検討を行う。 (所有は市のまま)
B: 比較的新しく、状態の良好な施設を対象とし、長寿命化を図っていく施設を分類する。	
長寿命化 (現状維持)	現状の場所で、現状の規模及び行政サービスを維持する。また、個別施設について長寿命化計画を策定する。
改修／更新	耐用年数到来後、劣化した施設の性能・機能を現状(初期の水準)あるいは現状(初期の水準)を超えて改修／更新する。

C: 施設の状態や利用状況、機能性を踏まえ、拠点施設と位置付けられる施設を分類する。	
統合 (集約化)※	低利用施設、単独施設の機能を1つの施設に集約する。 重複している行政サービスを拠点施設にまとめる。特に、会議室やホール、集会スペースといった多目的用途については、利用状況を踏まえて集約する。
複合化※	1つの施設に異なる機能を複合させ、共用部分等の施設面積の圧縮を図る。

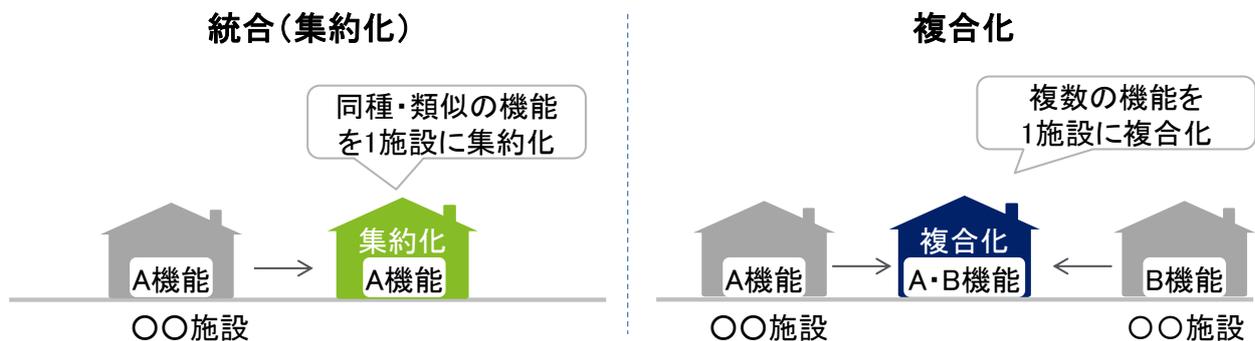
(※統合(集約化)と複合化の違いについて)

利用状況の低い施設や、市内で類似機能がある施設については、施設の利用状況の改善や施設の効率的な管理、施設面積の縮減が期待できることから、行政サービスの専門性を向上するため、近隣の同種・類似の機能を拠点施設への“集約化”を推進します。

また、利用者が類似する機能を有する施設については、市民の利便性向上や世代間交流の促進、施設運営の効率化が期待できることから、余剰スペース等の活用により、複数の機能を1つの施設でサービス提供していく“複合化”を推進します。

再配置計画の策定にあたっては、市民サービスや施設利用、施設の老朽化の観点から、利用者目線で相乗効果が期待できる施設の集約化や複合化について検討を進め、施設の最適な配置を推進します。

図 2-1 施設の統合(集約化)及び複合化のイメージ図



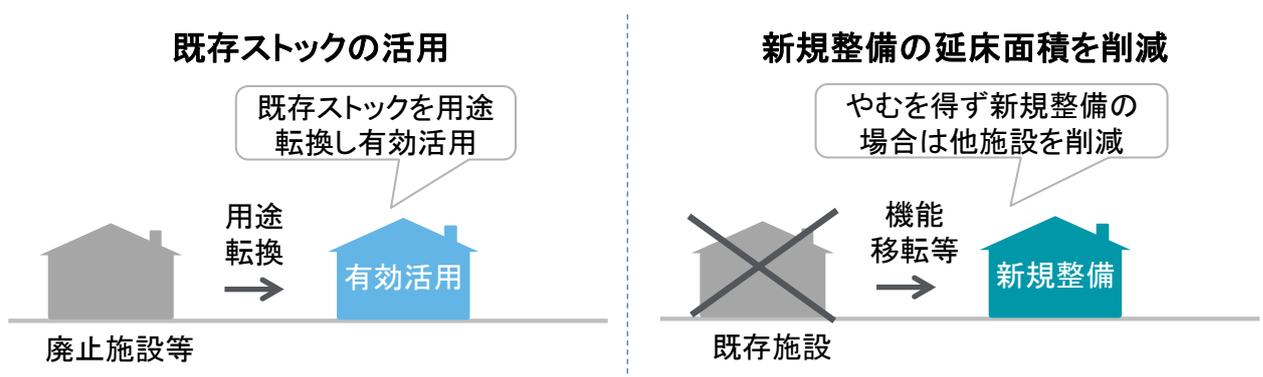
3 再配置の検討を進めるにあたっての留意事項

(1) 新規施設整備の抑制

時代の変遷に応じて、新たな行政サービスのニーズが生まれてくる場合があります。そのような場合には、既存施設の用途転換や複合化等による既存ストックの有効活用を第一に検討し、新規施設の整備は原則として行いません。

ただし、既存ストックでの対応が難しく、やむを得ず新規施設の建設が必要な場合においては、本市の財政負担を最小限に抑えるとともに、新規施設の延床面積を上回る延床面積を他施設の削減等により実施することで、持続可能な財政運営を図っていきます。

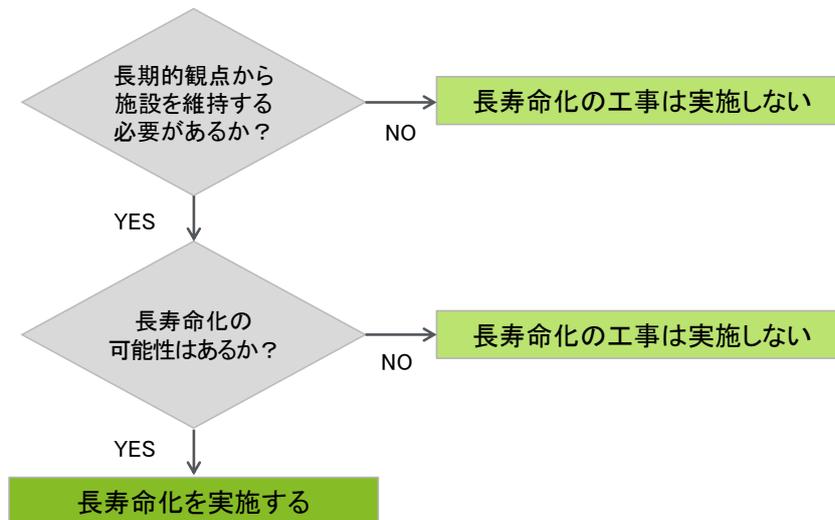
図 2-2 新規施設整備の抑制



(2) 合理的な長寿命化の推進

再配置計画の策定にあたっては、各施設の必要性を検証し、メリハリをつけた積極的な長寿命化を推進します。具体的には、今後も市が継続的に提供するべき行政サービスを行うために不可欠な施設について、長寿命化を積極的に推進し、ライフサイクルコストの最小化に努めます。長期的な観点で、本市が維持する必要性の低い施設については、長寿命化等の大規模改修工事を抑制し、不可欠な施設の長寿命化推進の財源とします。

図 2-3 長寿命化の検討



(3) 民間活力の導入

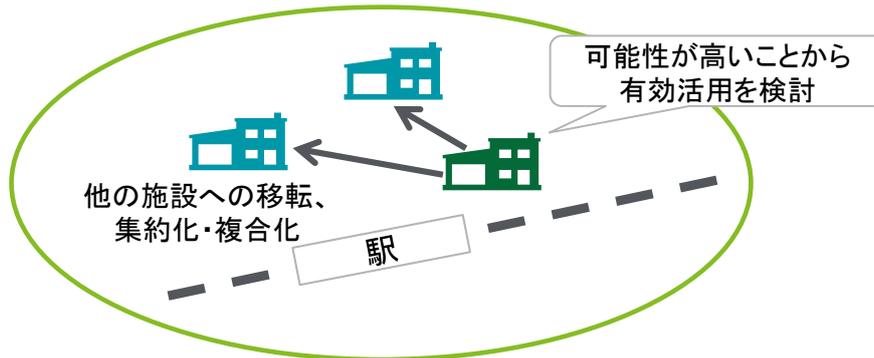
本市の厳しい財政状況を踏まえ、サービスと施設（ハコモノ）を切り分けて考え、サービスを民間が提供することができないか、施設の所有を民間が行うことはできないか、それぞれ検討していきます。民間により類似サービス提供がされていたり、民間がサービス提供に参画することができる事業については、積極的に委託・指定管理・PFI・民営化等の民間活力の導入を図り、コスト削減に努めます。

本市が所有を行う必要がない施設については、民間からの賃借や、民間資金を活用した施設整備などへの切り替えを推進します。

(4) 公有資産の有効活用

公共施設の最適配置を進める上で、集約化・複合化等により不要になった施設については、貸出や売却を行っていくことになります。施設の最適配置を進める際には、本市が提供する行政サービスの観点のみで考えるのではなく、出口戦略としての貸出・売却の道筋を考慮した上、集約化・複合化等の施設を決定します。有効活用の可能性が高い施設や敷地については、他の施設への移転、集約化・複合化を図り、市全体での土地利用の最適化を目指します。

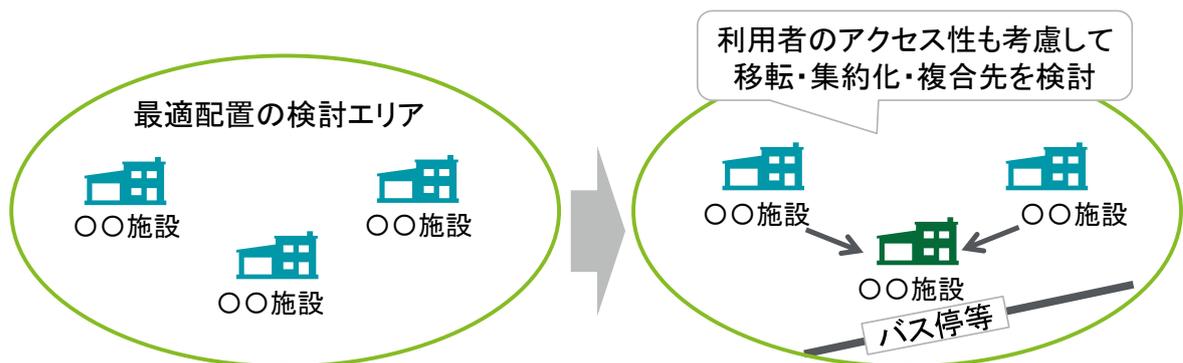
図 2-4 公有資産の有効活用



(5) 公共施設への交通アクセスの再検討

今後、人口減少と少子高齢化の進行により公共施設へのアクセスなどに課題が生じることから、施設の再配置にあたっては、利用者のサービス圏域を考慮の上、アクセス手段についても併せて検討します。

図 2-5 交通アクセスの再検討



4 まちづくりの視点や関連計画等との整合性

公共施設再配置計画を真に実行性のあるものとするためには、単に公共施設の枠内のみで考えるのではなく、市内の民間施設や公共交通機関等の現状も併せて検討する「まちづくりの視点」が重要です。

そして、これらの要素を取り入れた検討を行うためには、市の将来構想やまちづくりに関係する既存の計画（以下「関連計画等」という。）との整合性にも配慮した計画の策定が求められます。

一方、これらの関連計画等は、それぞれ策定の趣旨や経緯等が異なるため、完全に整合をとることは困難です。そこで、本計画の策定にあたっては、関連計画等に示された趣旨や方針については最大限尊重する一方、個別具体的な内容についてはその都度検討を行い、計画間の取り扱いを整理していくこととします。

表 2-2 主な関連計画等

関連計画等	関連する記載内容
第2次 21世紀矢板市総合計画	市のまちづくりの指針となる最上位計画。将来像として『「人」いきいき「水・風・緑」きらきら「暮らし」のびのび』を掲げる。
矢板市人口ビジョン及び 矢板市まち・ひと・しごと 総合戦略	市の人口の現状を分析するとともに、市が目指すべき将来展望を示したものの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための取り組みを推進することとしている。
矢板市都市計画 マスタープラン	まちづくりに対する市の基本的な考え方や姿勢、目指すべきまちの将来像を明らかにするとともに、用途地域をはじめとする地域地区や地区計画、道路、公園、下水道等の都市施設、土地区画整理事業など、市が定める都市計画を決定・変更する上での根拠・指針となる計画。

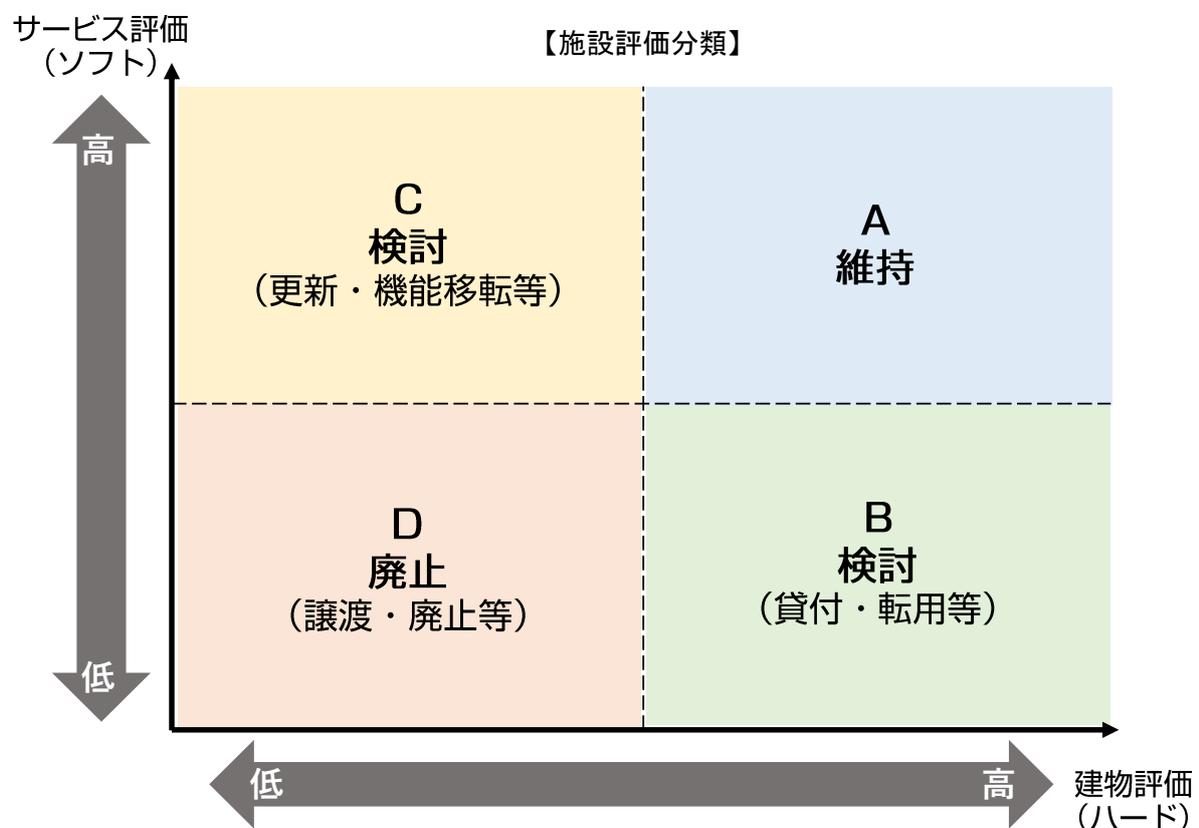
第3章 公共施設の一次評価

1 一次評価手法について

公共施設の再配置にあたっては、客観的に各施設の状況を評価した上で、どの施設をどのような方法で再配置していくかを検討する必要があります。

まず一次評価として、施設のサービスの観点（ソフトの軸）と、建物の観点（ハードの軸）の2つの軸に分け、各施設の状況を数値に置き換えて評価し施設ごとに点数付けを行いました。

点数化した結果を下図に照らし合わせ、4象限のどこに配置されるかで今後の公共施設の方向性を検討する基礎情報としました。



サービス(ソフト)評価

縦軸で利用率や人口動向などによって評価

建物(ハード)評価

横軸で老朽化状況や設備状況などによって評価

① サービス（ソフト）の評価項目

以下の5つの項目でサービス（ソフト）面を評価します。

評価項目	考え方
法定事業か 自主事業か	<p>施設で実施する事業には、法定事業と自主事業があります。法定事業は、国としての重要度が高いと判定されているものが多いことや、市の判断で実施しないとすることができないことから、必要度は高いと評価します。</p> <p>ただし、法定事業であっても、施設を使って実施しなければならないのかといった観点や供給量が多すぎるといった観点で見直しを行う余地もあり得るため、法定事業を実施する施設も再編の対象となることがあります。</p>
対象者が 市民中心か	<p>施設で提供するサービスの対象は大きく分けて市民か市民以外（旅行客など）に分けられます。市民以外に向けたサービスは、地域振興の観点から一定の意義はありますが、厳しい財政状況の中、最後に残すべきものは市民にとっての必須のサービスとなります。そのため、対象者が市民中心であるほど、必要度は高いと評価します。</p>
利用率	<p>利用率が高い場合には、施設利用者への影響が大きくなります。そのため、利用率が高いほど、必要度は高いと評価します。</p>
CF（キャッシュ・フロー）	<p>キャッシュ・フローとは、施設の運営維持・管理に要するコスト（減価償却費を含まない）から収入を引いたものです。キャッシュ・フローが多額である場合には、施設を運営・維持管理することによる公費負担が大きい為、負担軽減の観点からは早期見直しをするべき施設となります。</p> <p>そのため、キャッシュ・フローが分類の平均よりも少ないほど、サービス評価は高いとします。</p>
対象地域の 人口の減少率 (20年後)	<p>対象地域の将来人口が増加する場合、その施設の必要度は将来にわたって維持・増加する可能性が高いと考えられます。一方、将来人口が減少する場合はその施設の必要度は低下すると考えられます。そのため、対象地域の人口が増加する見通しであるほど、必要度は高いと評価します。</p>

サービス（ソフト）面の各項目の配点は以下の通りです。

評価項目	配点 (a)					重付 係数 (b)	評価点 満点 (a×b)
	1点	2点	3点	4点	5点		
法定事業か 自主事業か	—	自主事業	—	—	法定事業	3	15
対象者が 市民中心か	市民の割合が					1	5
	2割未満	2割以上	4割以上	6割以上	8割以上		
利用率 ⁴	分類毎に年間利用者数1人あたりの㎡数平均より					10	50
	20%以上	+10%以上	±10%	-10%未満	-20%未満		
CF（キャッシ ュ・フロー） ⁴	分類毎に年間利用者数1人あたりのCF平均より					5	25
	+20%以上	+10%以上	±10%	-10%未満	-20%未満		
対象地域の 人口の減少率 (20年後) ⁵	20%以上 減少	15%以上～ 20%未満 減少	10%以上～ 15%未満 減少	5%以上～ 10%未満 減少	5%未満 減少	3	15
計						—	110

⁴ 利用者を把握していない施設は「3点」と判定します。

⁵ 矢板市総人口の減少率は20年後に-14.5%を予測しているため、基準値を10%以上～15%未満減少とします。

② 建物（ハード）の評価項目

以下の5つの項目で建物（ハード）面を評価します。

評価項目	考え方
老朽化度	<p>老朽化度とは、建物の法定耐用年数に対して築後の経過年数の割合を表す指標です。</p> <p>老朽化度が100%に近い、または100%を超えている場合には、施設の利用可能期間の限界が近いと考えられます。そのため、老朽化度が低いほど、建物評価は高いとします。</p>
耐震性能	<p>耐震性能は、建物の耐震化の状況を表したものです。</p> <p>新耐震基準や耐震改修済みの建物ほど、建物評価は高いとします。</p>
維持管理費	<p>施設の維持・管理に要するコストを評価します。</p> <p>維持管理費が分類の平均よりも少ないほど、建物評価は高いとします。</p>
バリアフリー対応	<p>バリアフリーに対応した設備である「身障者用トイレ」「自動ドア」「手すり」「点字ブロック」「スロープ」「エレベータ」の6つの設置状況を評価します。</p> <p>6つのうち設置設備が多いほど、建物評価は高いとします。</p>
防災対応	<p>災害時の対応設備である「電力供給設備」「通信設備」「給水設備」「空調設備」「備蓄倉庫」の5つの設置状況を評価します。</p> <p>5つのうち設置設備が多いほど、建物評価は高いとします。</p>

建物（ハード）面の各項目の配点は以下の通りです。

評価項目	配点 (a)					重付 係数 (b)	評価点 満点 (a×b)
	1点	2点	3点	4点	5点		
老朽化度	80%以上	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	10	50
耐震性能	旧耐震基準				新耐震基準	3	15
	耐震診断 問題あり or 未実施	—	耐震診断 不要	耐震改修 済み or 耐震診断 問題なし	1981年度 以降		
維持管理費	分類毎に㎡あたりの維持管理費平均より					5	25
	+20%以上	+10%以上	±10%	-10%未満	-20%未満		
バリアフリー 対応	対応設備 6 項目中					1	5
	対応設備 なし	1 項目	2 項目	3~4 項目	5 項目以上		
防災対応	対応設備 5 項目中					3	15
	対応設備 なし	1 項目	2 項目	3 項目	4 項目以上		
計						—	110

なお、ソフト面、ハード面ともにそれぞれの項目の重要度に応じて係数をかけて、重要な項目程より高く評価します。重付係数は市民アンケートで「廃止・統合すべきと思う施設」を選ぶ際、重要視されていた「利用率」「老朽化度」「維持管理費」や、安全性の観点から係数設定を行いました。

2 施設類型分類別の一次評価結果

【図・表例とデータの見方】

1. 施設の一次評価(点数内訳)

◆ 公共施設の一次評価における各項目の点数を一覧にして表示しています。

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
④ 公民館										
矢板公民館	6	5	40	5	3	20	12	25	4	3
泉公民館	6	5	10	5	3	20	3	25	3	3
片岡公民館	6	5	10	5	12	20	12	5	4	3
コミュニティホール										
コミュニティホール	6	5	50	5	12	20	12	15	4	3

① 施設の名称を表示しています。

② ソフト面の5項目についてそれぞれ点数を表示しています。各項目の最下点と満点は以下の通りです。

評価項目	法定事業 自主事業	対象者	利用率	CF	地域人口 減少率
▲最下点	6	1	10	5	3
★満点	15	5	50	25	15

③ ハード面の5項目についてそれぞれ点数を表示しています。各項目の最下点と満点は以下の通りです。

評価項目	老朽化度	耐震性能	維持管理費	バリア フリー	防災対応
▲最下点	10	3	5	1	3
★満点	50	15	25	5	15

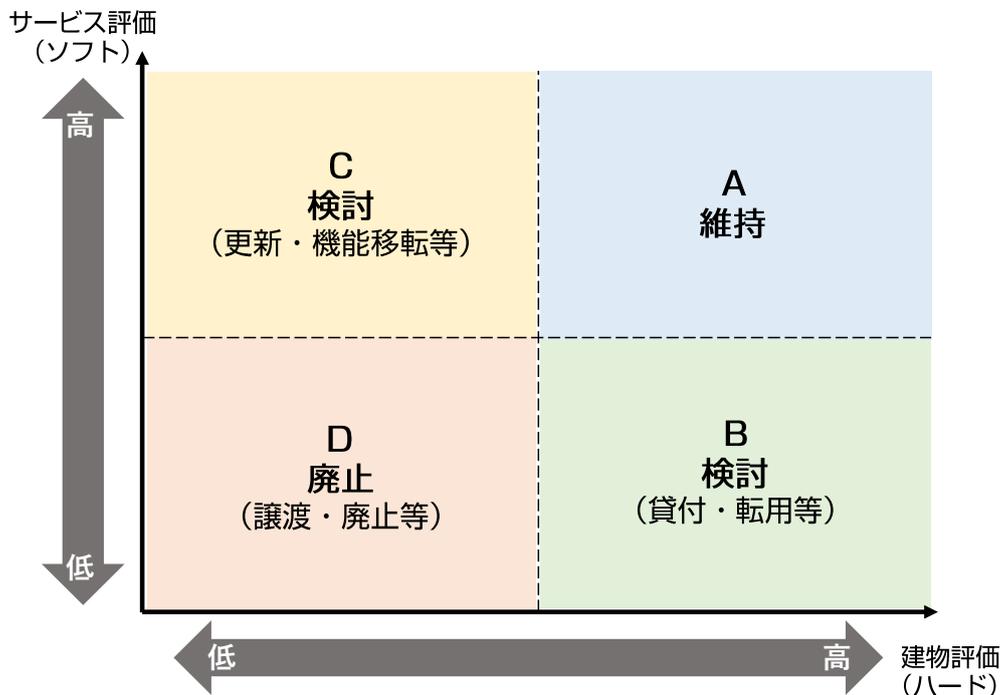
④ 施設が属する小分類名を表示しています。

2. 施設の一次評価(結果)

◆ 公共施設におけるソフト・ハードの一次評価点数合計と、一次評価の結果を表示しています。

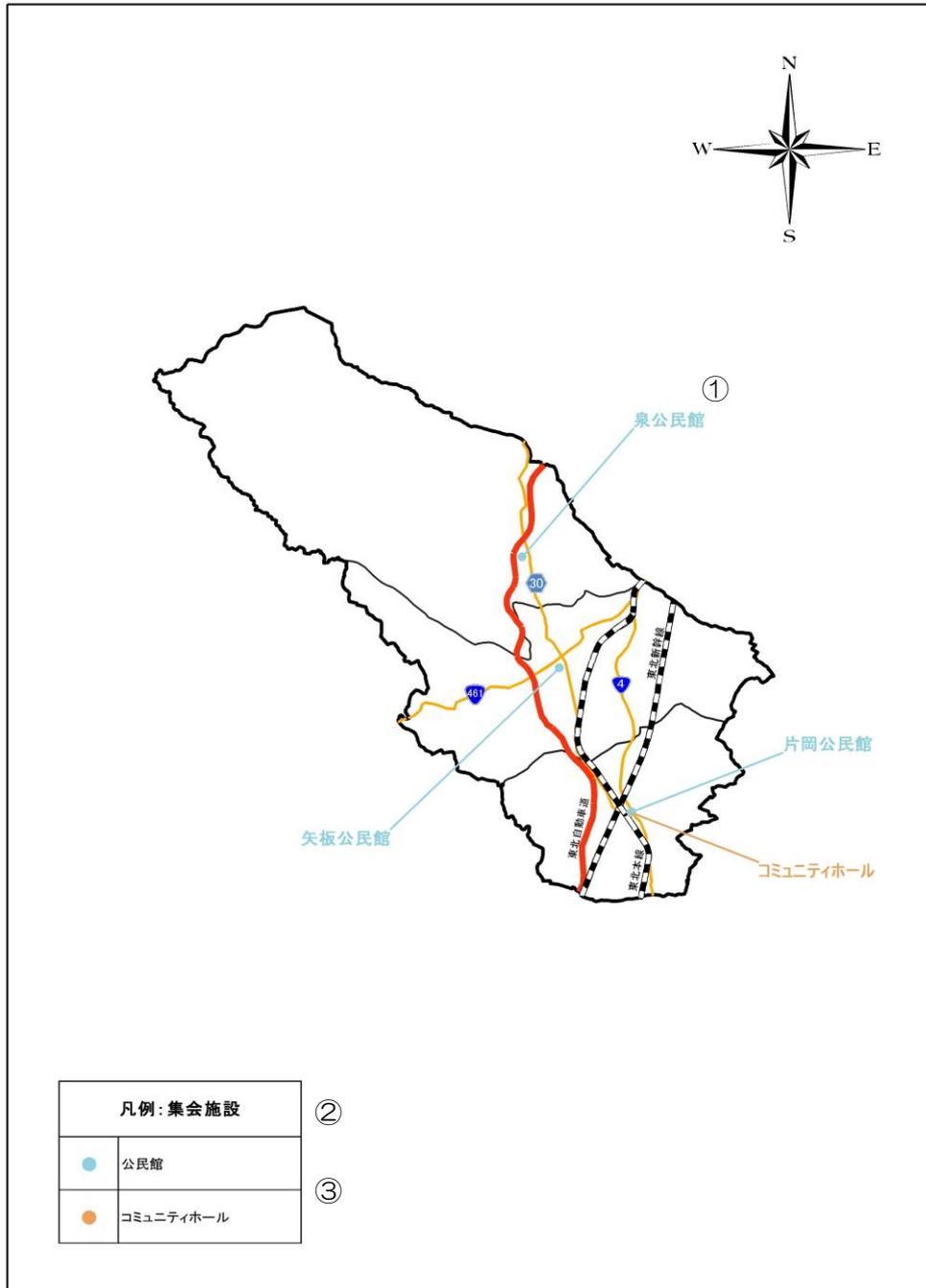
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
小分類	地域	施設名称	総延床面積 (㎡)	ソフト項目点数合計	ハード項目点数合計	一次評価
公民館	矢板	矢板公民館	1,229	59	64	D(譲渡・廃止)
	泉	泉公民館	881	29	54	D(譲渡・廃止)
	片岡	片岡公民館	843	38	44	D(譲渡・廃止)
コミュニティホール	片岡	コミュニティホール	381	78	54	C(更新・移転)

- ① 施設が属する小分類名を表示しています。
- ② 施設が属する地域名を表示しています。
- ③ 施設の名称を表示しています。
- ④ 施設の延床面積を表示しています。
- ⑤ ソフト評価結果の点数を合計した値を表示しています。
- ⑥ ハード評価結果の点数を合計した値を表示しています。
- ⑦ ソフトとハードの点数から下図の一次評価 A～D のどこに分類されたかを表示しています。



3. 施設マップ

◆ 公共施設が市内のどこに配置されているかを中分類ごとに地図上で表示しています。



① 施設の名称と市内のどこに配置されているかを表示しています。

② 中分類名を表示しています。

③ 小分類名と、その小分類に属する施設を何色で表しているかを表示しています。

(1) 集会施設〔公民館／コミュニティホール〕

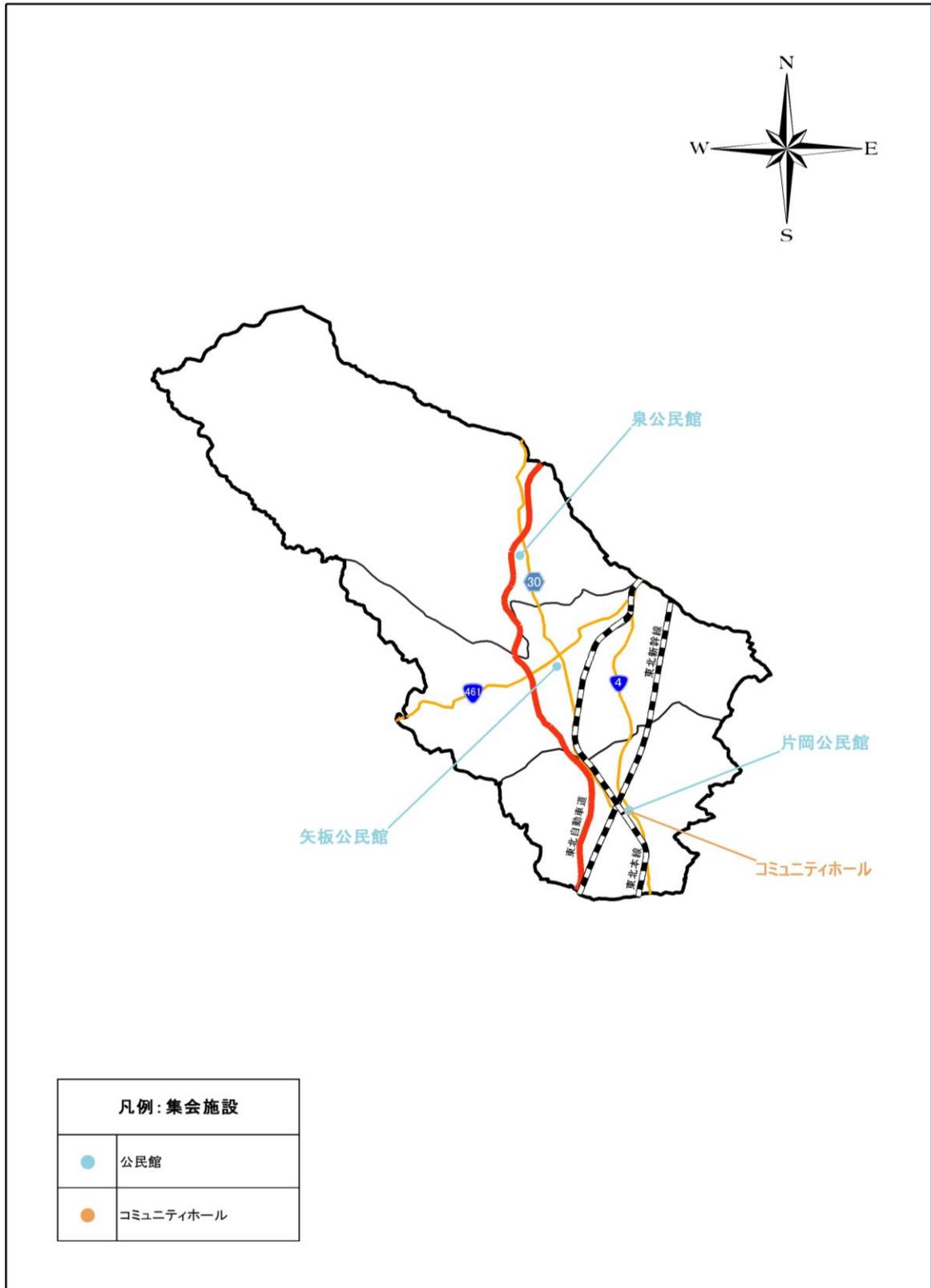
表 3-1-1 集会施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
公民館										
矢板公民館	6	5	40	5	3	20	12	25	4	3
泉公民館	6	5	10	5	3	20	3	25	3	3
片岡公民館	6	5	10	5	12	20	12	5	4	3
コミュニティホール										
コミュニティホール	6	5	50	5	12	20	12	15	4	3

表 3-2-1 集会施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
公民館	矢板	矢板公民館	1,229	59	64	D(譲渡・廃止)
	泉	泉公民館	881	29	54	D(譲渡・廃止)
	片岡	片岡公民館	843	38	44	D(譲渡・廃止)
コミュニティホール	片岡	コミュニティホール	381	78	54	C(更新・移転)

図 3-1 集会施設の施設マップ



(2) 文化施設〔文化会館／生涯学習施設〕

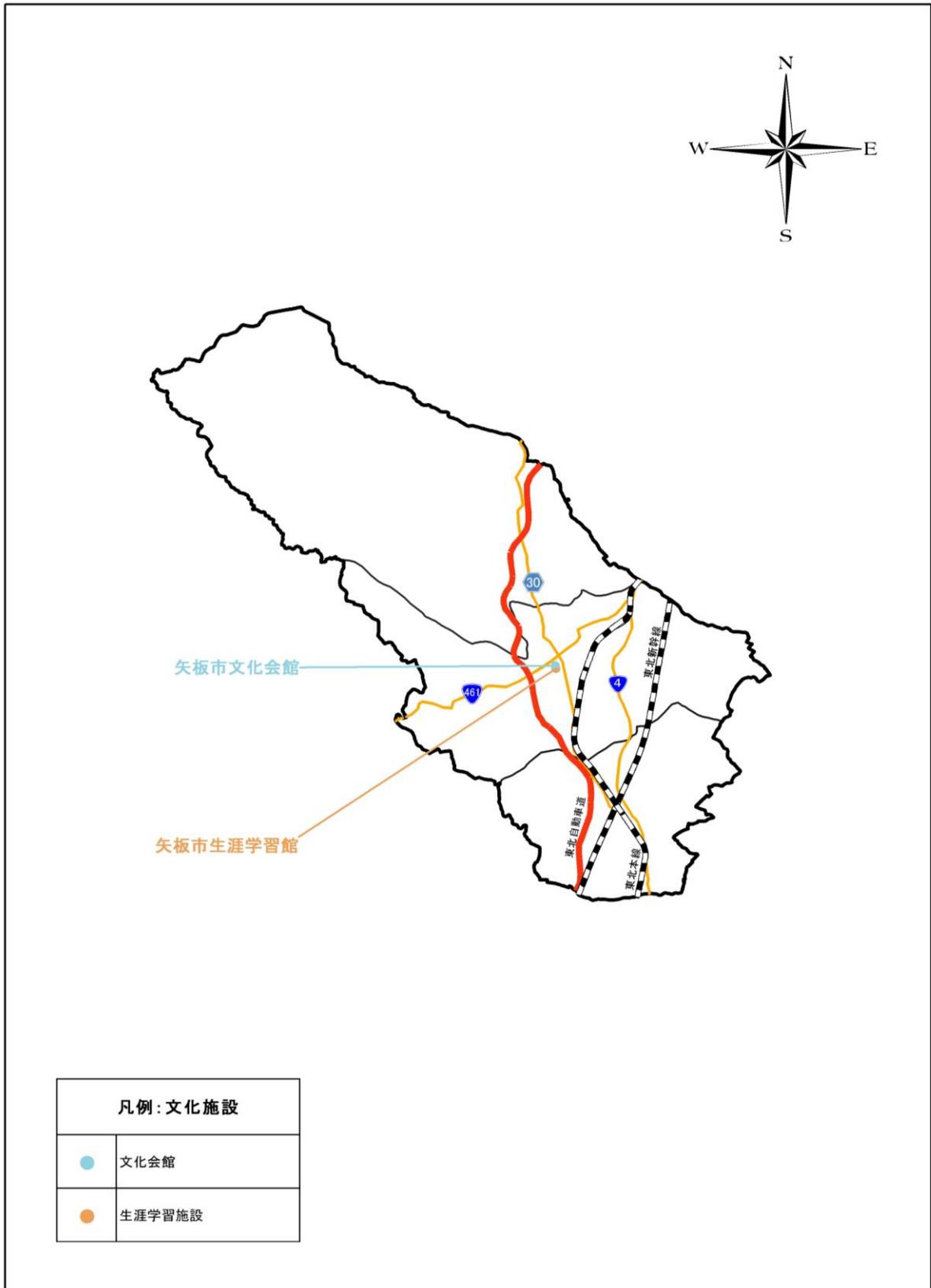
表 3-1-2 文化施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
文化会館										
矢板市文化会館	6	5	10	5	3	20	3	10	4	9
生涯学習施設										
矢板市生涯学習館	6	5	50	25	3	30	15	25	5	6

表 3-2-2 文化施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (m ²)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
文化会館	矢板	矢板市文化会館	4,652	29	46	D(譲渡・廃止)
生涯学習施設	矢板	矢板市生涯学習館	1,231	89	81	A(適正管理)

図 3-2 文化施設の施設マップ



(3) 図書館

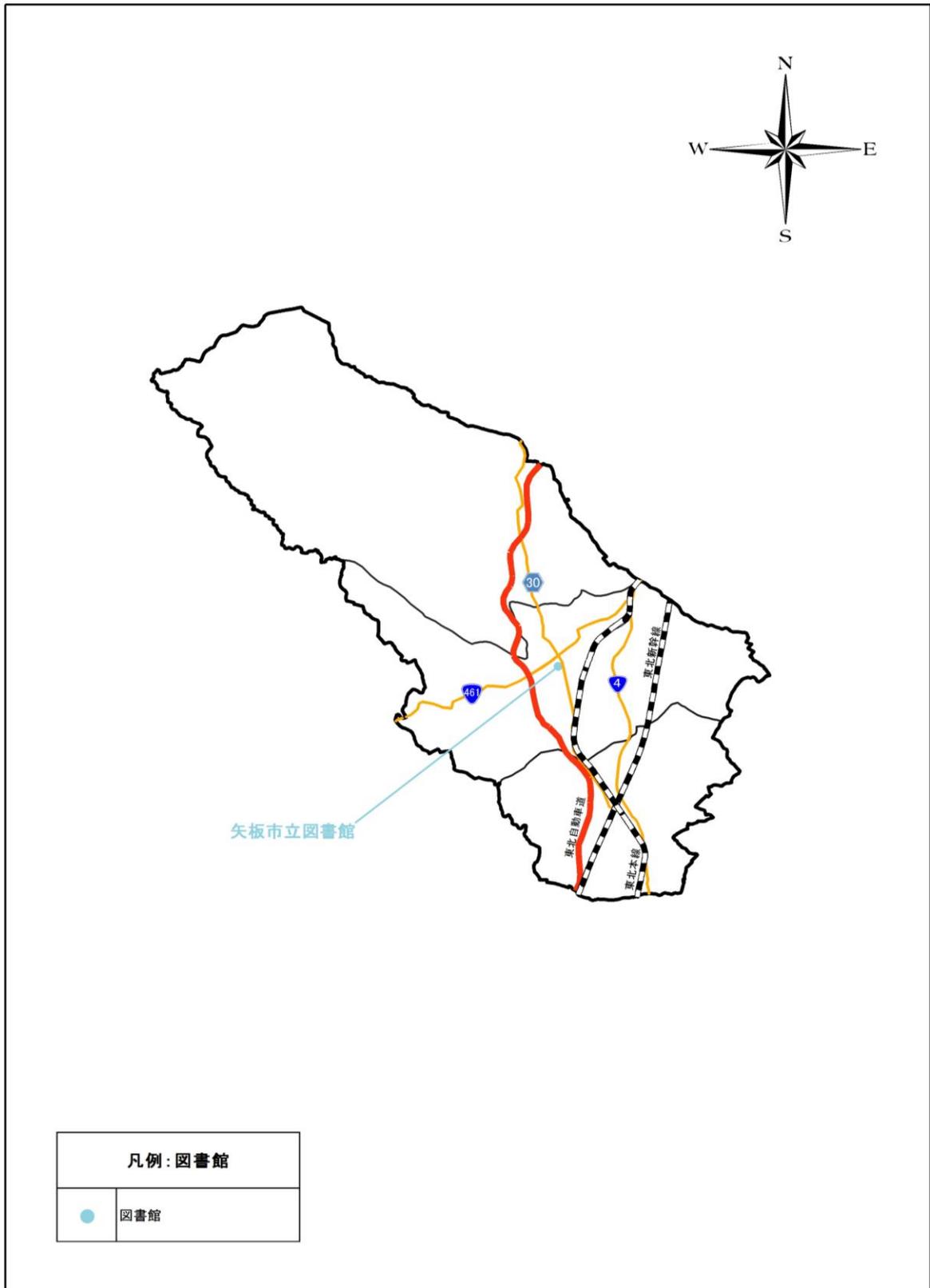
表 3-1-3 図書館の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
図書館										
矢板市立図書館	6	5	30	15	3	20	3	15	5	3

表 3-2-3 図書館の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
図書館	矢板	矢板市立図書館	1,232	59	46	D(譲渡・廃止)

図 3-3 図書館の施設マップ



(4) 博物館等〔文化財、博物館〕

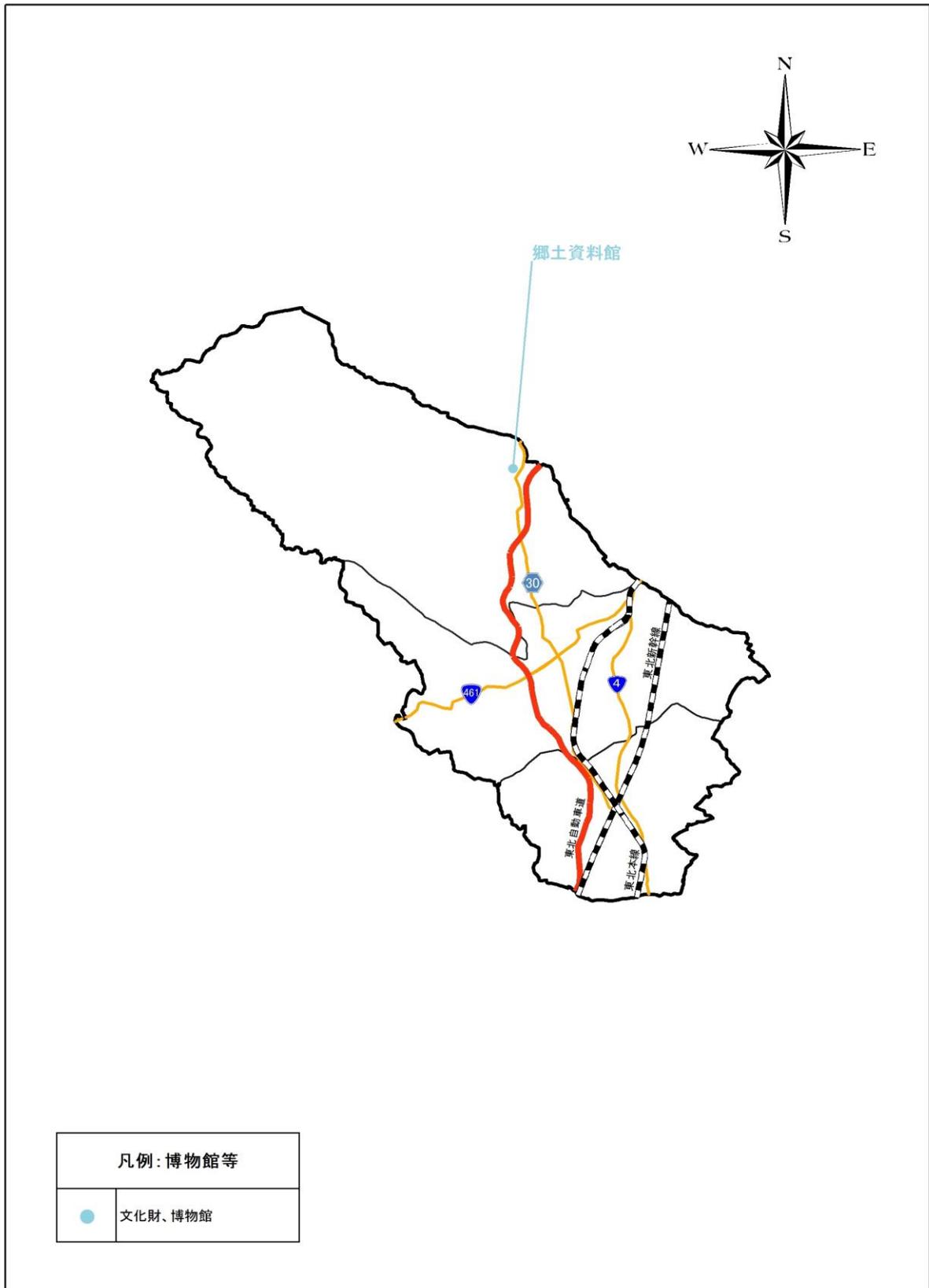
表 3-1-4 博物館等の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
文化財、博物館										
郷土資料館	6	3	10	20	3	30	15	25	4	3

表 3-2-4 博物館等の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (m ²)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
文化財、博物館	泉	郷土資料館	1,484	42	77	B(貸付・転用)

図 3-4 博物館等の施設マップ



(5) スポーツ施設〔屋内スポーツ施設／屋外スポーツ施設〕

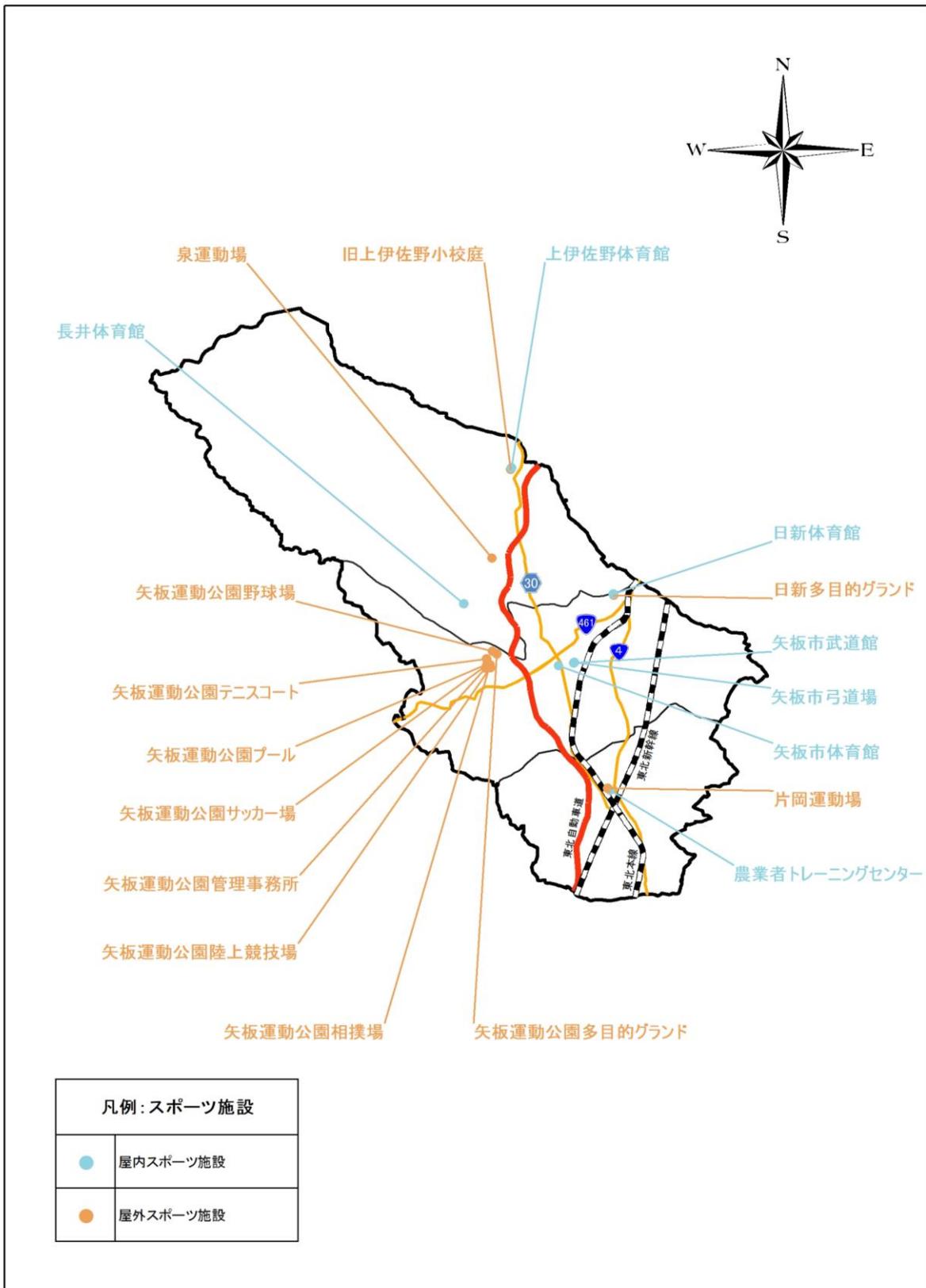
表 3-1-5 スポーツ施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
屋内スポーツ施設										
矢板市体育館	6	5	30	25	3	10	3	25	1	3
日新体育館	6	5	10	5	3	20	15	25	1	3
矢板市武道館	6	5	40	25	3	10	15	25	1	3
矢板市弓道場	6	5	10	20	3	10	15	25	1	3
長井体育館	6	5	10	15	3	30	15	25	1	3
上伊佐野体育館	6	5	10	25	3	30	15	25	1	3
農業者トレーニングセンター	6	5	10	5	12	10	15	25	1	3
屋外スポーツ施設										
矢板運動公園管理事務所	6	5	30	15	3	10	3	20	1	3
矢板運動公園陸上競技場	6	5	50	5	3	20	9	5	1	3
矢板運動公園サッカー場	6	5	50	5	3	10	3	5	1	3
矢板運動公園プール	6	5	20	20	3	30	15	25	1	3
矢板運動公園相撲場	6	5	10	25	3	20	15	25	1	3
矢板運動公園テニスコート	6	5	50	25	3	30	15	5	1	3
矢板運動公園多目的グラウンド	6	5	50	25	3	30	15	5	1	3
矢板運動公園野球場	6	5	10	15	3	40	15	25	1	3
日新多目的グラウンド	6	5	50	20	3	10	15	5	1	3
泉運動場	6	5	50	15	3	10	15	5	1	3
旧上伊佐野小校庭	6	5	50	5	3	10	15	5	1	3
片岡運動場	6	5	50	5	12	10	15	5	1	3

表 3-2-5 スポーツ施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床面積 (m ²)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価	
屋内スポーツ施設	矢板	矢板市体育館	1,680	69	42	C(更新・移転)	
		日新体育館	825	29	64	D(譲渡・廃止)	
		矢板市武道館	854	79	54	C(更新・移転)	
		矢板市弓道場	204	44	54	D(譲渡・廃止)	
	泉	長井体育館	854	39	74	B(貸付・転用)	
		上伊佐野体育館	833	49	74	B(貸付・転用)	
		片岡	農業者トレーニングセンター	1,237	38	54	D(譲渡・廃止)
	屋外スポーツ施設	矢板	矢板運動公園管理事務所	218	59	37	D(譲渡・廃止)
			矢板運動公園陸上競技場	206	69	38	C(更新・移転)
矢板運動公園サッカー場			83	69	22	C(更新・移転)	
矢板運動公園プール			324	54	74	B(貸付・転用)	
矢板運動公園相撲場			365	49	64	D(譲渡・廃止)	
矢板運動公園テニスコート			128	89	54	C(更新・移転)	
矢板運動公園多目的グラウンド			100	89	54	C(更新・移転)	
矢板運動公園野球場			1,554	39	84	B(貸付・転用)	
日新多目的グラウンド			35	84	34	C(更新・移転)	
泉		泉運動場	35	79	34	C(更新・移転)	
		旧上伊佐野小校庭	50	69	34	C(更新・移転)	
片岡		片岡運動場	85	78	34	C(更新・移転)	

図 3-5 スポーツ施設の施設マップ



(6) レクリエーション施設・観光施設

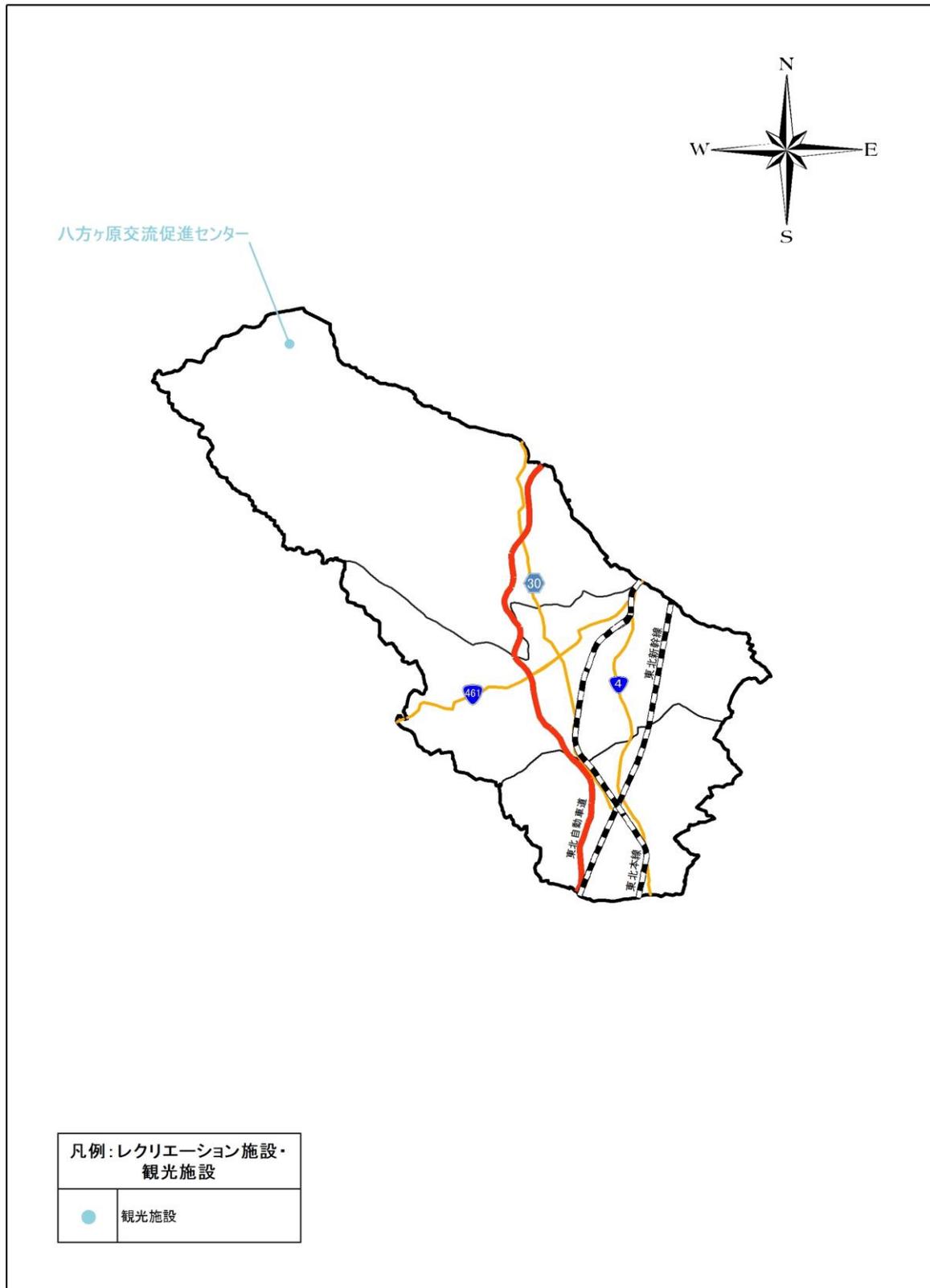
表 3-1-6 レクリエーション施設・観光施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
観光施設										
八方ヶ原交流促進センター	6	2	50	15	3	30	15	5	4	15

表 3-2-6 レクリエーション施設・観光施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (m ²)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
観光施設	泉	八方ヶ原交流促進センター	467	76	69	A(適正管理)

図 3-6 レクリエーション施設・観光施設の施設マップ



(7) 産業系施設〔農業振興施設／商業振興施設〕

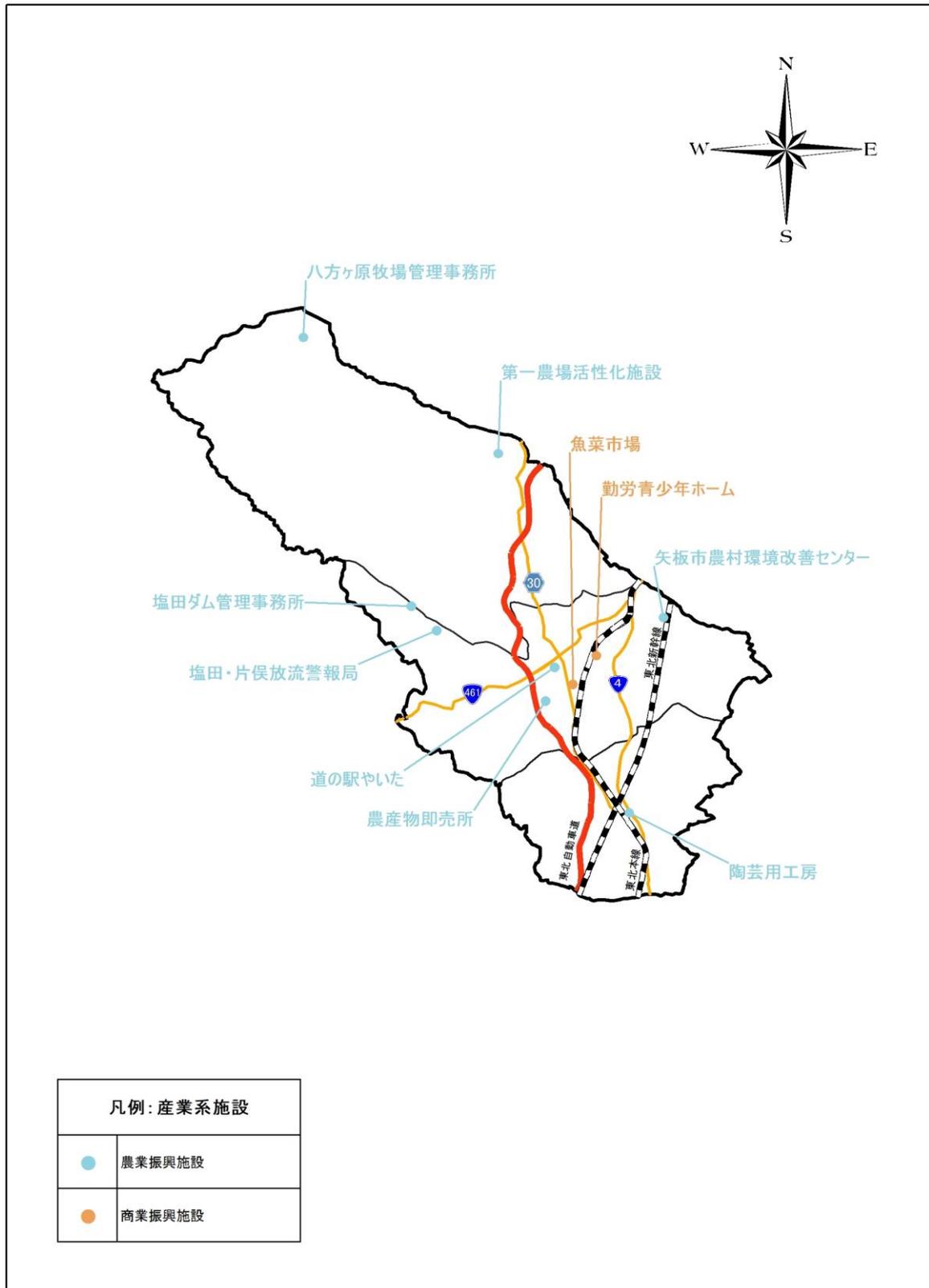
表 3-1-7 産業系施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
農業振興施設										
矢板市農村環境改善センター	6	5	10	5	3	30	15	25	4	3
道の駅やいた	6	5	50	25	3	50	15	10	4	9
塩田ダム管理事務所	15	1	30	15	3	30	15	5	1	6
塩田・片俣放流警報局	15	1	30	15	3	30	15	25	1	3
農産物即売所	6	5	30	15	3	20	15	25	1	6
第一農場活性化施設	6	5	30	15	3	30	15	15	4	9
八方ヶ原牧場管理事務所	6	1	30	15	3	30	15	5	1	6
陶芸用工房	6	5	10	25	12	20	15	25	1	3
商業振興施設										
勤労青少年ホーム	6	3	10	5	3	30	15	25	4	15
魚菜市场	6	5	30	15	3	10	3	25	1	9

表 3-2-7 産業系施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
農業振興施設	矢板	矢板市農村環境改善センター	825	29	77	B(貸付・転用)
		道の駅やいた	820	89	88	A(適正管理)
		塩田ダム管理事務所	223	64	57	D(譲渡・廃止)
		塩田・片俣放流警報局	9	64	74	B(貸付・転用)
		農産物即売所	68	59	67	B(貸付・転用)
	泉	第一農場活性化施設	170	59	73	B(貸付・転用)
		八方ヶ原牧場管理事務所	79	55	57	D(譲渡・廃止)
	片岡	陶芸工房	61	58	64	D(譲渡・廃止)
商業振興施設	矢板	勤労青少年ホーム	724	27	89	B(貸付・転用)
		魚菜市场	912	59	48	D(譲渡・廃止)

図 3-7 産業系施設の施設マップ



(8) 学校〔小学校／中学校〕

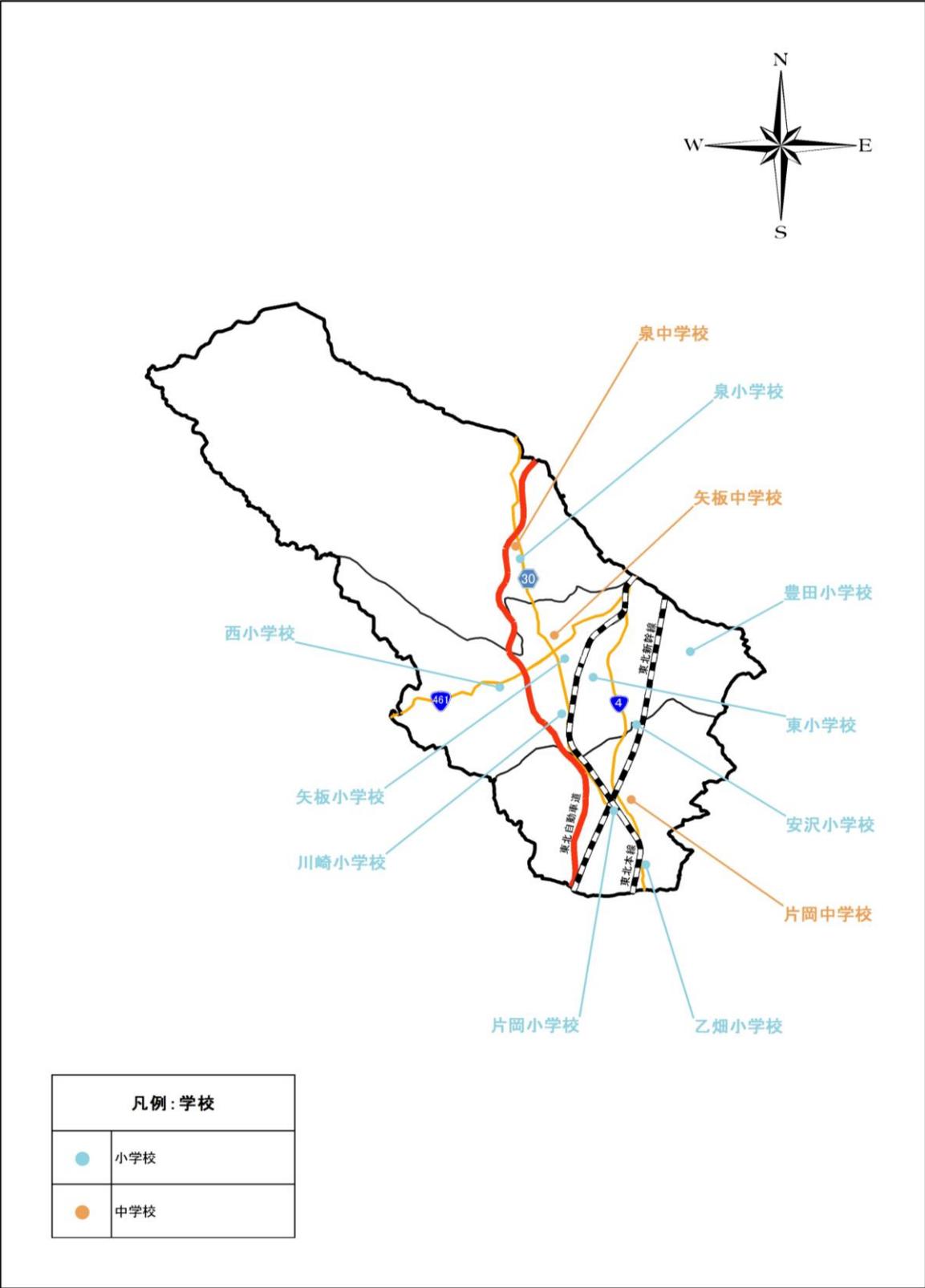
表 3-1-8 学校の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
小学校										
矢板小学校	15	5	40	25	3	20	12	25	2	6
東小学校	15	5	50	25	3	20	12	10	1	6
川崎小学校	15	5	20	5	3	20	15	5	1	6
西小学校	15	5	10	5	3	10	12	15	1	6
豊田小学校	15	5	10	5	3	30	15	15	2	6
泉小学校	15	5	50	20	3	10	12	5	1	15
片岡小学校	15	5	50	25	12	20	15	5	2	12
乙畑小学校	15	5	10	5	12	30	15	5	2	6
安沢小学校	15	5	10	10	12	50	15	15	4	12
中学校										
矢板中学校	15	5	50	25	3	30	15	25	2	6
泉中学校	15	5	10	5	3	30	15	20	1	6
片岡中学校	15	5	10	10	12	30	15	20	2	6

表 3-8-2 学校の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床面積 (m ²)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
小学校	矢板	矢板小学校	8,670	88	65	C(更新・移転)
		東小学校	5,593	98	49	C(更新・移転)
		川崎小学校	3,347	48	47	D(譲渡・廃止)
		西小学校	2,570	38	44	D(譲渡・廃止)
		豊田小学校	3,433	38	68	B(貸付・転用)
	泉	泉小学校	3,363	93	43	C(更新・移転)
	片岡	片岡小学校	4,806	107	54	C(更新・移転)
		乙畑小学校	2,764	47	58	D(譲渡・廃止)
		安沢小学校	4,066	52	96	B(貸付・転用)
中学校	矢板	矢板中学校	10,137	98	78	A(適正管理)
	泉	泉中学校	5,100	38	72	B(貸付・転用)
	片岡	片岡中学校	7,457	52	73	B(貸付・転用)

図 3-8 学校の施設マップ



(9) その他教育施設〔給食共同調理場／その他教育施設〕

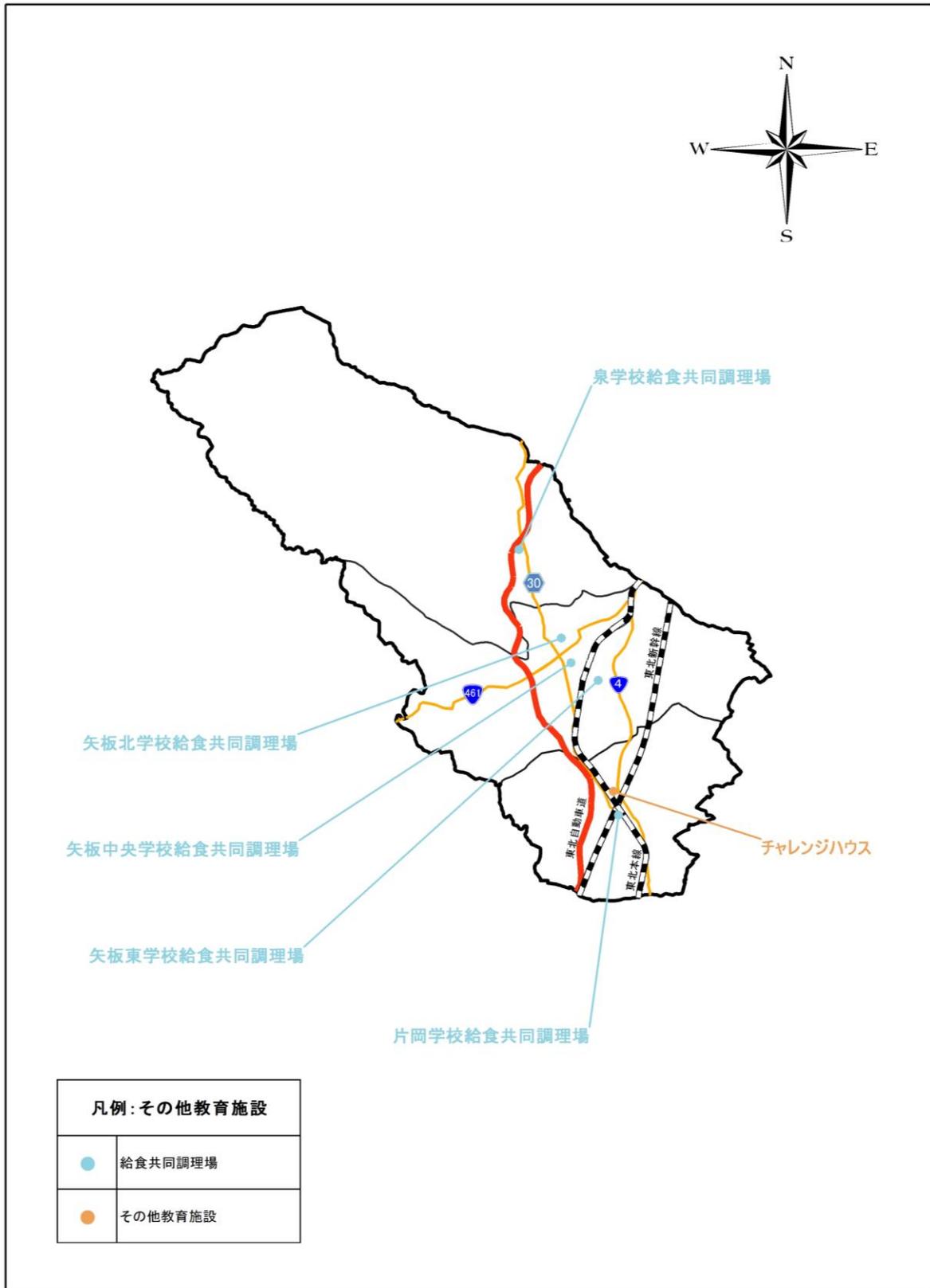
表 3-1-9 その他教育施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
給食共同調理場										
矢板中央学校給食共同調理場	15	5	30	15	3	10	15	20	1	3
矢板東学校給食共同調理場	15	5	30	15	3	10	9	5	1	3
矢板北学校給食共同調理場	15	5	30	15	3	20	15	15	1	3
泉学校給食共同調理場	15	5	30	15	3	20	15	25	1	3
片岡学校給食共同調理場	15	5	30	15	12	20	15	5	1	3
その他教育施設										
チャレンジハウス	6	5	50	25	12	20	15	25	1	3

表 3-2-9 その他教育施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
給食共同調理場	矢板	矢板中央学校給食共同調理場	249	68	49	C(更新・移転)
		矢板東学校給食共同調理場	157	68	28	C(更新・移転)
		矢板北学校給食共同調理場	283	68	54	C(更新・移転)
	泉	泉学校給食共同調理場	273	68	64	C(更新・移転)
	片岡	片岡学校給食共同調理場	284	77	44	C(更新・移転)
その他教育施設	片岡	チャレンジハウス	278	98	64	C(更新・移転)

図 3-9 その他教育施設の施設マップ



(10) 幼保・こども園〔保育所〕

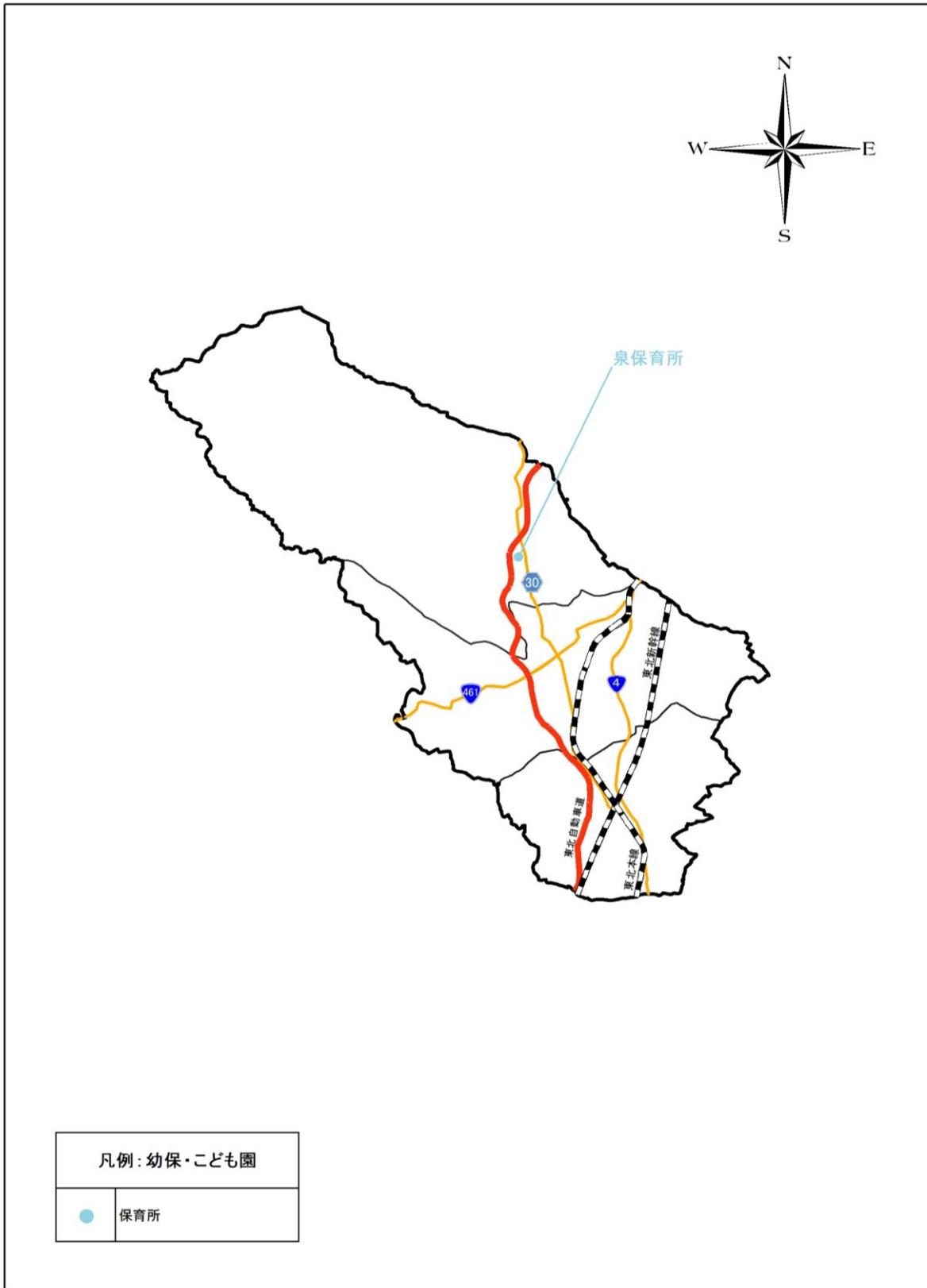
表 3-1-10 幼保・こども園の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
保育所										
泉保育所	15	5	10	15	3	10	3	25	1	3

表 3-2-10 幼保・こども園の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
保育所	泉	泉保育所	530	48	42	D(譲渡・廃止)

図 3-10 幼保・こども園の施設マップ



(11) 幼児・児童施設〔児童館、学童保育館〕

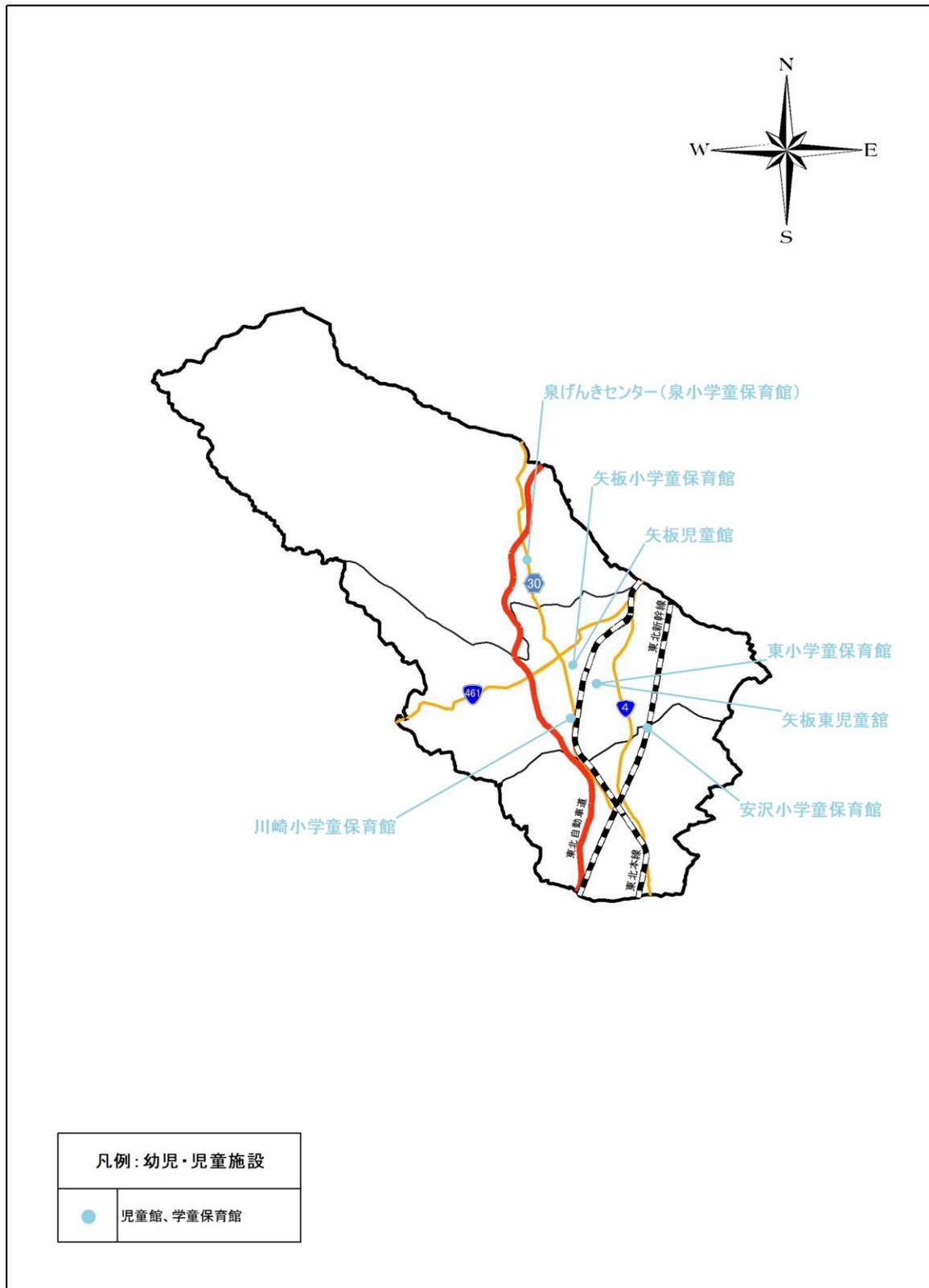
表 3-1-11 幼児・児童施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
児童館、学童保育館										
矢板児童館	15	5	10	5	3	30	15	15	3	3
矢板東児童館	15	5	10	5	3	10	15	5	2	3
矢板小学童保育館	15	5	50	25	3	30	15	25	3	3
東小学童保育館	15	5	50	25	3	10	15	25	2	3
川崎小学童保育館	15	5	50	20	3	30	15	25	3	3
泉げんきセンター (泉小学童保育館)	15	5	20	25	3	10	9	15	4	3
安沢小学童保育館	15	5	30	15	12	40	15	25	5	3

表 3-2-11 幼児・児童施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
児童館、 学童保育館	矢板	矢板児童館	360	38	66	B(貸付・転用)
		矢板東児童館	174	38	35	D(譲渡・廃止)
		矢板小学童保育館	66	98	76	A(適正管理)
		東小学童保育館	82	98	55	C(更新・移転)
		川崎小学童保育館	88	93	76	A(適正管理)
	泉	泉げんきセンター (泉小学童保育館)	194	68	41	C(更新・移転)
	片岡	安沢小学童保育館	158	77	88	A(適正管理)

図 3-11 幼児・児童施設の施設マップ



(12) 社会福祉施設〔高齢福祉施設／その他社会福祉施設〕

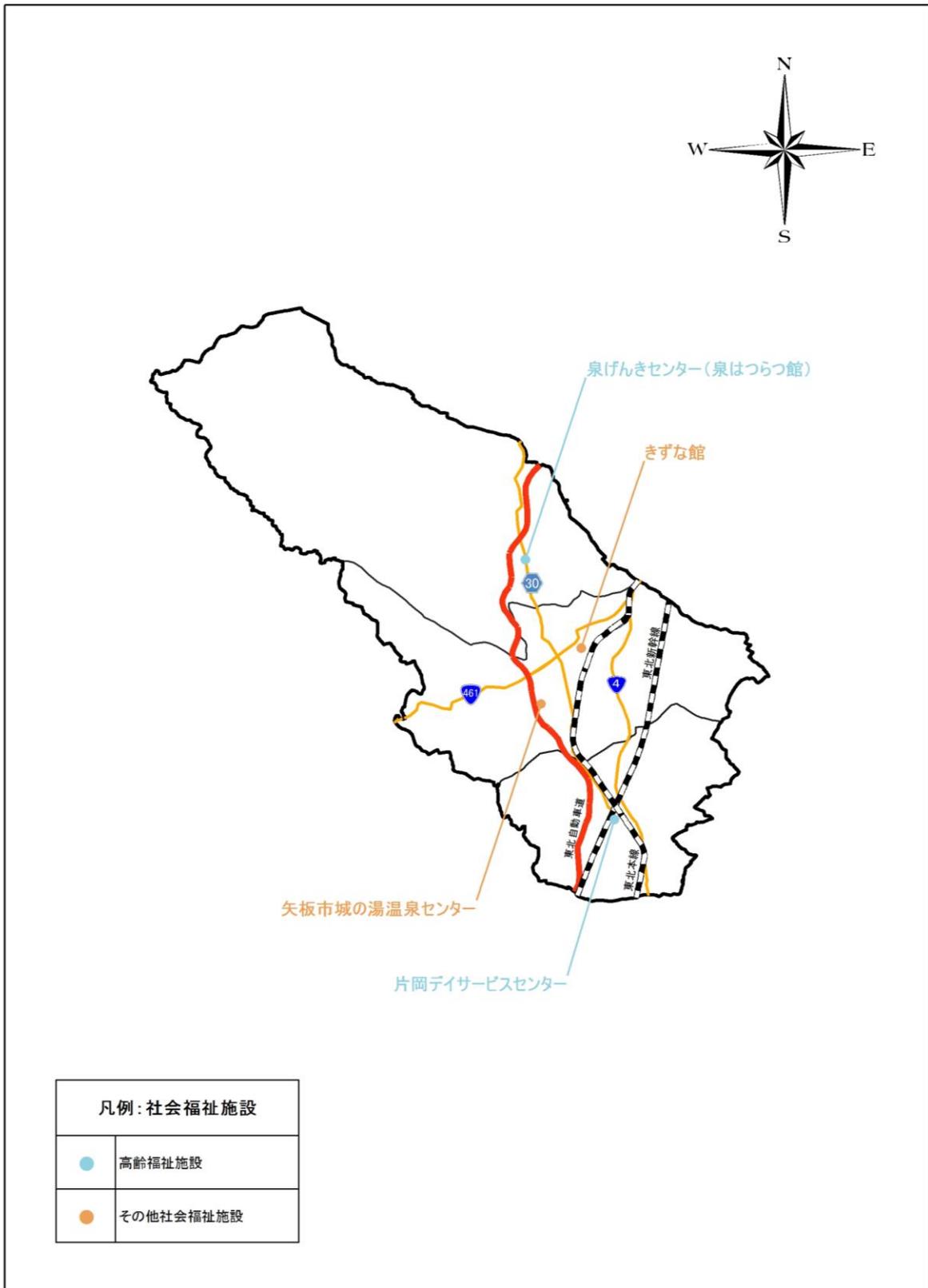
表 3-1-12 社会福祉施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
高齢福祉施設										
泉げんきセンター (泉はつらつ館)	6	5	10	5	3	10	9	25	4	6
片岡デイサービスセンター	6	5	10	25	12	40	15	20	4	9
その他社会福祉施設										
矢板市城の湯温泉センター	6	5	50	15	3	30	15	5	3	9
きずな館	6	5	10	5	3	20	3	25	5	9

表 3-2-12 社会福祉施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
高齢福祉施設	泉	泉げんきセンター(泉はつらつ館)	342	29	54	D(譲渡・廃止)
	片岡	片岡デイサービスセンター	402	58	88	B(貸付・転用)
その他 社会福祉施設	矢板	矢板市城の湯温泉センター	2,855	79	62	C(更新・移転)
		きずな館	583	29	62	D(譲渡・廃止)

図 3-12 社会福祉施設の施設マップ



(13) 庁舎等

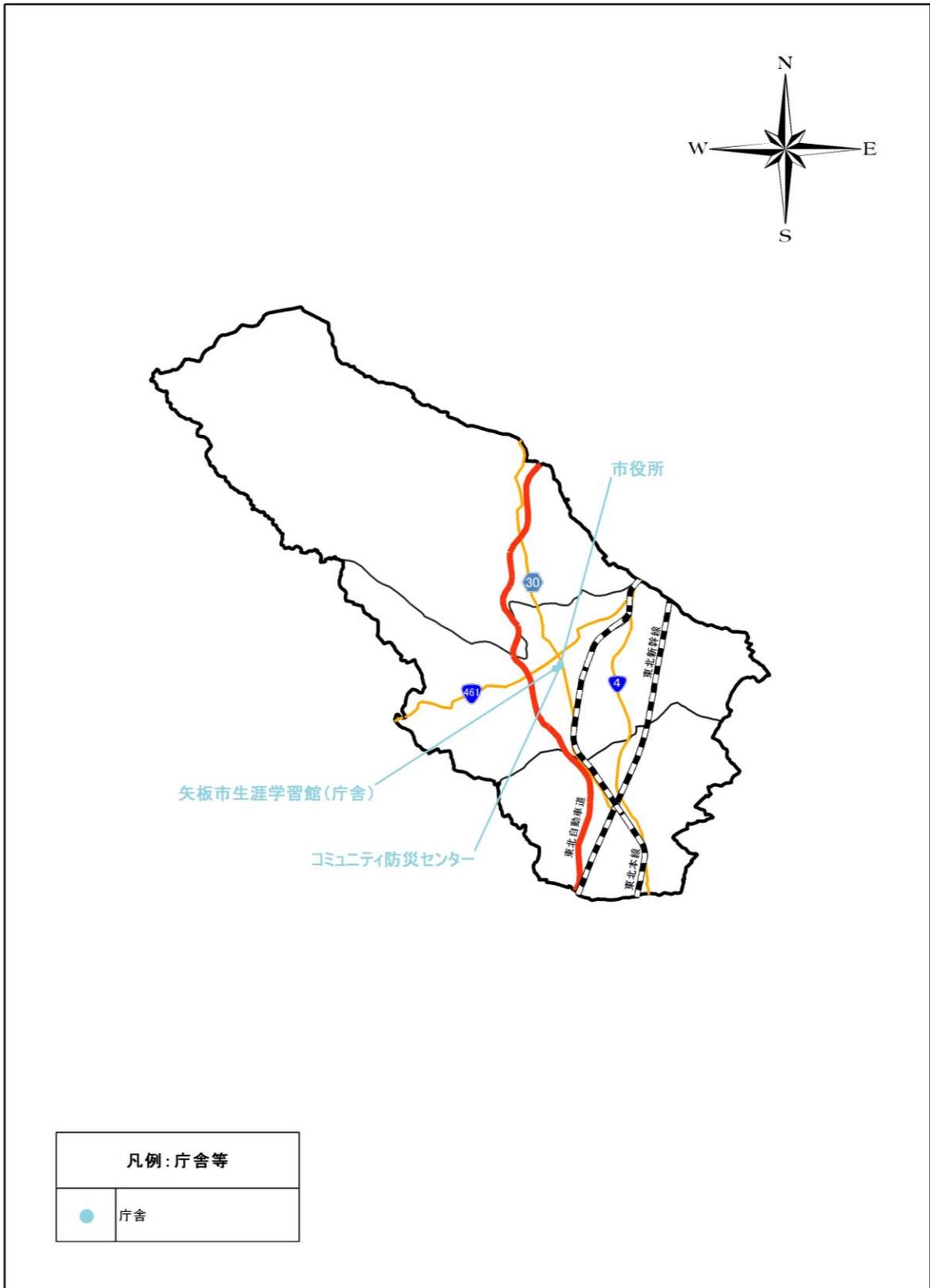
表 3-1-13 庁舎等の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
庁舎										
市役所	15	5	30	15	3	20	3	15	4	15
矢板市生涯学習館(庁舎)	6	1	30	15	3	30	15	25	5	6
コミュニティ防災センター	6	1	30	15	3	30	15	25	1	3

表 3-2-13 庁舎等の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
庁舎	矢板	市役所	5,458	68	57	C(更新・移転)
		矢板市生涯学習館(庁舎)	260	55	81	B(貸付・転用)
		コミュニティ防災センター	227	55	74	B(貸付・転用)

図 3-13 庁舎等の施設マップ



(14) 消防施設〔消防器具置場〕

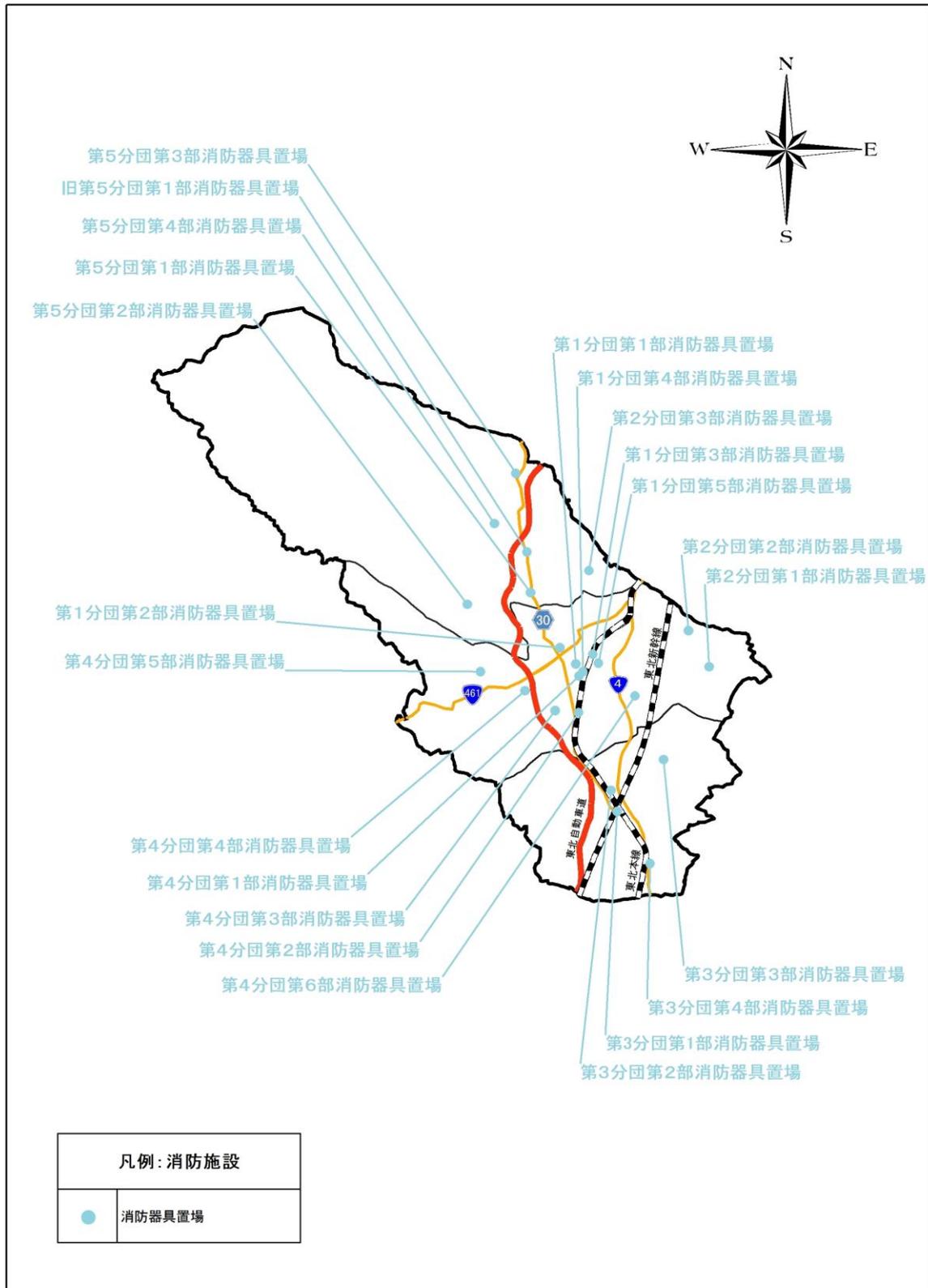
表 3-1-14 消防施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
消防器具置場										
第1分団第1部消防器具置場	15	5	30	15	3	20	15	20	1	3
第1分団第2部消防器具置場	15	5	30	15	3	30	15	15	1	3
旧第1分団第3部消防器具置場	15	5	30	15	3	10	15	25	1	3
第1分団第4部消防器具置場	15	5	30	15	3	50	15	25	1	3
第1分団第5部消防器具置場	15	5	30	15	3	40	15	25	1	3
第2分団第1部消防器具置場	15	5	30	15	3	10	15	5	1	3
第2分団第2部消防器具置場	15	5	30	15	3	10	15	5	1	3
第4分団第1部消防器具置場	15	5	30	15	3	10	15	5	1	3
第4分団第2部消防器具置場	15	5	30	15	3	10	15	5	1	3
第4分団第3部消防器具置場	15	5	30	15	3	20	15	15	1	3
第4分団第4部消防器具置場	15	5	30	15	3	20	15	20	1	3
第4分団第5部消防器具置場	15	5	30	15	3	10	15	10	1	3
第4分団第6部消防器具置場	15	5	30	15	3	10	15	5	1	3
第2分団第3部消防器具置場	15	5	30	15	3	20	15	25	1	3
第5分団第1部消防器具置場	15	5	30	15	3	30	15	25	1	3
第5分団第2部消防器具置場	15	5	30	15	3	40	15	10	1	3
第5分団第3部消防器具置場	15	5	30	15	3	10	15	5	1	3
旧第5分団第1部消防器具置場	15	1	30	15	3	20	15	25	1	6
第3分団第1部消防器具置場	15	5	30	15	12	50	15	25	1	3
第3分団第2部消防器具置場	15	5	30	15	12	10	15	15	1	3
第3分団第3部消防器具置場	15	5	30	15	12	40	15	15	1	3
第3分団第4部消防器具置場	15	5	30	15	12	30	15	15	1	3

表 3-2-14 消防施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
消防器具置場	矢板	第1分団第1部消防器具置場	64	68	59	C(更新・移転)
		第1分団第2部消防器具置場	64	68	64	C(更新・移転)
		旧第1分団第3部消防器具置場	38	68	54	C(更新・移転)
		第1分団第4部消防器具置場	64	68	94	A(適正管理)
		第1分団第5部消防器具置場	64	68	84	A(適正管理)
		第2分団第1部消防器具置場	46	68	34	C(更新・移転)
		第2分団第2部消防器具置場	46	68	34	C(更新・移転)
		第4分団第1部消防器具置場	46	68	34	C(更新・移転)
		第4分団第2部消防器具置場	53	68	34	C(更新・移転)
		第4分団第3部消防器具置場	53	68	54	C(更新・移転)
		第4分団第4部消防器具置場	64	68	59	C(更新・移転)
		第4分団第5部消防器具置場	53	68	39	C(更新・移転)
	第4分団第6部消防器具置場	46	68	34	C(更新・移転)	
	泉	第2分団第3部消防器具置場	64	68	64	C(更新・移転)
		第5分団第1部消防器具置場	64	68	74	A(適正管理)
		第5分団第2部消防器具置場	64	68	69	A(適正管理)
		第5分団第3部消防器具置場	46	68	34	C(更新・移転)
		旧第5分団第1部消防器具置場	44	64	67	B(貸付・転用)
	片岡	第3分団第1部消防器具置場	70	77	94	A(適正管理)
		第3分団第2部消防器具置場	53	77	44	C(更新・移転)
第3分団第3部消防器具置場		69	77	74	A(適正管理)	
第3分団第4部消防器具置場		64	77	64	C(更新・移転)	

図 3-14 消防施設の施設マップ



(15) その他行政系施設〔環境系施設〕

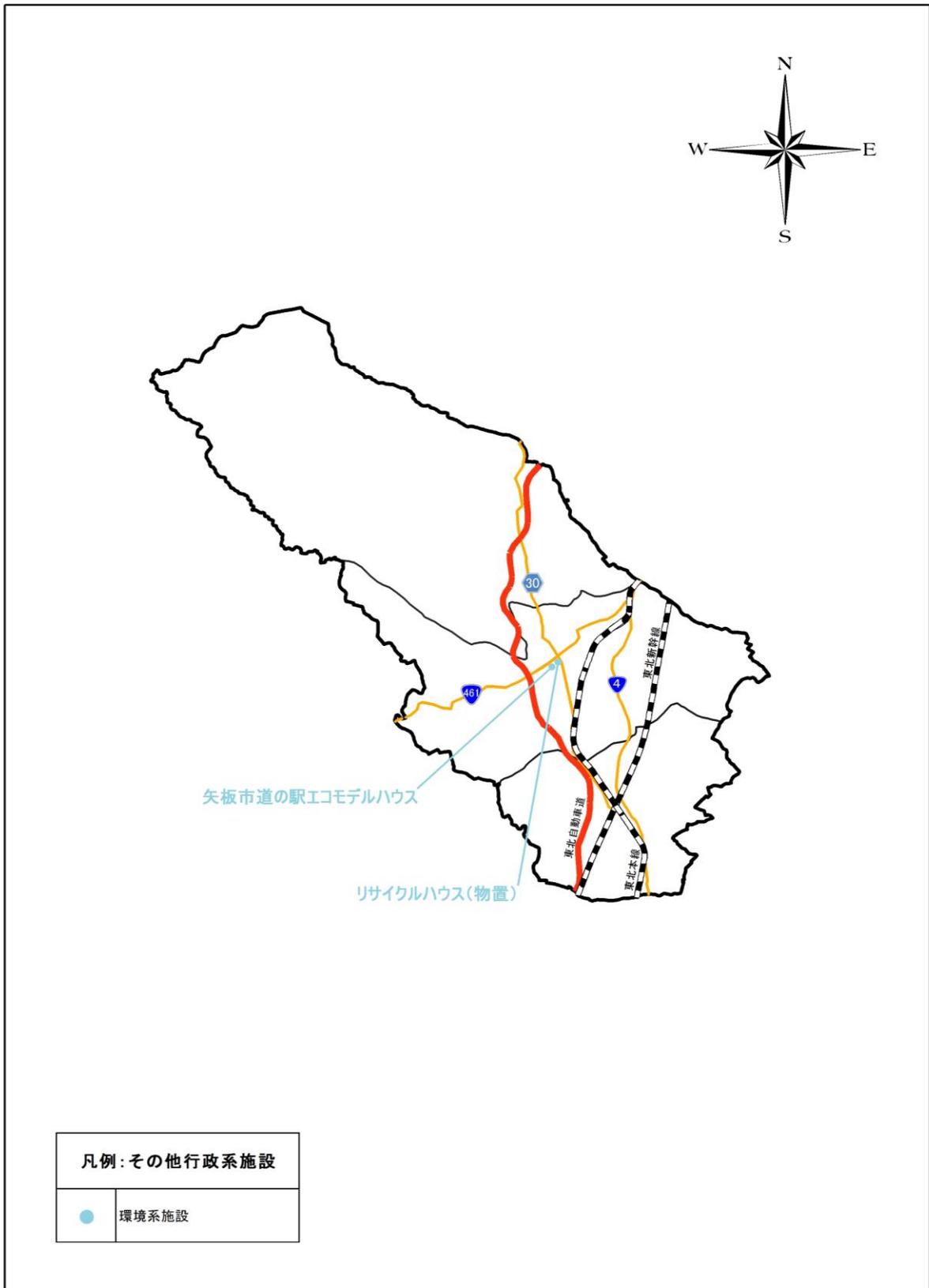
表 3-1-15 その他行政系施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
環境系施設										
矢板市道の駅 エコモデルハウス	6	4	40	25	3	40	15	15	1	9
リサイクルハウス(物置)	6	5	30	15	3	10	15	25	1	3

表 3-2-15 その他行政系施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
環境系施設	矢板	矢板市道の駅エコモデルハウス	264	78	80	A(適正管理)
	矢板	リサイクルハウス(物置)	38	59	54	D(譲渡・廃止)

図 3-15 その他行政系施設の施設マップ



(16) 公営住宅〔市営住宅〕

表 3-1-16 公営住宅の一次評価(点数内訳)

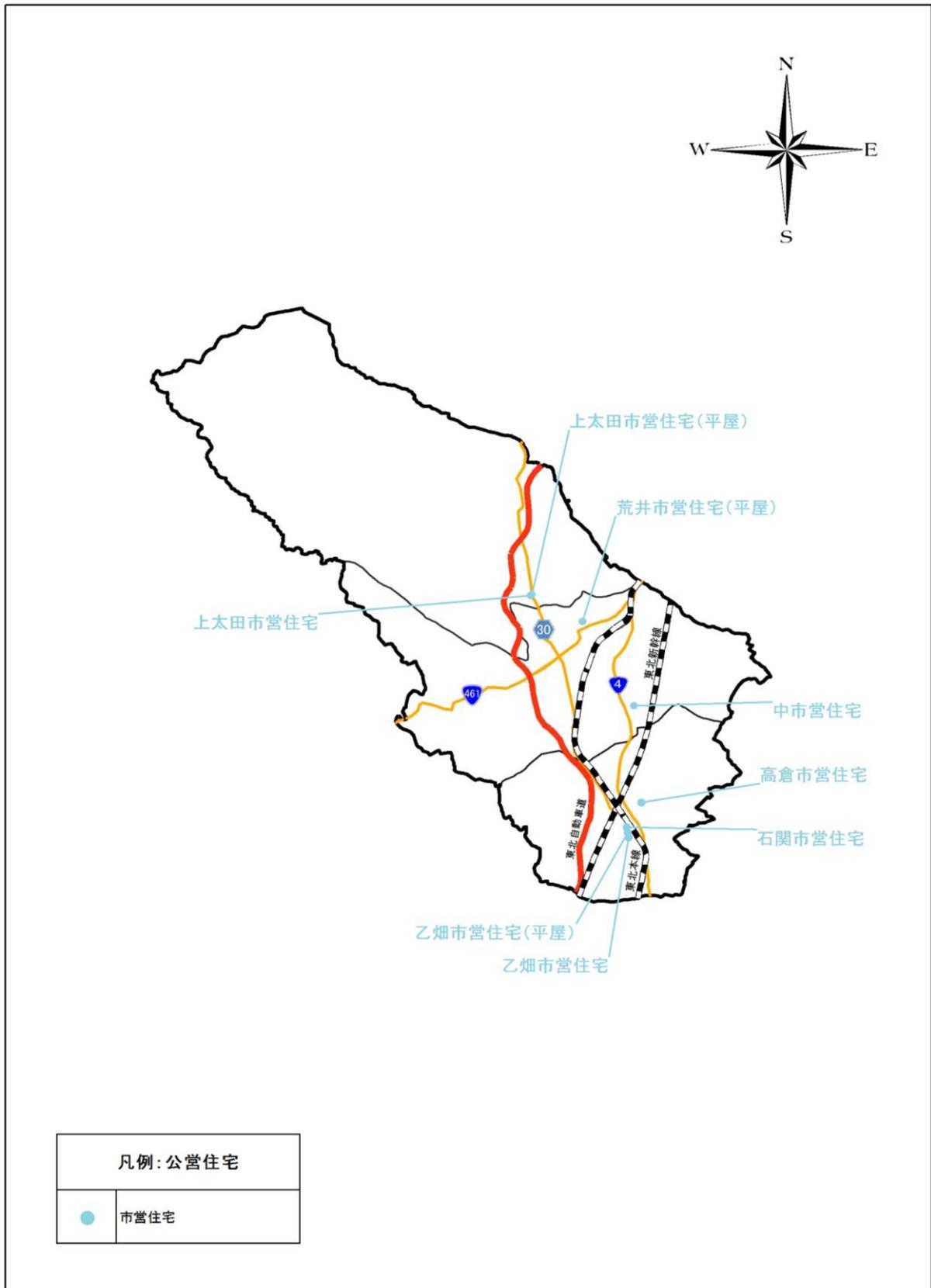
施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
市営住宅										
中市営住宅	15	4	30	25	3	20	12	5	1	3
荒井市営住宅(平屋)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上太田市営住宅	15	5	50	5	3	50	15	15	4	3
上太田市営住宅(平屋)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高倉市営住宅	15	4	30	25	12	30	15	5	1	3
石関市営住宅	15	4	20	15	12	30	15	5	1	3
乙畑市営住宅	15	4	20	5	12	40	15	20	1	3
乙畑市営住宅(平屋)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表 3-2-16 公営住宅の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (m ²)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
市営住宅	矢板	中市営住宅	10,367	77	41	C(更新・移転)
		荒井市営住宅(平屋)	4,115	—	—	—
	泉	上太田市営住宅	3,379	78	87	A(適正管理)
		上太田市営住宅(平屋)	2,877	—	—	—
	片岡	高倉市営住宅	3,739	86	54	C(更新・移転)
		石関市営住宅	5,181	66	54	C(更新・移転)
		乙畑市営住宅	6,969	56	79	B(貸付・転用)
		乙畑市営住宅(平屋)	2,916	—	—	—

※低層住宅(平屋)については管理計画策定時点で取り壊しを予定していたため対象外としてい
ます。

図 3-16 公営住宅の施設マップ



(17) 公園〔休憩施設・便所〕

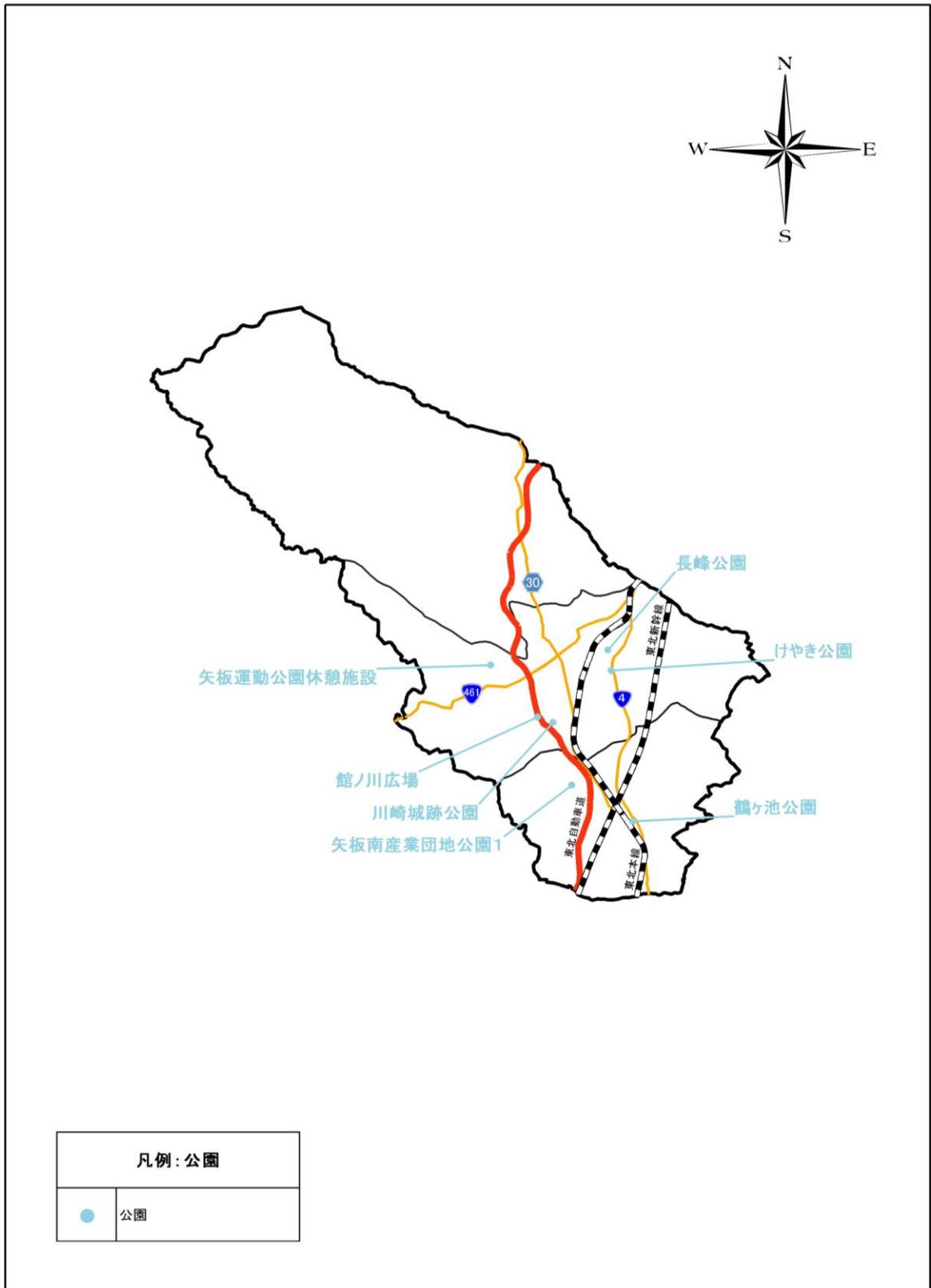
表 3-1-17 公園の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
公園										
長峰公園	15	4	30	15	3	30	15	15	1	3
川崎城跡公園	15	4	30	15	3	20	15	5	1	3
矢板運動公園休憩施設	15	4	30	15	3	10	15	25	1	3
けやき公園	15	5	30	15	3	40	15	5	1	3
館ノ川広場	6	5	30	15	3	10	15	25	1	3
鶴ヶ池公園	15	5	30	15	12	40	15	5	1	3
矢板南産業団地公園1	15	5	30	15	12	10	15	25	3	3

表 3-2-17 公園の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
公園	矢板	長峰公園	185	67	64	C(更新・移転)
		川崎城跡公園	77	67	44	C(更新・移転)
		矢板運動公園休憩施設	262	67	54	C(更新・移転)
		けやき公園	6	68	64	C(更新・移転)
		館ノ川広場	43	59	54	D(譲渡・廃止)
	片岡	鶴ヶ池公園	6	77	64	C(更新・移転)
		矢板南産業団地公園1	35	77	56	C(更新・移転)

図 3-17 公園の施設マップ



(18) その他の公共施設〔駐輪場／公衆トイレ／普通財産〕

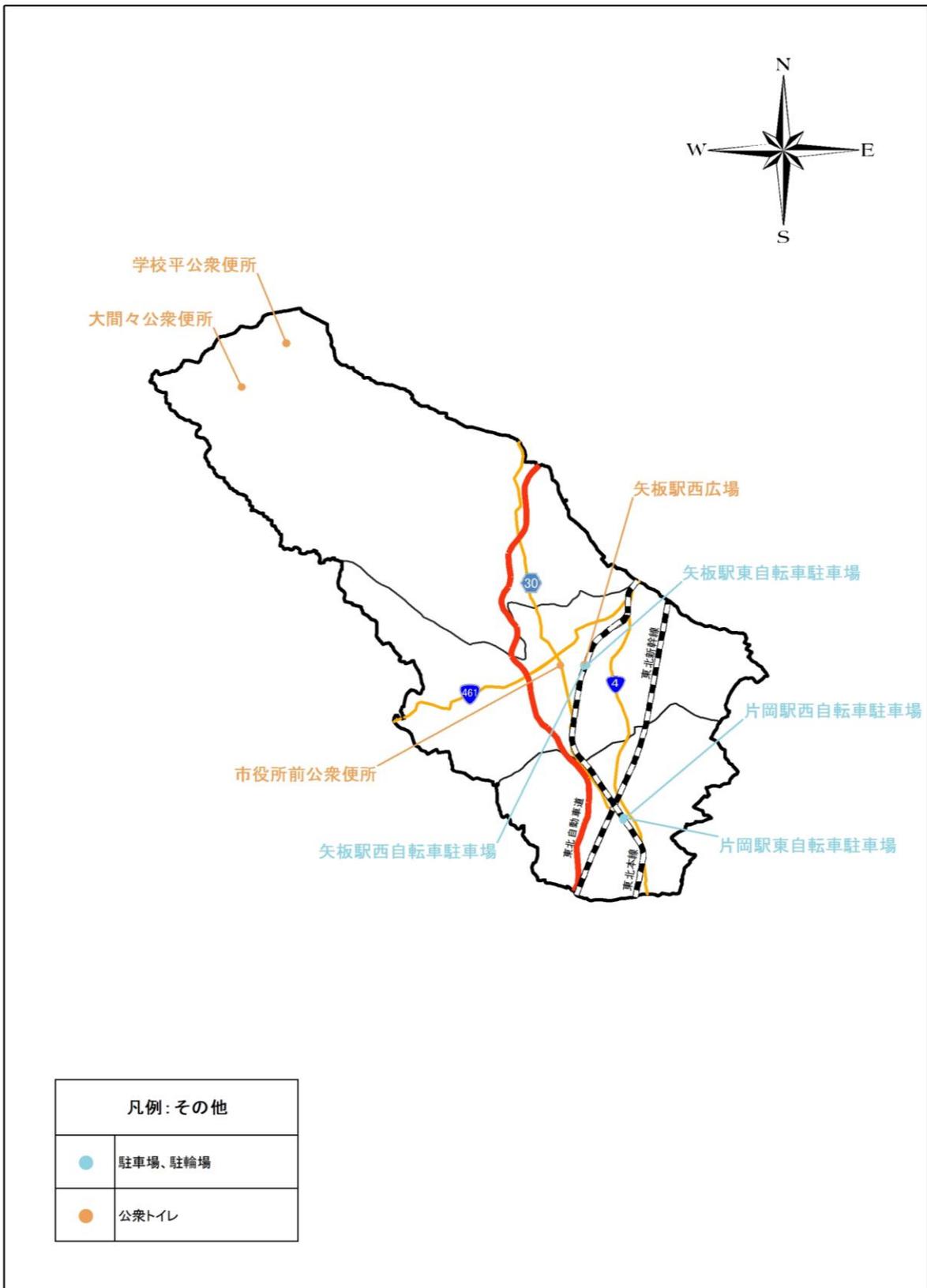
表 3-1-18 その他の公共施設の一次評価(点数内訳)

施設名称	ソフト					ハード				
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	人口 減少率 点数	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数
駐車場、駐輪場										
矢板駅東自転車駐車場	6	5	30	15	3	20	15	10	1	3
矢板駅西自転車駐車場	6	5	30	15	3	20	15	25	1	3
片岡駅東自転車駐車場	6	5	30	15	12	20	15	15	1	3
片岡駅西自転車駐車場	6	5	30	15	12	50	15	25	1	3
公衆トイレ										
市役所前公衆便所	6	5	30	15	3	10	3	5	1	3
矢板駅西広場	6	5	30	15	3	20	15	5	4	3
学校平公衆便所	6	2	30	15	3	30	15	5	1	3
大間々公衆便所	6	2	30	15	3	20	15	5	1	3

表 3-2-18 その他の公共施設の一次評価(結果)

小分類	地域	施設名称	総延床 面積 (㎡)	ソフト項目 点数合計	ハード項目 点数合計	一次評価
駐車場、駐輪場	矢板	矢板駅東自転車駐車場	230	59	49	D(譲渡・廃止)
		矢板駅西自転車駐車場	468	59	64	D(譲渡・廃止)
	片岡	片岡駅東自転車駐車場	228	68	54	C(更新・移転)
		片岡駅西自転車駐車場	189	68	94	A(適正管理)
公衆トイレ	矢板	市役所前公衆便所	24	59	22	D(譲渡・廃止)
		矢板駅西広場	37	59	47	D(譲渡・廃止)
	泉	学校平公衆便所	57	56	54	D(譲渡・廃止)
		大間々公衆便所	39	56	44	D(譲渡・廃止)

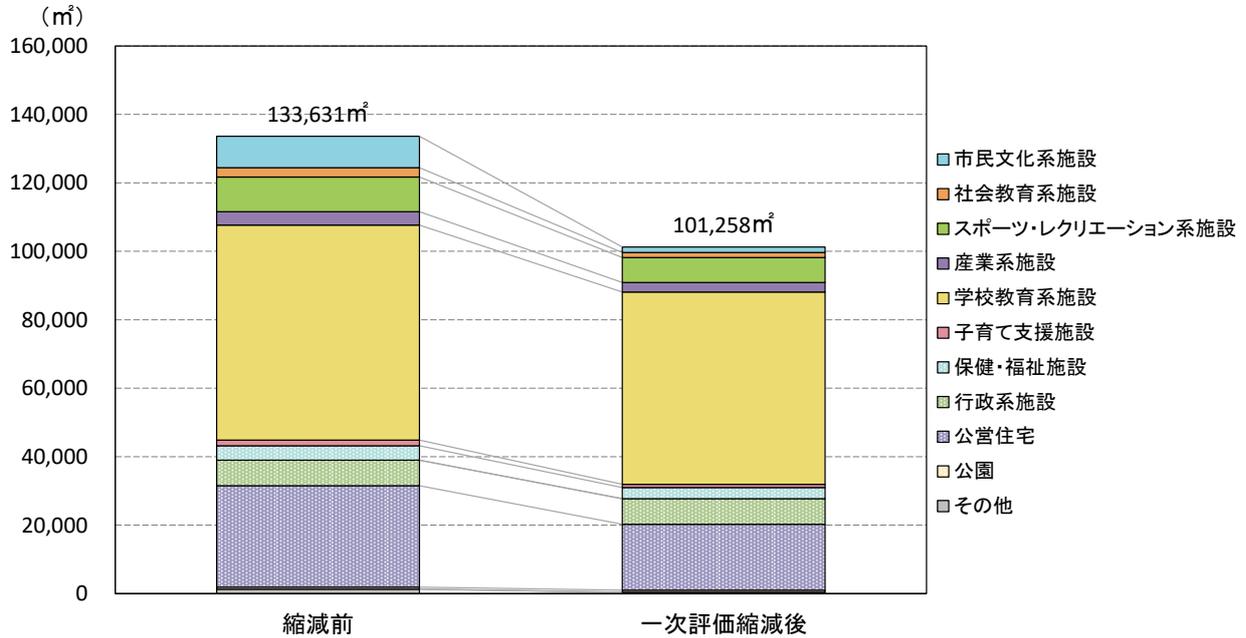
図 3-18 その他の公共施設の施設マップ



3 一次評価後の縮減効果の試算

(1) 施設総量の縮減量

図 3-19 公共施設の延床面積縮減効果比較(一次評価)

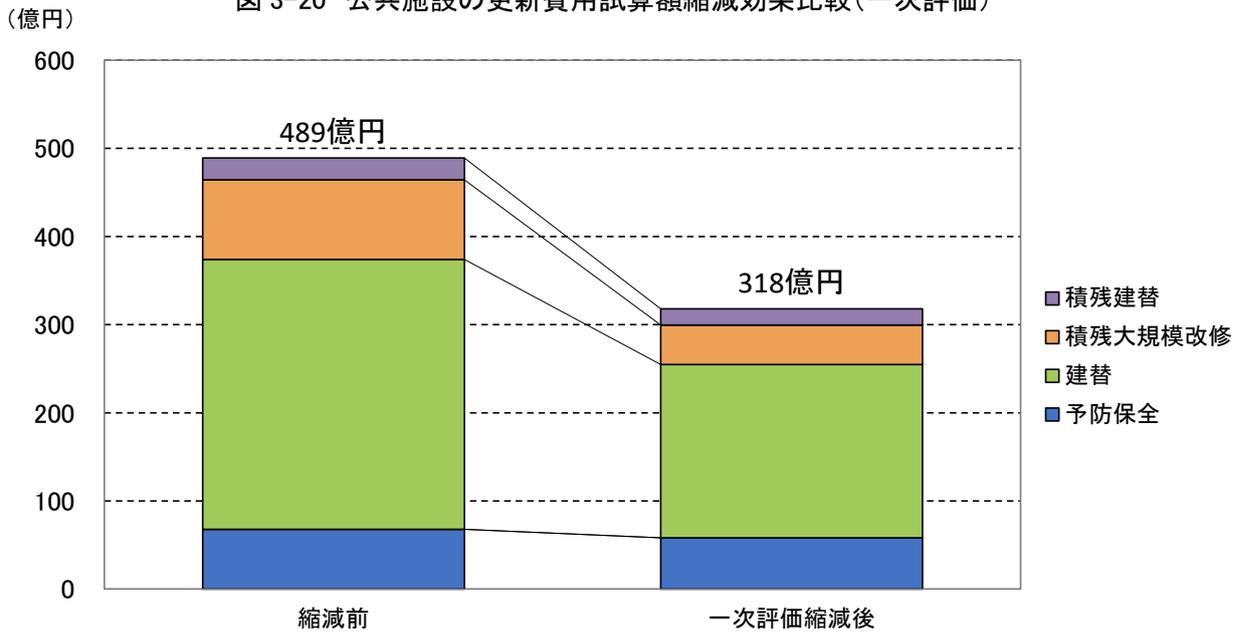


一次評価の結果を踏まえてソフト・ハード両方の評価が芳しくない施設を廃止すると仮定した場合、32,000 m²程度、約 24%の縮減が見込まれます。

目標である面積 40%縮減に対しては、残り 16%であり、市の政策等を踏まえてさらに具体的に施設の方向性を検討していきます。

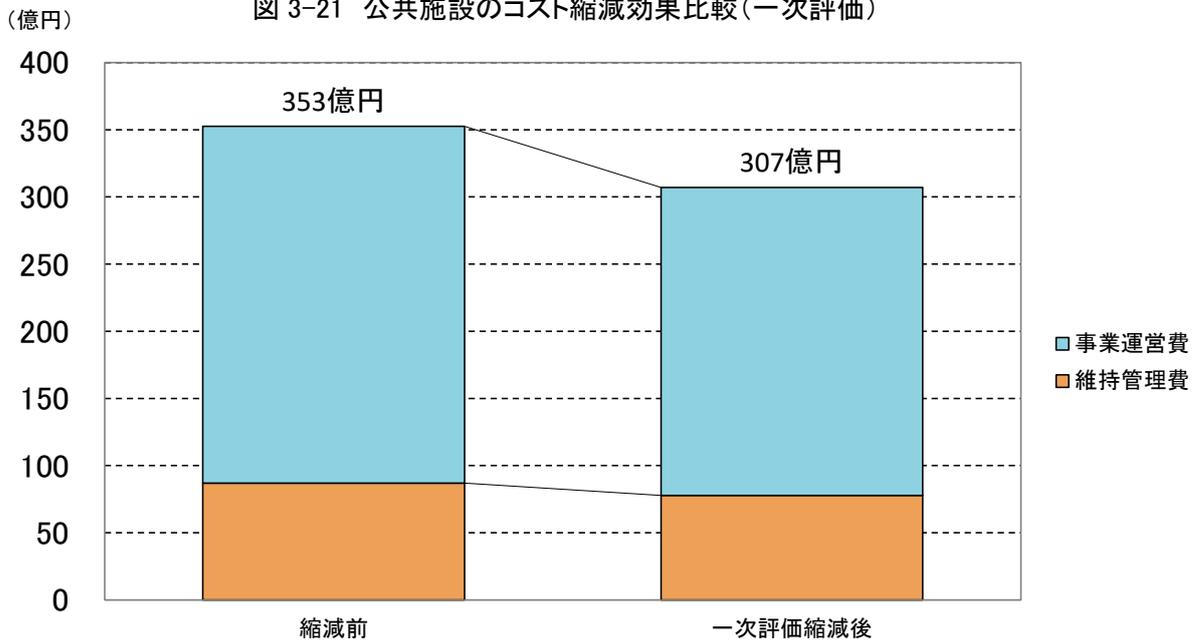
(2) 施設に係るコストの縮減効果

図 3-20 公共施設の更新費用試算額縮減効果比較(一次評価)



面積縮減結果を反映し、施設の建替え等に係る更新費用を試算すると、今後 30 年間の更新費用の総額は 318 億円で、縮減前の更新費用 489 億円と比較して 171 億円の縮減効果が見込まれます(※取壊し費用は含まない)。

図 3-21 公共施設のコスト縮減効果比較(一次評価)



さらに維持管理費や事業運営費からなるコストについては、単純に D 判定施設の建物(ハード)とサービス(ソフト)を廃止すると仮定した場合、縮減前の 353 億円に対して 307 億円と、46 億円の縮減効果が見込まれます。更新費用と合わせて 217 億円の縮減効果が見込まれます。

第4章 施設類型別の再配置方針

1 方向性の決め方について

今後、目指すべき施設ごとの方向性（再配置方針）を定めました。

方向性を決定するにあたっては、一次評価で実施した数値による分析だけでなく、施設ごとの特性や各種計画における指針など数値では表せない施設の「性質」を含めて決定する必要があります。そこで施設ごとに以下の項目について精査するとともに、避難所としての位置付けなど、その他勘案すべき事項も考慮し、総合的な判断により決定しました。

勘案項目	内容
社会ニーズとの適合性	施設毎の設置目的が社会ニーズの変化（利用目的や利用者層の変化等）に対し、効果・効率性の面で適合しているかを精査し、現在のサービスの効果が逡減している場合はサービスの廃止や他施設の統合・複合化を検討する対象として勘案しました。
サービスの代替性	近隣に代替施設（国・県・民間含む）が存在するかの調査を行い、サービスの廃止や代替施設へのサービスの統合・複合化を検討する対象として勘案しました。
運営見直しに関する方向性	今後の施設運営の見直しに関する方向性（経営の効率化や指定管理者の導入、使用料の見直し等）について検討を行い、経営の面から継続すべき施設かどうかを勘案しました。
その他	その他考慮すべき内容（改修の状況や借地状況等の施設独自の特性）を検討し、上記3項目と合わせて継続すべき施設かどうかを勘案しました。

また、決定した方向性によるコストの削減効果を表すため、各方向性において削減できるコストを以下のように整理しました。

方向性	説明	ソフト	ハード	事業 運営費	維持 管理費	建替費	予防 保全費	取壊費
統合（移転）	同一機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
統合（集約）	同一機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
統合（新設）	同一機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
複合（移転）	異なる機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
複合（集約）	異なる機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
複合（新設）	異なる機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
転用	施設の設置目的を変更（用途変更）	廃止	継続	×	○	○	○	×
譲渡	施設等の所有権を民間・地域等へ譲渡（有償又は無償）	廃止	廃止	×	×	×	×	×
貸付	建物を民間等へ貸付	廃止	廃止	×	×	×	×	×
解体	廃止して取壊し	廃止	廃止	×	×	×	×	○
維持	継続して運営	継続	継続	○	○	○	○	×

※○・・・コストがかかることを示しています。

※×・・・廃止時点でコストがかからなくなることを示しています。

※廃止は市として管理しないことを意味し、譲渡など取り壊しを行わないものも含まれます。

2 施設類型別の再配置方針

【図・表例とデータの見方】

1. 施設の現状と再配置方向性													
①			②	③	④	⑤	⑥	⑦			⑧	⑨	
施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性 短期 2017～2026 (H29～H38)	方向性 中期 2027～2036 (H39～H48)	方向性 長期 2037～2046 (H49～H58)	再配置の考え方	ソフト	ハード
⑩ 公民館													
矢板公民館	1,229	1979	D(譲渡・廃止)	○ 市民の生涯学習の場として広く利用されている。文化・体育団体を始めとする多くの団体が貸館として利用しており、吹奏楽や舞踊等の練習の場としても活用されている。	無	施設運営コストの見直し(利用料金増、維持管理費減等)を検討している。				複合(新設)	定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図ると共に、建替えを行う場合は他施設との複合化を視野に入れ検討する。	○	○ ※新設

① 施設の名称、総延床面積、主要棟の建築年度といった基本情報を表示しています。

② 一次評価の結果を表示しています。

③ 設置目的と現在の社会ニーズが適合している場合は○、そうでない場合は×を表示し、具体的な内容を文章で表示しています。

④ 近隣での代替サービスがあれば有、そうでない場合は無を表示し、具体的な内容を文章で表示しています。

⑤ 施設運営に際し、指定管理者の制度の導入や使用料改訂など見直しを予定していることを表示しています。

⑥ その他再配置において考慮すべき内容を表示しています。

⑦ 施設の再配置について、現状を考慮した上で、短期・中期・長期のどの時期にどのような方向性で対応していく予定かを表示しています(原則耐用年数が到来する時期にどうするかを表示しています)。★前述の【再配置の方向性とコストの関係】を参照してください。

⑧ 示した方向性を実現するためにどのような考え方で検討などをしていくかを文章で表示しています。

⑨ 示した方向性を実現した場合に、市での管理の有無を表示しています。

【例】ソフト:○ ハード:×の場合・・・事業は継続し、建物は取壊しを行う(移転)など

⑩ 施設の属する小分類名を表示しています。

(1) 集会施設〔公民館／コミュニティホール〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

公民館・コミュニティホールは、各地区での市民活動の拠点として位置づけられることから、継続的に維持管理を行います。また、施設の更新にあたっては、利用者数と現状のコスト状況を踏まえ、必要な規模や複合化等について検討を行います。

イ 再配置方針

矢板、泉、片岡の各公民館については、基本的に現状維持とし長寿命化を図ります。更新の際には、他の施設（各地区の中学校など）との複合化も併せて検討します。

表 4-1-1 集会施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性	サービスの代替性	運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
公民館													
矢板公民館	1,229	1979	D(譲渡・廃止)	○ 市民の生涯学習の場として広く利用されている。文化・体育団体を始めとする多くの団体が貸館として利用しており、吹奏楽や舞踊等の練習の場としても活用されている。	無	施設運営コストの見直し（利用料金増、維持管理費減等）を検討している。				複合(新設)	定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図ると共に、建替えを行う場合は他施設との複合化を視野に入れ検討する。	○	○ ※新設
泉公民館	881	1977	D(譲渡・廃止)	○ 泉地区の市民活動の拠点、生涯学習の場として利用されている。また、泉中学校の学習の場としても利用されており重要性は高い。	無	施設運営コストの見直し（業務の一部を民間への委託）を検討している。				複合(移転)	泉地区の重要な施設であるが、借地であり建物についても耐震基準を満たしていないなどの問題があるため、他の施設への複合(移転)を検討する。	○	×

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性		サービスの代替性		運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
										短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
片岡公民館	843	1977	D(譲渡・廃止)	○	片岡地区の市民活動の拠点、生涯学習の場として利用されており重要性は高い。	無		施設運営コストの見直し(使用料減免団体の見直し)を検討している。	就業改善センターとして設置したが、センター、公民館の両方で利用をしている。			複合(移転)	片岡地区の重要な施設であるが、借地であるため、施設の更新にあつては、他の施設への複合(移転)を検討する。	○	×
コミュニティホール															
コミュニティホール	381	1979	C(更新・移転)	○	片岡地区の市民活動の拠点、生涯学習の場として利用されており重要性は高い。	無		施設運営コストの見直し(使用料減免団体の見直し)を検討している。	平成25年度に耐震補強工事を実施した。片岡公民館と一体の施設であり、トイレ等は公民館のものを使用している。			複合(移転)	片岡地区の重要な施設であるが、借地であるため、施設の更新にあつては、他の施設への複合(移転)を検討する。	○	×

(2) 文化施設〔文化会館／生涯学習施設〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

文化会館・生涯学習施設は、指定管理者の導入等による民間活力の活用や運営方法等の見直しにより、コストの適正化を図ります。老朽化が進んでいる施設については、今後の利用状況等を考慮の上、必要な修繕や更新を行うことで長寿命化を図ります。

イ 再配置方針

文化会館、生涯学習館ともに、基本的には現状維持とし、長寿命化を図ります。文化会館の更新の際には周辺の公民館や図書館との複合化を踏まえて検討します。生涯学習館については、施設内のスペース利用状況を踏まえ、他施設の集約化の受け口としての検討も併せて行います。

表 4-1-2 文化施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
文化会館													
矢板市文化会館	4,652	1980	D(譲渡・廃止)	○ 貸館として広く利用されており、吹奏楽や舞踊等の芸術・芸能の発表の場としても利用されている。また、公的機関、民間企業の催事、会議や健康診断等の幅広い利用されている。	無	施設運営コストの見直し(利用料金増、維持管理費減等)を検討している。				複合(新設)	定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図ると共に、建替えを行う場合は他施設との複合化を視野に入れ検討する。	○	○ ※新設
矢板市生涯学習館													
矢板市生涯学習館	1,231	1991	A(適正管理)	○ 生涯学習の必要性は、年を追うごとに高まっている。そのための学びの場は必要であり、現状においても、会議室、体育室ともに高い頻度で使用されている状況である。	有 矢板・泉・片岡公民館、体育館	貸出時間を細分化することで、さらなる活用が見込める。	代替施設として公民館等を記入したが、代替施設のみでの現在の利用者全員の対応は不可能である。			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○

(3) 図書館

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

図書館は市内唯一の施設であることから、必要に応じて修繕や更新を含む老朽化対策を行います。また、今後の利用状況の動向を踏まえ、他の公共施設における図書の配置等を含む、利便性と効率性を兼ね備えた図書館機能のあり方について検討を行います。

イ 再配置方針

基本的には現状維持とし、長寿命化を図ります。更新にあたっては近隣の文化会館、公民館、他の施設との複合化も併せて検討します。

表 4-1-3 図書館の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
図書館													
矢板市立図書館	1,232	1979	D(譲渡・廃止)	○ 学校教育を含む生涯学習において、読書がもたらす効果は高く、利用者も年間10万人程度と、決して低くない数字となっている。また、指定管理者制度の導入により、利用者のニーズに民間事業者のノウハウが最大限発揮できている。	無	今後も指定管理者制度を継続する。				複合(新設)	維持管理費を抑えるための施策を検討すると共に、定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図る。建替えを行う場合は複合化を視野に入れ検討する。	○	○ ※新設

(4) 博物館等〔文化財、博物館〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

博物館等は、貴重な収集物を管理し、文化を継承していく上で重要な施設であるため、計画的に点検・診断等を実施するとともに、その結果を維持管理・修繕・更新等の老朽化対策に活かします。

また、矢板武記念館は歴史的建造物としての要素もあり、建替えが容易ではないことから、適切な維持管理を継続するための方策を検討していきます。

イ 再配置方針

郷土資料館は、現状維持とします。年間約 8,000 千円の維持・運営費がかかっていることから、施設運営のあり方について見直します。

※矢板武記念館は市指定文化財であり、再配置の対象外であるため、下記表には掲載していません。

表 4-1-4 博物館等の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017~2026 (H29~H38)	中期 2027~2036 (H39~H48)	長期 2037~2046 (H49~H58)			
博物館等													
郷土資料館	1,484	1995	B(貸付・転用)	○	無		平成24年に開館し、資料館としてようやく認知されてきている。資料館多目的ホールを市文化振興のためギャラリーとして団体等に貸出をしており、利用者は年々増加している。 施設用地の一部が借地となっている。				複合(新設)	○	○ ※新設

(5) スポーツ施設〔屋内スポーツ施設／屋外スポーツ施設〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

スポーツ施設は、市民のスポーツ活動にとって重要な施設であるため、今後の人口規模を踏まえて適切な量を維持します。体育館は複数存在するため、今後の利用状況等を考慮の上、集約化を検討します。

専門性の高さから受益者（利用者）が限定される野球場、テニスコート、相撲場等の施設については、本市のスポーツ政策も踏まえ、今後の方向性を検討していきます。

イ 再配置方針

屋内スポーツ施設として、旧小学校関連の体育館は、原則施設の譲渡について検討します。農業者トレーニングセンターについては現状維持とし、長寿命化を図ります。矢板市体育館や武道館は、更新にあたって他の体育施設も含めた複合化について検討します。

屋外スポーツ施設として、矢板市運動公園内施設については、基本的に現状維持としますが、運動公園管理事務所については相撲場への複合化を検討します。旧小学校関連の運動場については、譲渡や貸付について検討し、泉運動場については近隣施設との複合化を検討します。

表 4-1-5 スポーツ施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
屋内スポーツ施設													
矢板市体育館	1,680	1967	C(更新・移転)	○	無	施設運営コストの見直しを検討する。		複合(新設)			老朽化に伴い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施を検討する。	○	○※新設
日新体育館	825	1991	D(譲渡・廃止)	×	有	矢板市体育館 生涯学習館体育館	施設用地の一部が借地となっている。		譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。	×	×

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
矢板市武道館	854	1982	C(更新・移転)	○ スポーツ振興・健康づくり事業の一環で市民に広く開放、各種団体を始め多くの市民が利用を行っている。	無	施設運営コストの見直しを検討する。		複合(新設)			老朽化に伴い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施を検討する。	○	○ ※新設
矢板市弓道場	204	1986	D(譲渡・廃止)	○ 弓道振興のため広く市民に開放、多くの市民が利用を行っている。	無	施設運営コストの見直しを検討する。		複合(新設)			老朽化に伴い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施を検討する。	○	○ ※新設
長井体育館	854	1996	B(貸付・転用)	× 地域住民に広く開放しているが、人口減少や高齢化に伴い利用者数も減少、稼働率も低い。	有	矢板市体育館 生涯学習館体育館			譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。	×	×
上伊佐野体育館	833	1996	B(貸付・転用)	× 地域住民に広く開放しているが、人口減少や高齢化に伴い利用者数も減少、稼働率も低い。	有	矢板市体育館 生涯学習館体育館			譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。	×	×
農業者トレーニングセンター	1,237	1982	D(譲渡・廃止)	○ スポーツ振興・健康づくり事業の一環で広く市民に開放、各種団体を始め多くの市民が利用を行っている。	無	今後も指定管理者制度を継続する。	平成29年度にスポーツツーリズム拠点整備として大規模改修工事を実施。	維持			当面は指定管理により施設運営を図る。今後、老朽化により建替えや大規模改修が必要になる場合には、利用状況を加味し、事業の存否も含め検討する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード		
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)					
屋外スポーツ施設															
矢板運動公園管理事務所	218	1975	D(譲渡・廃止)	○	運動公園内の資材置き場、指定管理者の管理事務室として利用している。	無		今後も指定管理者制度を継続する。				複合(移転)	矢板運動公園相撲場へ複合(移転)を検討する。	○	×
矢板運動公園陸上競技場	206	1978	C(更新・移転)	○	各種スポーツイベントを中心に利用を行っている。	無		今後も指定管理者制度を継続する。	平成34年度の国体に向けて、平成31年度に改修工事を行う予定である。			維持	指定管理による施設管理を継続していく。	○	○
矢板運動公園サッカー場	83	1979	C(更新・移転)	○	サッカー振興を目的に開放。土日・祝日を中心に広く利用されている。芝のグラウンドのため、管理上、使用が試合等の使用に制限される。	無		今後も指定管理者制度を継続する。	平成34年度の国体に向けて、平成31年度に改修工事を行う予定である。			維持	指定管理による施設管理を継続していく。	○	○
矢板運動公園プール	324	1984	B(貸付・転用)	○	老朽化した中学校の代替プールとして、中学生が授業で活用している。一般開放も行っているが、地理的な問題や施設の関係から利用は伸び悩んでいる。	無		今後も指定管理者制度を継続する。	利用者数が限られる中、年間の維持管理費用が高額となっている。			複合(新設)	立地の検討を行い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施。	○	○ ※新設
矢板運動公園相撲場	365	1991	D(譲渡・廃止)	×	相撲振興のため整備を行ったが、少子高齢化・相撲人口の減少から年々利用者は減少しており、年間、ほとんど稼働していない。	無						複合(集約)	矢板運動公園管理事務所の複合(集約)を検討する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性		サービスの代替性		運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
				短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)									
矢板運動公園 テニスコート	128	1988	C(更新・移転)	○	テニス振興のため、広く市民に開放。 土日・祝日を中心に多くの市民が利用。	無		今後も指定管理者制度を 継続する。			維持	指定管理による施設管 理を継続していく。	○	○	
矢板運動公園 多目的グラウンド	100	1997	C(更新・移転)	○	スポーツ振興・健康づ くり事業の一環で広く 市民に開放、各種団 体を始め多くの市民 が利用を行っている。	無		今後も指定管理者制度を 継続する。			維持	指定管理による施設管 理を継続していく。	○	○	
矢板運動公園 野球場	1,554	2005	B(貸付・転用)	○	野球振興のため、広 く市民に開放。 各種大会等で多くの 団体が利用してい る。	無		今後も指定管理者制度を 継続する。			維持	指定管理による施設管 理を継続していく。	○	○	
日新多目的 グラウンド	35	1990	C(更新・移転)	×	近年のグラウンドゴルフ プームにより、高齢者 を中心に利用が増え ているが、利用は地 元住民に限定されて いる。	有	市内周辺運動場	今後も指定管理者制度を 継続する。		譲渡		施設運営を辞め、施設 については譲渡や貸付 について検討する。	×	×	
泉運動場	35	1990	C(更新・移転)	○	スポーツ振興・健康づ くり事業の一環で広く 市民に開放、各種団 体を始め多くの市民 が利用を行っている。 近年のグラウンドゴルフ プームにより、高齢者 を中心に利用が増え ている。	無		今後も指定管理者制度を 継続する。	泉地区中心部から離れ ており、立地的に利用し づらい。		複合(移転)	立地面を考え、近接施 設との複合(移転)につ いて検討する。	○	×	

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
旧上伊佐野小学校庭	50	1996	○(更新・移転)	×	有	市内周辺運動場	今後も指定管理者制度を継続する。				施設運営を辞め、施設については譲渡や貸付について検討する。	×	×
片岡運動場	85	1982	○(更新・移転)	○	無		今後も指定管理者制度を継続する。	施設用地の一部が借地となっている。			指定管理による施設管理を継続していく。	○	○

(6) レクリエーション施設・観光施設

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

観光施設は、指定管理者の導入等により事業運営の効率化を図っていますが、一定のコストは必要となります。そのため、今後の行政サービスのあり方や利用状況等を踏まえ、必要に応じた見直しを検討していきます。

イ 再配置方針

八方ヶ原交流促進センターは、現在指定管理者による管理で運営していますが、本市の行政サービスのあり方について、民間譲渡も含めて検討します。

表 4-1-6 レクリエーション施設・観光施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
観光施設													
八方ヶ原交流促進センター	467	2002	A(適正管理)	○	無	平成32年度まで指定管理者制度を導入しているが、施設の老朽化や収益性の観点から運営の在り方について検討の必要がある。		譲渡			当面、指定管理者制度による運営を行うとともに、施設の譲渡についても検討する。	×	×

(7) 産業系施設〔農業振興施設／商業振興施設〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

老朽化が進んでいる施設については、当該施設の必要性を検討の上、維持管理や更新を実施します。また、必要性の検討にあたっては、利用者に比してコストが高額でないか、行政が保有する必要があるか、といった視点から検討します。

イ 再配置方針

農業振興施設については、基本的に現状維持としますが、農産物直売所、八方ヶ原牧場管理事務所、第一農場活性化施設については譲渡や貸付けの検討を進めるとともに、更新の際は廃止も含め検討します。

商業振興施設については、勤労青少年ホームと魚菜市場は廃止する方向で検討します。

表 4-1-7 産業系施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性	サービスの代替性	運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
農業振興施設													
矢板市 農村環境 改善センター	825	1992	B(貸付・転用)	○ 市民の生涯学習の場として広く利用されており、文化・体育団体をはじめとする多くの団体が貸館として利用している。また、併設している体育室の利用も多い。	無	施設運営コストの見直し(利用料金増、維持管理費減等)を検討している。				維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
道の駅やいた	820	2010	A(適正管理)	○ オープン初年度(平成23年度)には、利用者数が578,180人であったが、5年後(平成28年度)には1,111,681人と2倍近い利用者数となった。目標を大幅に上回っており適合している。	無 地産地消をコンセプトとした情報発信及び大型商業施設であり、代替えは考えられない。	指定管理のあり方等検討している。	年々利用者は増加している。			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
塩田ダム 管理事務所	223	1996	D(譲渡・廃止)	○ 当初より市内318haの田に用水しているダムの管理事務所であり、現在も当初同様用水しており、ダムとしての機能がなくなるまで法律上必要である。	無	市営以外の可能性について模索する。	河川法に基づく施設			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
塩田・片俣 放流警報局	9	1997	B(貸付・転用)	○ 当初より市内318haの田に用水しているダムの管理事務所であり、現在も当初同様用水しており、ダムとしての機能がなくなるまで法律上必要である。	無	市営以外の可能性について模索する。	河川法に基づく施設			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
農産物即売所	68	1994	B(貸付・転用)	○ 地産地消をコンセプトとした直売所であり、平成29年度にオープンしたところである。	有	道の駅やいた		貸付			施設は利用組合への貸付を検討するとともに、施設が老朽化により維持できなくなれば取り壊し行う。	×	×
第一農場 活性化施設	170	2005	B(貸付・転用)	○ 中山間地域の活性化のため、整備当初から施設を利用し農業の6次産業化を行っている。	無	近隣で農業の6次産業化を行っている施設は無い。	運営については、地元行政区が無償で行っており、今後も継続した運営を実施してもらう。			譲渡	施設を地元行政区に譲渡できないか検討する。	×	×

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性	サービスの代替性	運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
八方ヶ原牧場 管理事務所	79	2002	D(譲渡・廃止)	○ 畜産農家の夏場の労力軽減と放牧による牛の健康増進を目的としており、ニーズに適合している。	無		管理組合に、草地の管理とともに施設も貸し付けたい。			貸付	管理事務所については、貸付の状況を踏まえ検討する。貸付ができない場合は、取り壊しも検討する。	×	×
陶芸工房	61	1990	D(譲渡・廃止)	×	有 城の湯ふれあい館		施設は老朽化しており、防火基準を満たしていないため窯の使用ができない。焼く作業は城の湯ふれあい館にある窯を利用している。当初から、利用者から使用料を徴収していない。	複合(移転)			少人数ながら陶芸が学べる施設として長年に渡り利用されている。しかし、借地であり、維持管理費を低減するための使用料の徴収も難しい状況であるため、他の施設への移転または廃止を検討する。	○	×
商業振興施設													
勤労青少年 ホーム	724	1981	B(貸付・転用)	×	有 各種講座を公民館の講座等に代替を検討する。	平成30年度まで指定管理者制度を導入しているが、検討の必要性がある。		解体			早い時期での施設の解体、廃止を踏まえ検討する。	×	×
魚菜市场	912	1965	D(譲渡・廃止)	×	無			解体			利用組合に無償で貸付しているが、平成32年度で貸付期間が終了するため、利用に対する意向調査等を踏まえ施設廃止に向け検討する。	×	×

(8) 学校〔小学校／中学校〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

小学校・中学校については、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の内容を分析し、適正規模等を下回る学校については、再編整備と合わせスクールバス等による通学手段の確保についても検討します。また、児童・生徒が日常的に使用する施設であるとともに、災害に対する避難所としての役割を担うことから、耐震性や安全確保については、特に重視し維持補修・設備更新に努めます。

小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地域の中核的な施設であることから、建替えを行う際には、周辺施設の機能の複合化を図るなどの検討も併せて行います。

イ 再配置方針

小中学校については、一定規模の生徒数の確保することにより、専門的な教育を受けられる環境、色々な部活動に取り組める環境、多くのひとと触れ合える環境づくりを行い、生徒の社会性やコミュニケーション能力、また学習能力を高める教育環境づくりを目指します。

小学校に関しては、矢板、東、片岡を基幹校とし、これら小学校への集約、中学校に関しては、泉中学校を近隣の中学校へ統合、片岡中学校については、周辺施設との複合化を検討します。

表 4-1-8 学校の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性	サービスの代替性	運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
小学校													
矢板小学校	8,670	1976	C(更新・移転)	○	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。			統合(集約)	施設の修繕改修を実施し長寿命化を図ると共に必要に応じ建替えも検討する。また、他校との統合(集約)についても検討する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
東小学校	5,593	1975	C(更新・移転)	○ 市内小学校の基幹校であり、児童数も多く、今後も重要な施設である。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。		統合(集約)		施設の修繕改修を実施し長寿命化を図ると共に必要に応じ建替えも検討する。また、他校との統合(集約)についても検討する。	○	○
川崎小学校	3,347	1986	D(譲渡・廃止)	○ 普通教育の場として重要な施設であるが、近年、少子高齢化の影響により児童数が減少している。	近隣小学校	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。 施設用地の一部が借地となっている。			統合(移転)	児童数の動向を踏まえ、近隣小学校への統合について検討する。統合の場合は、施設は貸付又は譲渡について検討する。	○	×
西小学校	2,570	1971	D(譲渡・廃止)	○ 普通教育の場として重要な施設であるが、近年、少子高齢化の影響により児童数が減少しており、現在は複式学級となっている。	有 矢板小学校	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	2019年(平成31年)4月に矢板小学校へ統合。	統合(移転)			矢板小学校へ統合後は、施設は地元避難所として活用すると共に、施設譲渡についても併せて検討する。	○	×
豊田小学校	3,433	1990	B(貸付・転用)	○ 普通教育の場として重要な施設であるが、近年、少子高齢化の影響により児童数が減少しており、現在は複式学級となっている。	有 近隣小学校	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。 施設用地の一部が借地となっている。		統合(移転)		児童数の動向を踏まえ、近隣小学校への統合について検討する。統合の場合は、施設は貸付又は譲渡について検討する。	○	×

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
泉小学校	3,363	1969	C(更新・移転)	○ 普通教育の場として重要な施設であるが、近年、少子高齢化の影響により児童数が減少している。	有 近隣小学校	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。		統合(移転)		児童数の動向を踏まえ、近隣小学校への統合について検討する。統合の場合は、施設は貸付又は譲渡について検討する。	○	×
片岡小学校	4,806	1987	C(更新・移転)	○ 市内小学校の基幹校であり、児童数も多く、今後も重要な施設である。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。		統合(集約)		施設の修繕改修を実施し長寿命化を図ると共に必要に応じ建替えも検討する。また、他校との統合(集約)についても検討する。	○	○
乙畑小学校	2,764	1990	D(譲渡・廃止)	○ 普通教育の場として重要な施設であるが、少子高齢化の影響により、今後、児童数の減少が予想される。	有 近隣小学校	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。		統合(移転)		児童数の動向を踏まえ、近隣小学校への統合について検討する。統合の場合は、施設は貸付又は譲渡について検討する。	○	×
安沢小学校	4,066	2006	B(貸付・転用)	○ 普通教育の場として重要な施設であるが、近年、少子高齢化の影響により児童数が減少している。	有 近隣小学校	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。 施設用地の一部が借地となっている。		維持		当面は、施設運営を継続する。また、今後の児童数の動向によっては、近隣小学校への統合についても検討する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性 短期 2017～2026 (H29～H38)	方向性 中期 2027～2036 (H39～H48)	方向性 長期 2037～2046 (H49～H58)	再配置の考え方	ソフト	ハード
中学校													
矢板中学校	10,137	1985	A(適正管理)	○ 市内中学校の基幹校であり、今後も重要な施設である。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。 施設用地の一部が借地となっている。			統合(集約)	今後も重要な施設であることから、長寿命化の整備や必要に応じ建替えも検討する。また、他校との統合(集約)についても検討する。	○	○
泉中学校	5,100	1981	B(貸付・転用)	○ 生徒数は減少しているが、今後も重要な施設である。	有 近隣中学校	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。			統合(移転)	児童数の動向を踏まえ、近隣中学校への統合について検討する。統合した場合、施設の有効活用を検討する。	○	○
片岡中学校	7,457	1981	B(貸付・転用)	○ 生徒数は減少しているが、今後も重要な施設である。	有 近隣中学校	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	文部科学省の「小中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の内容を分析し、再編整備を行う。			複合(集約)	継続して施設運営を図る。また、地域の他施設との複合化についても視野に入れ検討する。	○	○

(9) その他教育施設〔給食共同調理場／その他教育施設〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

給食共同調理場は、ライフサイクルコストを念頭に置き、可能な限り長期間使用できるよう長寿命化を図ります。施設更新については、今後の子ども人口の動向を踏まえ、最少のコストで必要なサービスが提供できるよう検討を進めるとともに、施設の集約化についても検討を進めます。

イ 再配置方針

給食共同調理場については、小中学校の統廃合と併せて集約化を図り、センター化も含めて検討を行います。
 チャレンジハウスは、基本的に現状維持とし、長寿命化を図ります。

表 4-1-9 その他教育施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
給食共同調理場													
矢板中央 学校給食 共同調理場	249	1981	C(更新・移転)	○ 完全給食を行うために重要な施設である。	有 他の調理場	今後児童生徒数の動向を踏まえ、最少コストでサービスができるよう検討する。			統合(新設)		当面は点検や修繕を行い長寿命化を図るとともに、共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。	○	○ ※新設
矢板東 学校給食 共同調理場	157	1974	C(更新・移転)	○ 完全給食を行うために重要な施設である。	有 他の調理場	今後児童生徒数の動向を踏まえ、最少コストでサービスができるよう検討する。		解体		児童生徒数の減少により、他の調理場で対応可能であることから廃止とする。	×	×	

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性		運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)			長期 2037～2046 (H49～H58)					
矢板北 学校給食 共同調理場	283	1990	C(更新・移転)	○ 完全給食を行うために重要な施設である。	有	他の調理場	今後児童生徒数の動向を踏まえ、最少コストでサービスができるよう検討する。			統合(新設)		共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。	○	○ ※新設
泉 学校給食 共同調理場	273	1989	C(更新・移転)	○ 完全給食を行うために重要な施設である。	有	他の調理場	今後児童生徒数の動向を踏まえ、最少コストでサービスができるよう検討する。	泉小学校・泉中学校の統合(移転)と併せ、施設を廃止解体する。		解体		泉小学校・泉中学校の統合(移転)と併せ、施設を廃止し解体する。	×	×
片岡 学校給食 共同調理場	284	1988	C(更新・移転)	○ 完全給食を行うために重要な施設である。	有	他の調理場	今後児童生徒数の動向を踏まえ、最少コストでサービスができるよう検討する。			統合(新設)		当面は点検や修繕を行い長寿命化を図るとともに、共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。	○	○ ※新設
その他教育施設														
チャレンジ ハウス	278	1998	C(更新・移転)	○ 不登校の児童生徒に対し、援助・助言を行い原籍校へ復帰させるための重要な施設である。	無		塩谷管内2市2町での管理運営となっていることから、最少コストで維持管理できるよう検討する。			維持		長期間使用できるよう長寿命化を図る。	○	○

(10) 幼保・こども園〔保育所〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

保育所は、乳幼児が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視して維持管理を行います。

少子化の進行状況と需要の増加、地域の拠点施設としての役割を考慮した上で、必要な規模や他の公共施設との複合化を視野に入れた検討を進めます。

イ 再配置方針

保育所については、基本的に現状維持としますが、他施設との複合化も併せて検討します。

表 4-1-10 幼保・こども園の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
保育所													
泉保育所	530	1977	D(譲渡・廃止)	○ 保育を必要とする児童の利用や子育て拠点として市内の子育て家庭からの利用が多い。	無		市内保育施設として唯一の公立保育所であり、民間保育とは一線を画す保育を行うことができるため、今後も施設の継続は必要不可欠と考える。その反面、建物の老朽化は否めないため早急に対応が必要である。 施設用地について借地となっている。	複合(移転)			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。施設更新にあたっては、近隣の施設へ移転を行い複合化を図る。	○	×

(11) 幼児・児童施設〔児童館／学童保育館〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

児童館、学童保育館は、幼児・児童が使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視して維持管理を行います。

児童館は、地域の需要や役割を考慮し、他の公共施設との統廃合を視野に入れた検討を進めます。学童保育館は、小学校の統廃合に合わせて、必要な規模や場所、他の公共施設との複合化を視野にいれた検討を進めます。

イ 再配置方針

児童館は、基本的に現状維持とします。

学童児童館については、小学校の再配置と併せて検討し、基本的には小学校の再配置と連動させて、統廃合を進めます。

表 4-1-11 幼児・児童施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
児童館、学童保育館													
矢板児童館	360	2004	B(貸付・転用)	○ 子育て中の親や、就学前の子どもから高校生まで集える場所として利用が多い。	無	指定管理者制度を今後も継続する。		維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。当該支援計画の策定が2020年(5年ごと)のためその都度検討する。	○	○
矢板東児童館	174	1993	D(譲渡・廃止)	○ 子育て中の親や、就学前の子どもから高校生まで集える場所として利用が多い。	無	指定管理者制度を今後も継続する。		維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については修繕しながら長寿命化を図ると共に、建替えも視野にいれ検討する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性		サービスの代替性		運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
				短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)									
矢板小学童保育館	66	2004	A(適正管理)	○	放課後児童を健全に育成できる場所として、小学生の利用が多い。	無		指定管理者制度を今後も継続する。		維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については、定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、当該支援計画の策定が2020年(5年ごと)のためその都度検討する。	○	○
東小学童保育館	82	1993	C(更新・移転)	○	放課後児童を健全に育成できる場所として、小学生の利用が多い。	無		指定管理者制度を今後も継続する。		維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については修繕しながら長寿命化を図ると共に、建替えも視野にいれ検討する。	○	○
川崎小学童保育館	88	2002	A(適正管理)	○	放課後児童を健全に育成できる場所として、小学生の利用が多い。	無		指定管理者制度を今後も継続する。	川崎小学校に通う児童のために整備したが、今後、川崎小学校については、他校への統合の方向で検討を進めている。			解体	当面は長寿命化を図りながら施設運営を行い、川崎小学校の統合(移転)と併せて廃止する。	×	×
泉げんきセンター(泉小学童保育館)	194	1970	C(更新・移転)	○	放課後児童を健全に育成できる場所として、小学生の利用が多い。	無		指定管理者制度を今後も継続する。	泉小学校に通う児童のために整備したが、今後、泉小学校については、他校への統合の方向で検討を進めている。			解体	泉小学校の統合(移転)と併せて廃止する。	×	×
安沢小学童保育館	158	2009	A(適正管理)	○	放課後児童を健全に育成できる場所として、小学生の利用が多い。	無		指定管理者制度を今後も継続する。		維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については、定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、当該支援計画の策定が2020年(5年ごと)のためその都度検討する。	○	○

(12) 社会福祉施設〔高齢福祉施設／その他社会福祉施設〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

高齢者福祉施設は、介護保険制度の成立から相当の期間が経過し、民間事業者が育ってきている社会環境を踏まえ、今後の更新にあたっては、民間活用も視野に入れ検討します。

また、今後の利用者数の推移を踏まえ、供給施設数や設置地域、施設規模、複合化等についても検討します。

イ 再配置方針

泉げんきセンター（泉はつらつ館）は、他施設との複合化を検討します。

片岡デイサービスセンターときずな館については、指定管理や民間譲渡を含めて、行政で施設を保有する必要性について再検討します。

城の湯温泉センターについては、指定管理者制度の仕様等の見直しを検討し、維持管理費等の低減を目指します。

表 4-1-12 社会福祉施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
高齢福祉施設													
泉げんきセンター (泉はつらつ館)	342	1970	D(譲渡・廃止)	○ 高齢者の介護予防や社会参加を推進しているが、泉地区はシニアクラブやきらきらサロン(高齢者サロン)を設置している行政区が少ない。お元気ポイント事業の開始に伴い利用者が増えている。	有 泉公民館事業 住民主体の集いの場(きらきらサロンやシニアクラブ)	指定管理者制度を今後も継続する。	現在は泉小学児童保育館との複合施設である。		複合(移転)		施設の更新時期と合わせて、近隣施設へ移転を行い複合化を図る。	○	×
片岡 デイサービス センター	402	1999	B(貸付・転用)	×	有 民間のデイサービスを提供する施設 ・通所介護11カ所(片岡3カ所)※当該施設含む ・小規模多機能型居宅介護4カ所(片岡1カ所)	指定管理者制度を導入しているが、民間譲渡を含め検討する必要がある。		譲渡			耐用年数経過前に、民間等への譲渡を目指す。	×	×

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード		
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)					
その他社会福祉施設															
矢板市城の湯温泉センター	2,855	1991	C(更新・移転)	○	市内公営温泉施設として、一般市民の方の利用が多い(過去10年平均16万人)。	有	民間の温泉施設	指定管理者制度の募集要項及び仕様について見直しを検討している。	平成28年度及び29年度において、改修工事を実施。今後についても、指定管理料以外の設備改修費や更新費がかかる。	維持			維持管理費を低減するため、指定管理者制度の募集要項及び仕様について検討する。	○	○
きずな館	583	1980	D(譲渡・廃止)	×	会議室等の利用頻度・稼働率は低い。当初3団体(施設管理公社・社会福祉協議会・シルバー人材センター)が利用していたが、現在2団体での利用となっている。	無		施設管理の委託等について検討する必要がある(指定管理者制度・譲渡等)。		譲渡			建物の利活用を目指し、譲渡・貸付を踏まえ検討する。	×	×

(13) 庁舎等

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

庁舎は災害時の防災拠点となることを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視して、点検・診断等及び修繕を実施します。建替えの検討にあたっては、周辺施設の機能との複合化も視野に入れ、検討を進めます。

イ 再配置方針

市役所本庁舎については老朽化が著しいことから、更新に向けた検討を進めます。更新にあたっては、市役所機能だけの施設を更新するだけでなく、多機能サービスが提供可能となる複合型施設とします。

コミュニティ防災センターについては、本庁舎への集約化を図り、建物は解体します。

表 4-1-13 庁舎等の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性	サービスの代替性	運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード	
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)				
庁舎														
市役所	5,458	1962	C(更新・移転)	○	総合的な行政サービスを担う拠点施設であり、行政運営を行うにあたり不可欠な施設である。	無	維持管理費等の施設運営コストの見直しを行う。	本庁舎に関しては、大規模地震の際に倒壊する危険性が高いと判定されている。また、設備自体も古く、今後、大規模修繕を始め維持管理費の増大が予想される。	維持			庁舎に関しては早急に周辺施設との複合化を視野に入れた建替えについて検討を進める。	○	○ ※新設
矢板市生涯学習館(庁舎)	260	1991	B(貸付・転用)	○	生涯学習館の管理・運営のほか、災害時の防災拠点も兼ねており、万が一の際における施設として必要である。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討している。			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○	
コミュニティ防災センター	227	1982	B(貸付・転用)	×	地域防災業務を一括管理する施設として整備を行ったが、ここでの業務はほとんど行われていない。	有	既に業務の大半は市庁舎内で行っている。	市庁舎と併せた利用を考え、スペースの有効活用を図る。		解体	庁舎整備と併せて、機能を市役所庁舎に集約させ、市庁舎と一体利用を図る。施設については、耐用年数が到来した段階で取壊す。	×	×	

(14) 消防施設〔消防器具置場〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

消防施設は、安心安全な市民生活に不可欠な施設です。そのため、消防能力を維持しながら、可能なコスト削減を検討するとともに、計画的な修繕・更新等による老朽化対策を進めます。

イ 再配置方針

地域消防団については、団員数の減少に伴い平成29年度から機能別団員制度の導入を開始しました。しかし、更なる人口減少に伴い団員数の減少が予想されることから、分団部の再編を行い、今後30年間で3割の消防器具置場の削減を行います。

表 4-1-14 消防施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード	
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)				
消防器具置場														
第1分団第1部 消防器具置場	64	2005	C(更新・移転)	○	地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。		維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
第1分団第2部 消防器具置場	64	2006	C(更新・移転)	○	地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。		維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
旧 第1分団第3部 消防器具置場	38	1985	C(更新・移転)	×	新たな場所に消防器具置場が建設されたため、現在、消防器具置場としての利用はなされていない。	無	地元の山車小屋と一体になっているため地元行政区への貸付を検討する。	平成29年 地元行政区への貸付を実施済。	貸付			地元行政区への貸付を実施、施設管理については地元行政区へ一任。	×	×

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
第1分団第3部 消防器具置場	70	2017	—	○ 地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。			維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
第1分団第4部 消防器具置場	64	2013	A(適正管理)	○ 地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。			維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
第1分団第5部 消防器具置場	64	2011	A(適正管理)	○ 地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。			維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
第2分団第1部 消防器具置場	46	1998	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	施設用地について借地となっている。	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
第2分団第2部 消防器具置場	46	1989	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	平成29年度 老朽化に伴う建て替え実施。 施設用地について借地となっている。	維持			老朽化に伴う施設の建て替えを実施すると共に、維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性	サービスの代替性	運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
第4分団第1部 消防器具置場	46	1997	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。	施設用地について借地と なっている。	維持			維持管理費を低減する ための施策を検討す る。	○	○
第4分団第2部 消防器具置場	53	2001	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。	施設用地について借地と なっている。	維持			維持管理費を低減する ための施策を検討す る。	○	○
第4分団第3部 消防器具置場	53	2002	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。	平成29年度出入り口の 修繕を実施。	維持			維持管理費を低減する ための施策を検討す る。	○	○
第4分団第4部 消防器具置場	64	2004	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。	施設用地の一部が借地 となっている。	維持			維持管理費を低減する ための施策を検討す る。	○	○
第4分団第5部 消防器具置場	53	1999	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。	施設用地について借地と なっている。	維持			維持管理費を低減する ための施策を検討す る。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性	サービスの代替性	運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
第4分団第6部 消防器具置場	46	1996	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。	平成30年度 老朽化に伴 う建て替え予定。 施設用地について借地と なっている。	維持			老朽化に伴う施設の建 て替えを実施すると伴 に、維持管理費を低減 するための施策を検討 する。	○	○
第2分団第3部 消防器具置場	64	2003	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。		維持			維持管理費を低減する ための施策を検討す る。	○	○
第5分団第1部 消防器具置場	64	2008	A(適正管理)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。		維持			維持管理費を低減する ための施策を検討す る。	○	○
第5分団第2部 消防器具置場	64	2010	A(適正管理)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。			維持		維持管理費を低減する ための施策を検討す る。	○	○
第5分団第3部 消防器具置場	46	1996	C(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器 具置場として利用さ れている。	無	施設運営コストの見直し (維持管理費減等)を検 討する。	平成31年度 老朽化に伴 う建て替えを予定。 施設用地について借地と なっている。	維持			老朽化に伴う施設の建 て替えを実施すると伴 に、維持管理費を低減 するための施策を検討 する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
第5分団第4部 消防器具置場	65	2017	—	○ 地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。			維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
旧 第5分団第1部 消防器具置場	44	1996	B(貸付・転用)	× 新たな場所に消防器具置場が建設されたため、現在、消防器具置場としての利用はなされていない。	無	維持管理費等の費用を掛けない。	現在、資材及び備蓄倉庫として使用している。		解体		当面は倉庫等として利用し、修繕等維持管理費用が必要になった段階で解体する。	×	×
第3分団第2部 消防器具置場	53	2000	○(更新・移転)	○ 地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。			維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
第3分団第1部 消防器具置場	70	2014	A(適正管理)	○ 地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。			維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
第3分団第3部 消防器具置場	69	2012	A(適正管理)	○ 地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。			維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性		サービスの代替性		運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
										短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
第3分団第4部 消防器具置場	64	2007	C(更新・移転)	○	地域消防団の消防器具置場として利用されている。	無		施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。		維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○

(15) その他行政系施設〔環境系施設〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

老朽化が進行している施設については、当該施設の必要性を検討した上で、適切な維持管理を実施します。

イ 再配置方針

基本的に現状維持とし、リサイクルハウスについては機械が壊れた時点で廃止とします。

表 4-1-15 その他行政系施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード	
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)				
環境系施設														
矢板市道の駅エコモデルハウス	264	2009	A(適正管理)	○	施設開設以来、利用者数は年々増加している。	無	施設運営コストの見直し(維持管理費減等)を検討する。	指定管理者及び施設運営の見直しを検討する。		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	○	○
リサイクルハウス(物置)	38	1991	D(譲渡・廃止)	○	廃油を利用した石けんを製造。作製した石けんについては需要がある。	無	施設運営コストの見直し(原材料費減等)を検討する。	石けん友の会の高齢化、機械が老朽化している。		解体		使用している機械が壊れた段階で施設を廃止する。	×	×

(16) 公営住宅〔市営住宅〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

公営住宅は、長寿化計画に基づき計画的に点検や修繕を行い、安心安全な居住環境を整備します。

また、今後の人口減少の見通しを踏まえ、老朽化が進んでいる施設の更新を慎重に検討するなど、総量の適正化を進めます。一時的に必要量が足りていない場合においても、民間からの借上げや家賃補助等の代替手段についても検討していきます。

イ 再配置方針

公営住宅については、入居率や老朽化度を加味し、中、高倉の中層住宅について、廃止する方向で検討します。

また、荒井、上太田、乙畑の低層住宅については、政策空家として既に取壊しが決定しており、新たな入居を停止し、順次取壊しを実施していきます。

表 4-1-16 公営住宅の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価		社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
			短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)					長期 2037～2046 (H49～H58)					
市営住宅														
中市営住宅	10,367	1976	C(更新・移転)	○	低所得者のための住宅確保のために整備。現在、入居率7割を超えている。	有	近隣の県営住宅	指定管理者制度の導入を検討する。			解体	入居率が高いが、施設が古く、維持管理コストの増大が予想されるため、耐用年数到来後に解体する。	×	×
荒井市営住宅(平屋)	4,115	1967	—	—	—	—	—	—			解体	政策空家として取壊しの方針決定済。新たな入居を停止し、順次取壊しを実施する。	×	×

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性		サービスの代替性		運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
				短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)									
上太田市営住宅	3,379	2007	A(適正管理)	○	低所得者のための住宅確保のために整備。現在、入居率9割を超えている。	無		指定管理者制度の導入を検討する。	H19に新築し、新しいこともあり、高い入居率を維持している。			維持	施設も新しく入居率も非常に高いため維持とする。施設管理にあたっては、指定管理者制度の導入を検討すると共に、定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	○	○
上太田市営住宅(平屋)	2,877	1972	—	—	—	—	—	—	—	解体			政策空家として取壊しの方針決定済。新たな入居を停止し、順次取壊しを実施する。	×	×
高倉市営住宅	3,739	1983	C(更新・移転)	○	低所得者のための住宅確保のために整備。現在、7割近々の入居率がある。	有	近接の市営住宅	指定管理者制度の導入を検討していく。	片岡地区の公営住宅の中で1番古く、老朽化しており、立地面からも年々入居者が減り続けている。H26・H27年度に長寿命化改修工事を行っている。			解体	入居率が低く、施設も古く維持管理コストがかかるため耐用年数到来後に解体する。	×	×
石関市営住宅	5,181	1989	C(更新・移転)	×	低所得者のための住宅確保のために整備したが現在、入居率は6割を切っている。しかし、片岡駅西口整備に伴い周辺の利便性も向上し、今後、入居者の増加が予想される。	有	近接の市営住宅	指定管理者制度の導入を検討する。	年々利用者が減り続けている。H28～H30年度に長寿命化改修工事を行う。			維持	入居率は低く、施設も老朽化してきているが、片岡駅西口整備に伴い利便性も向上し、入居者の増加も予想されるため維持とする。施設管理にあたっては、指定管理制度の導入を検討するとともに、定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性		サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
				短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)				長期 2037～2046 (H49～H58)					
乙畑市営住宅	6,969	1993	B(貸付・転用)	○	低所得者のための住宅確保のために整備。現在、入居率6割5分程度となっている。	有	近接の市営住宅	指定管理者制度の導入を検討する。			維持	施設も新しく、入居率も一定水準を保っているため維持とする。施設管理にあたっては、指定管理制度の導入を検討すると共に、定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	○	○
乙畑市営住宅(平屋)	2,916	1969	—	—	—	—	—	—	解体			政策空家として取壊しの方針決定済。新たな入居を停止し、順次取壊しを実施する。	×	×

(17) 公園〔休憩施設・便所〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

公園は、市民の憩いの場として重要であることから、基本的には全ての公園の維持管理を継続して行います。運営方法については、指定管理者の導入等による効率化を検討していきます。

また、公園内のトイレ等施設の修繕・更新等については、老朽化が進んでいるものを優先的に行い、安全確保に努めます。

更新を検討する際は、建物の必要性を精査した上でコスト意識を持って対応します。

イ 再配置方針

基本的に現状維持としますが、館ノ川広場については施設全体を廃止、けやき公園、鶴ヶ池公園、矢板南産業団地公園のトイレについては修繕で対応できなくなった時点で廃止とします。また、公園の管理においては指定管理者制度の導入を検討していきます。

表 4-1-17 公園の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性	サービスの代替性	運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
公園													
長峰公園	185	2012	C(更新・移転)	○ 市の総合公園として整備。市民の交流の場・憩いの場として多くの市民が利用している。また、各種イベントの開催等も実施している。	無	指定管理者制度の導入を検討する。		維持			市の総合公園として位置付けられており、これからも維持していく。管理にあたっては、指定管理者制度の導入について検討する。	○	○
川崎城跡公園	77	1998	C(更新・移転)	○ 川崎城跡を市の総合公園として整備。市民の憩いの場として利用されている。	無	指定管理者制度の導入を検討する。		維持			市の総合公園として位置付けられており、これからも維持していく。管理にあたっては、指定管理者制度の導入について検討する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
矢板運動公園 休憩施設	262	1993	C(更新・移転)	○ 運動公園の休憩施設として整備。各種イベントの際、多くの利用がある。	無	指定管理者制度の導入を検討する。		維持			公園用施設として必要なので維持する。更新する際は、コスト意識を持って対応する。	○	○
けやき公園	6	2010	C(更新・移転)	○ 街区公園として整備。近隣住民の憩いの場として利用されている。	有 公園内トイレに関しては、利用者の大半が近隣住民であり、自宅トイレで代替可能。	指定管理者制度の導入を検討する。		解体 トイレのみ			公園内トイレについては、小規模修繕で対応できなくなった時点で廃止して取壊しを行う。公園の維持管理に関しては、指定管理者制度の導入を検討する。	○	×
館ノ川広場	43	1993	D(譲渡・廃止)	×	有 川崎城跡公園		年々利用者が減少している。	解体			廃止し、解体後普通財産として土地を引き継ぎたい。	×	×
鶴ヶ池公園	6	2010	C(更新・移転)	○ 街区公園として整備。近隣住民の憩いの場として利用されている。	有 公園内トイレに関しては、利用者の大半が近隣住民であり、自宅トイレで代替可能。	指定管理者制度の導入を検討している。		解体 トイレのみ			公園内トイレについては、小規模修繕で対応できなくなった時点で廃止して取壊しを行う。公園の維持管理に関しては、指定管理者制度の導入を検討する。	○	×
矢板南 産業団地公園1	35	1999	C(更新・移転)	○ 産業団地内の公園として整備したが、利用率は低い。	無	指定管理者制度の導入を検討する。	産業団地内には、一定面積の公園の設置が義務付けられている。	解体 トイレのみ			公園内トイレについては、小規模修繕で対応できなくなった時点で廃止して取壊しを行う。公園の維持管理に関しては、指定管理者制度の導入を検討する。	○	×

(18) その他の公共施設〔駐輪場／公衆トイレ／普通財産〕

ア 管理に関する基本的な考え方（公共施設等総合管理計画）と取り巻く現状

駐輪場については、交通政策や市民の利便性を考慮して、今後の必要性を判断します。

公衆トイレについては、市民ニーズを見極め、今後の更新等を進めます。

それ以外の暫定的に使用している施設や普通財産などは、利活用や売却等を検討します。

イ 再配置方針

基本的に現状維持とします。市役所前公衆便所については今後10年を目途に解体します。

表 4-1-18 その他の公共施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
								短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
駐車場、駐輪場													
矢板駅東 自転車駐車場	230	1990	D(譲渡・廃止)	○ JR矢板駅の駐輪場として、主に高校生を中心に需要は高い。	無	指定管理者制度の導入を検討する。		維持			定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図ると共に、更新の際は整備費用を十分考慮し対応する。	○	○
矢板駅西 自転車駐車場	468	1993	D(譲渡・廃止)	○ JR矢板駅の駐輪場として、主に高校生を中心に需要は高い。	無	指定管理者制度の導入を検討する。		維持			定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図ると共に、更新の際は整備費用を十分考慮し対応する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	社会ニーズとの 適合性		サービスの代替性		運営見直しに 関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
				○	○	無	有			短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)			
片岡駅東 自転車駐車場	228	1992	C(更新・移転)	○	JR片岡駅の駐輪場として、駅利用者を中心に需要は高い。	無		指定管理者制度の導入を検討する。		維持			定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図ると共に、施設更新の際は、コスト意識を持って対応する。	○	○
片岡駅西 自転車駐車場	189	2014	A(適正管理)	○	JR片岡駅の駐輪場として、駅利用者を中心に需要は高い。	無		指定管理者制度の導入を検討する。		維持			定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図ると共に、施設更新の際は、コスト意識を持って対応する。	○	○
公衆トイレ															
市役所前 公衆便所	24	1963	D(譲渡・廃止)	○	各種イベントや土日祝日等を中心に利用が多い。	有	市役所庁舎内トイレ	維持管理に関しては、これまで通り業務委託契約の継続による。		解体			解体については、今後10年を目途に実施。但し、故障等で大規模修繕が必要な場合は、修繕を実施せずその段階で解体。	×	×
矢板駅西広場	37	2002	D(譲渡・廃止)	○	矢板駅利用者を中心に多くの人が利用している。	無		指定管理者制度の導入を検討する。	矢板駅周辺には本トイレ1ヶ所しかなく、利用率が高く長期需要が見込まれる。			維持	定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図ると共に、更新の際は整備費用を十分考慮し対応する。	○	○

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	社会ニーズとの適合性		サービスの代替性		運営見直しに関する方向性	その他	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方	ソフト	ハード
				短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)									
学校平 公衆便所	57	1992	D(譲渡・廃止)	○	公衆トイレであり、観光客の利便性、自然保護のため必要である。	無			観光施策のサービス低下につながるため廃止は難しい。	維持			定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	○	○
大間々 公衆便所	39	1987	D(譲渡・廃止)	○	公衆トイレであり、観光客の利便性、自然保護のため必要である。	無			観光施策のサービス低下につながるため廃止は難しい。	維持			定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	○	○

第5章 再配置の効果と対応

1 公共施設投資額の試算

(1) 施設総量の縮減量

第4章「施設類型別の再配置方針」を踏まえて施設の再編を行った場合、44,000 m²程度、約33%の縮減が見込まれます。

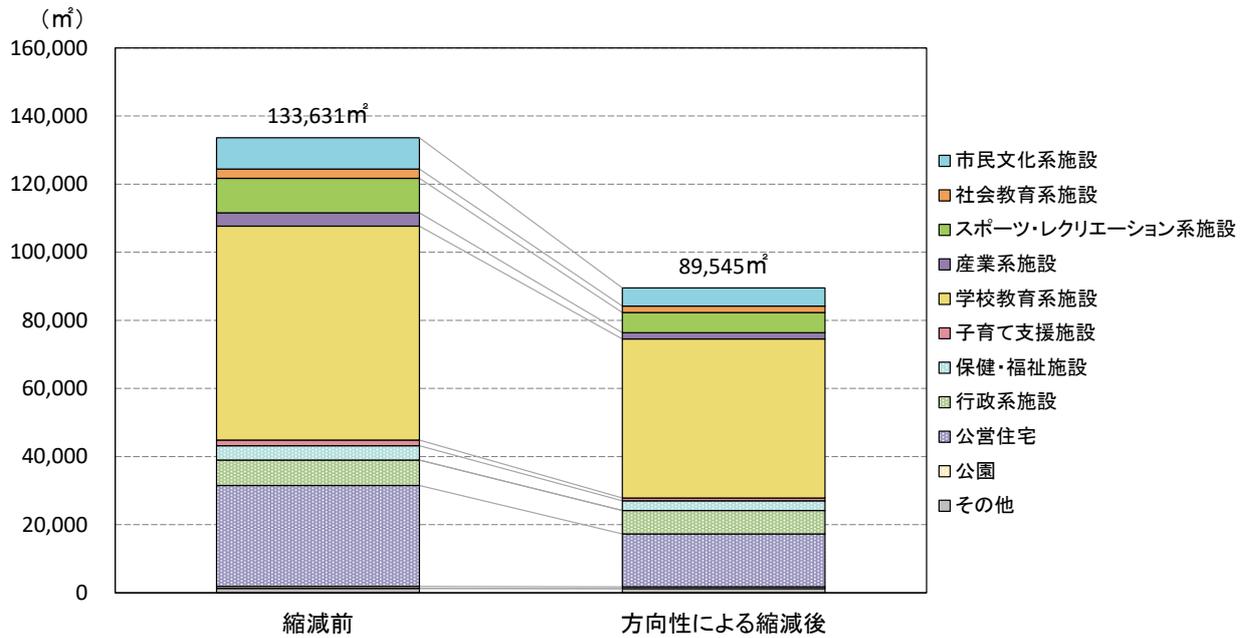
表 5-1 再配置計画による公共施設面積一覧

大分類	中分類	小分類	現在面積 (㎡)	再配置計画による縮減面積 (㎡)			今後の面積 (㎡)	増減面積 (㎡)
				短期 (2017~2026)	中期 (2027~2036)	長期 (2037~2046)		
市民文化系施設	集会施設	公民館	2,953	0	881	1,212	860	▲ 2,093
		コミュニティホール	381	0	381	0	0	▲ 381
	文化施設	文化会館	4,652	0	0	1,396	3,256	▲ 1,396
		生涯学習施設	1,231	0	0	0	1,231	0
社会教育系施設	図書館	1,232	0	0	370	862	▲ 370	
	博物館等	1,484	0	0	445	1,039	▲ 445	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	6,487	821	2,512	0	3,154	▲ 3,333
		屋外スポーツ施設	3,183	400	35	0	2,748	▲ 435
	レクリエーション施設・観光施設	観光施設	467	467	0	0	0	▲ 467
産業系施設	産業系施設	農業振興施設	2,256	129	0	249	1,878	▲ 378
		商業振興施設	1,636	1,636	0	0	0	▲ 1,636
学校教育系施設	学校	小学校	38,612	2,570	6,796	6,111	23,135	▲ 15,477
		中学校	22,694	0	0	0	(※1) 22,694	0
	その他教育施設	給食共同調理場	1,246	157	518	0	571	▲ 675
		その他教育施設	278	0	0	0	278	0
子育て支援施設	幼保・こども園	530	530	0	0	0	▲ 530	
	幼児・児童施設	児童館、学童保育館	1,122	194	0	88	839	▲ 282
保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	744	402	342	0	0	▲ 744
		その他社会福祉施設	3,438	583	0	0	2,855	▲ 583
行政系施設	庁舎等	庁舎	5,945	0	0	227	5,718	▲ 227
	消防施設	消防器具置場	1,239	9	44	0	(※2) 862	▲ 376
	その他行政系施設	環境系施設	302	0	38	0	264	▲ 38
公営住宅	公営住宅	市営住宅	29,634	0	0	14,106	15,528	▲ 14,106
公園	公園	公園	614	90	0	0	524	▲ 90
その他	その他	駐車場、駐輪場	1,115	0	0	0	1,115	0
		公衆トイレ	157	24	0	0	133	▲ 24
合計			133,631	8,012	11,547	24,203	89,545	▲ 44,086

※1 中学校施設は統合後に利活用を目指し、建物は活用するため、面積は縮減していません。

※2 消防施設は30年間で延床面積を全体の3割減少という方針から時期は定めずに今後の面積を縮減しています。

図 5-1 公共施設の延床面積縮減効果比較(方向性決定後)

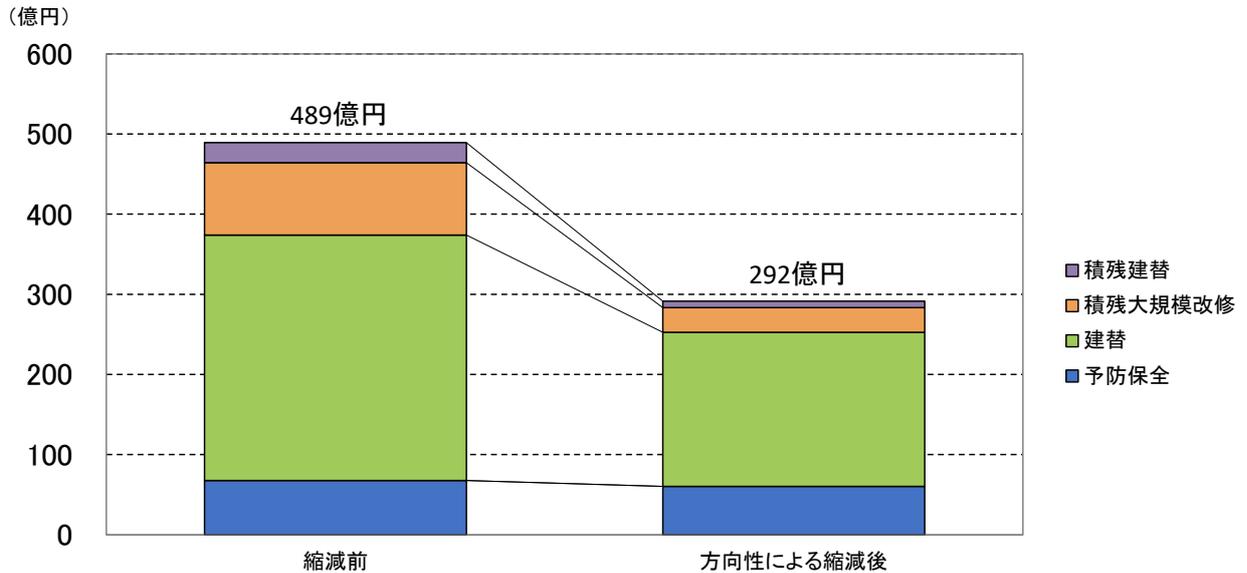


目標である面積 40%縮減に対しては残り 7%ではありますが、これについてはコスト縮減等の手法により、建物の維持更新に必要な額を確保することを検討していきます。

再配置方針により、施設総量を約 33%縮減見込み

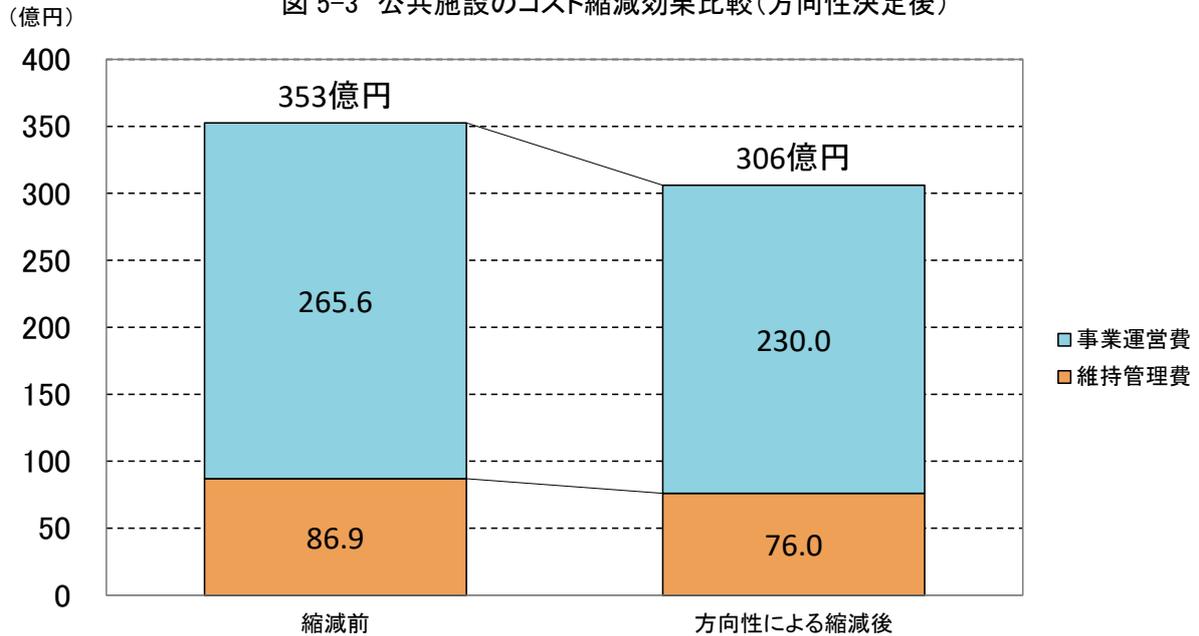
(2) 施設に係るコストの縮減効果

図 5-2 公共施設の更新費用試算額縮減効果比較(方向性決定後)



面積縮減結果を反映し施設の建替え等に係る更新費用を試算すると、今後30年間の更新費用の総額は292億円で、縮減前の更新費用489億円と比較して197億円の縮減効果が見込まれます。

図 5-3 公共施設のコスト縮減効果比較(方向性決定後)



さらに維持管理費や事業運営費からなるコストについては、縮減前の353億円に対して306億円と、47億円の縮減が見込まれています。更新費用の縮減見込み197億円と合わせて244億円の縮減見込みとなります。

再配置方針により、施設に係るコスト244億円の縮減効果

2 更新財源不足解消に向けたその他の取り組みについて

公共施設等総合管理計画において、今後の公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額をトータルベースで推計し、30年間で535億円の財源不足が見込まれる結果となりました。

この535億円については、公共施設（建物のみ）と道路、橋梁を更新することを考慮に入れた場合の金額となり、このうち公共施設（建物のみ）に係る財源不足はおよそ362億円となります。本書において検討した再配置の方向性による縮減効果と比較すると、さらに118億円（362億円－244億円＝118億円）の縮減が必要です。

更新財源不足解消に向けては、以下の公共施設における取り組みを検討し実施して行きます。

（1）事業運営費の縮減

事業運営費3割の縮減を目指していきます

引き続き維持することとした施設については、経費の適切な管理や運営の見直しを行い、コストカットを目指します。1つの施設で複数の事業を行っている施設もあるため、事業1つ1つの見直しを行い、必要性の低い事業に関しては廃止、または縮小等を行います。また、施設の統合化や複合化等を行う施設についても事業のリスタートに合わせて運営の効率化を行い、両方で3割を目標として事業運営費を縮減します。これにより、現在の230億円から約69億円の縮減が見込まれますので財源不足解消まで49億円と見込まれます。

（2）長寿命化を目指した改修の実施

建物の長寿命化により建て替え費用の2割縮減を目指していきます

本計画で維持や多用途に活用することが決定した建物についてはできる限り長寿命化改修を実施し、建て替えにかかる費用を2割縮減することを目標（※）とします。

建て替えにかかる費用を2割縮減した場合、約38億円のコストを抑えることができます。

※「学校施設の長寿命化改修の手引き」⁶P.7より、長寿命化改修を実施すると4割程度抑えられるとありますが、躯体の状況によっては追加工事が発生することや、躯体（建物の構造体）自体の耐用年数が3割程度の延命となり、最終的には建て替えが必要になることから、当面2割を目標としてコスト削減に努めることとしました。

（3）基金の積み立て

定期的な積み立てが必要

事業運営費の縮減や長寿命化改修による縮減を見込むと、30年間における残りの更新財源不足額は49億円－38億円でおよそ11億円となります。

この不足分については、将来世代の負担を軽減するため、定期的に積み立てを行っていくことが必要となります。

⁶ 文部科学省より平成26年1月に出された長寿命化改修を実施するための具体的な手法を示した手引。

(4) その他の適正化手法について

引き続き様々な手法による適正化を検討していきます

土地や建物については、売却や貸付だけでなく、PFI⁷や指定管理者制度⁸等の民間の資金やノウハウを用いる PPP⁹の導入を検討します。また、建替えや改修などの機会に当該施設を活用した民間収益事業が成立する余地があるかどうかを検討していきます。民間事業者へのマーケットサウンディング¹⁰を行うなどして、収益性のある事業の展開を検討していきます。

また、近隣市町村が共同で事業を実施し、施設を管理する一部事務組合等の設立についても、可能性を検討し、施設の整備や管理にかかる費用を低減化します。

そのほか、受益者負担の原則に立った利用料の徴収、利用料の改訂についても検討し、削減だけでなく既存施設の収入増に繋がる取り組みの実施も検討していきます。

⁷ 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。

⁸ 2003年の地方自治法の改正により創設され、民間事業者等に幅広く管理を委任することが出来るようになった。

⁹ Public Private Partnership の略称。民間の資金やノウハウを用いて公的なサービスの提供を行い事業手法の総称。

¹⁰ PPP 事業の実施に先立ち、民間事業者に対し当該事業に関する意見聴取や意見交換を行うこと。

3 (仮称)とちぎフットボールセンターについて

今後「(仮称)とちぎフットボールセンター」の建設が予定されており、平成29年3月に策定された「矢板市スポーツツーリズム推進アクションプラン」において、スポーツツーリズムの拠点とする方向性が示されています。

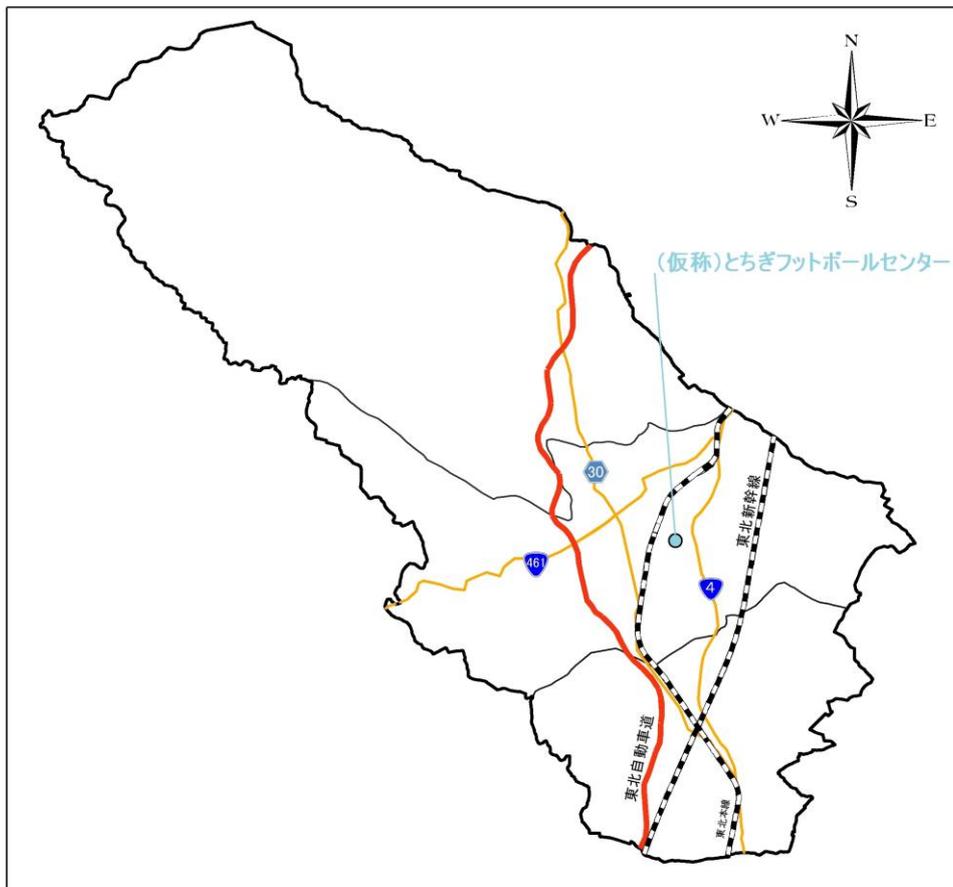
現在、NPO法人「ヴェルフェたかはら」による施設整備、施設運営が計画されており、民間活力を導入した事業計画を策定中です。

当該施設については、防災機能や健康増進施設としての機能もあわせて、公共施設マネジメントの観点から他施設との兼ね合い等を十分考慮し、本計画を推進してまいります。

(仮称)とちぎフットボールセンター	
	<p>栃木県サッカー協会の整備構想に名乗りを上げ、候補地として選定された。今後、最適な整備手法を検討し、スポーツツーリズムの拠点として活用する。</p>

出典：矢板市スポーツツーリズム推進アクションプラン

【整備予定位置】



第6章 再配置の推進に向けての検討課題と進め方

1 計画の推進体制の構築

計画実施にあたっては、所管部署が本計画で示した方針に基づき、具体的な個別計画を策定し、それに基づき計画の実行を進めていくことになります。計画を確実に推進していくためには、計画を総合的にマネジメントしていく管理部署を別に設置し、公共施設に関する情報を一元的に管理するとともに、計画の進捗状況を定期的に検証し、所管部署との調整、全庁的な意思決定のための取りまとめを行います。

計画を実行する所管部署と管理部署が連携を密にしながら、確実な計画実行ができるような体制を構築し、今後の施設マネジメントに取り組みます。

2 進捗管理と計画の見直し

原則として、毎年、本計画等の進捗状況を検証し、進捗管理の徹底を図ります。取り組みが遅れている施設があれば、その原因を調査するとともに、今後の対応策を直ちに策定します。

また、他の事業との兼ね合いから本計画等に不具合が生じた場合には、関係部署との協議及び全庁的にも協議を行い、適宜に計画を見直し、当初の計画に拘束されることなく、機動的に対応します。

さらに、進捗状況については、必要に応じて、議会への報告やホームページ、広報誌に掲載するなど、議会や市民の皆様に対しても状況の共有を図っていきます。



矢板市役所

●お問い合わせ先

矢板市総務課管財担当

 0287-43-1113

市のホームページでは上位計画である「公共施設等総合管理計画」と、その基礎資料である「公共施設白書」を公表しておりますので、是非ご覧ください。

矢板市 公共施設

検索

